

令和2年度（2020年度）

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和3年（2021年）3月

熊本県商工労働部

商工雇用創生局労働雇用創生課

はじめに

わが国では、少子高齢化、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少による地域経済への影響は大きく、人材の確保が大きな課題となっております。

熊本地震後、県では、「被災者の痛みの最小化を図る」「創造的復興を成し遂げる」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という3原則のもと、県民の皆さまとともに、目の前の一つ一つの困難に立ち向かい、懸命に走り続けてきました。

これまでの復興の流れを更に強く、大きくし、熊本の将来の発展へとつなげていくため、平成28年(2016年)12月に「熊本復旧・復興4ヵ年戦略」及び「熊本県産業人材の確保・育成及び県民の活躍支援に関する計画(ひと・しごと輝きプラン)」を策定し、熊本地震を克服し、創造的復興、人口減少時代に向けた人材確保として、1 若者等の流出を防ぐ(産業・復興人材の確保)、2 人材を呼び戻す(県外からの還流促進)、3 労働力を掘り起こす(活躍支援・魅力ある職場づくりの推進)、4 人材を育てる(産業・復興人材の育成)の4つの戦略により進めてきました。

こうした中、県では、県内の民間事業者に雇用されている労働者の賃金や労働時間などの労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基本資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、令和2年(2020年)に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様には本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和3年(2021年)3月

熊本県商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
第2 調査結果	
1 労働者全般の状況	
(1) 就業形態	6
(2) 正社員・正職員の管理職登用状況	8
(3) 正社員・正職員の採用状況	9
(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由	11
(5) 労働組合の有無	12
2 賃金制度	
① 正社員・正職員の賃上げ	
(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況	13
② 正社員・正職員の一時金	
(1) 正社員・正職員への令和元年冬季一時金の支給状況と支給方法	15
(2) 正社員・正職員への令和2年夏季一時金の支給状況と支給方法	17
(3) 正社員・正職員への令和元年冬季一時金の支給月数	19
(4) 正社員・正職員への令和2年夏季一時金の支給月数	20
3 労働時間	
① 正社員・正職員の所定労働時間	
(1) 1日の所定労働時間	21
(2) 1週の所定労働時間	22
② 正社員・正職員の年次有給休暇	
(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況	23
③ 正社員・正職員の育児休業	
(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況	24
④ 介護休業・介護休暇	
(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	24
(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	26
⑤ 育児休業者及び介護休業者の代替	
(1) 育児休業者及び介護休業者の代替	29

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

- (1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況 ……30
- (2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容 ……32

② テレワーク（ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方）

- (1) 「テレワーク」の導入状況 ……34
- (2) 「テレワーク」を導入していない理由 ……36

③ 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

- (1) 「女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況 ……37
- (2) 「女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由 ……37

④ 外国人の雇用状況について

- (1) 外国人の雇用状況 ……38
- (2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由 ……39

⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響について

- (1) 来春新卒者の採用計画の変更状況 ……41
- (2) 「多様な人材」の採用予定 ……41

5 回答事業所の内訳

- (1) 規模別・産業別内訳 ……42

第3 統計表 …… 44

付表 1	就業形態 ……	45
付表 2	「正社員・正職員」の管理職登用状況 ……	46
付表 3	「正社員・正職員」の採用状況 ……	46
付表 4	「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由(複数回答) ……	47
付表 5	労働組合の有無 ……	48
付表 6	「正社員・正職員」の賃上げ実施状況 ……	48
付表 7	「正社員・正職員」への令和元年冬季一時金の支給状況 ……	49
付表 8	「正社員・正職員」への令和元年冬季一時金の支給方法 ……	49
付表 9	「正社員・正職員」への令和2年夏季一時金の支給状況 ……	50
付表 10	「正社員・正職員」への令和2年夏季一時金の支給方法 ……	50
付表 11	「正社員・正職員」への一時金支給月数 ……	51
付表 12	「正社員・正職員」の所定労働時間 ……	52
付表 13	「正社員・正職員」の年次有給休暇 ……	52

付表 14	「正社員・正職員」の育児休業取得状況	53
付表 15	「正社員・正職員」の介護休業・介護休暇取得状況	54
付表 16	「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇取得状況	54
付表 17	育児休業者・介護休業者の代替	55
付表 18-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況（事業所割合）	56
付表 18-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況（事業所数）	56
付表 19-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している ものがある・実施したいものがある事業所数（複数回答）	57
付表 19-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している 内容・事業所数（複数回答）	58
付表 19-3	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい 内容・事業所割合（複数回答）	59
付表 20-1	テレワークの導入事業所割合	60
付表 20-2	テレワークの導入事業所数	60
付表 21-1	テレワークを導入していない理由別割合（複数回答）	61
付表 21-2	テレワークを導入していない理由別事業所数（複数回答）	62
付表 22-1	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別割合	63
付表 22-2	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別事業所数	63
付表 23	女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由	64
付表 24-1	外国人の雇用状況別割合	65
付表 24-2	外国人の雇用状況別事業所数	65
付表 25-1	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合 （複数回答）	66
付表 25-2	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数 （複数回答）	67
付表 26-1	来春新卒者採用計画の変更割合	68
付表 26-2	来春新卒者採用計画の変更事業所数	68
付表 27-1	「多様な人材」の採用予定割合（複数回答）	69
付表 27-2	「多様な人材」の採用予定事業所数（複数回答）	70

※ 調査票 巻末

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地 域……熊本県全域
- ② 産 業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した2,000事業所に調査票を送付し、令和2年6月30日時点で正社員・正職員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）を使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況（就業形態、正社員・正職員の管理職登用状況、正社員・正職員の採用状況、正社員・正職員以外の労働者の雇用理由、労働組合の有無）
- ② 賃金制度（正社員・正職員の賃上げ実施状況、正社員・正職員の一時金の支給状況・支給方法、正社員・正職員の一時金の支給月数）
- ③ 労働時間（正社員・正職員の所定労働時間、年次有給休暇・育児休業取得状況、介護休業・介護休暇取得状況、正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況、育児休業者の代替）
- ④ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和（職場環境づくり状況、実施している内容、実施したい内容）
- ⑤ テレワーク（導入状況、導入していない理由）
- ⑥ 女性の活躍推進：ポジティブ・アクション（取組状況、取り組んでいない理由）
- ⑦ 外国人の雇用状況（雇用状況、雇用理由・雇用検討の必要理由）
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響（新卒者の採用計画変更状況、「多様な人材」の採用予定）

(4) 調査の対象期日

この調査は、令和2年（2020年）6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）による事業所を母集団として、6つの事業所規模（正社員5人以上10人未満、10人以上30人未満、30人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上）、大分類17の産業（さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは44頁参照）別に、層化無作為の方法により2,000事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所数	15,412
② 調査対象事業所数	2,000
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	409
④ 回答事業所数	1,199
⑤ 回収率	75.4%

○ 調査対象事業所の内訳

産 業 別	事業所数
農業、林業、漁業	30
鉱業、採石業、砂利採取業	3
建設業	248
製造業	219
電気・ガス・熱供給・水道業	4
情報通信業	24
運輸業、郵便業	129
卸売業、小売業	444
金融業、保険業	77
不動産業、物品賃貸業	44
学術研究、専門・技術サービス業	60
宿泊業、飲食サービス業	69
生活関連サービス業、娯楽業	78
教育、学習支援業	46
医療、福祉	409
複合サービス業	20
サービス業（他に分類されないもの）	96
総 数	2,000

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数（無回答を含まない）を100とした場合の相対度数（%）で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「×」で表示している。また、グラフ及び付表上の「n」の数値は有効回答事業所数を表す。
- ⑦ この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づく届出統計調査として実施した。

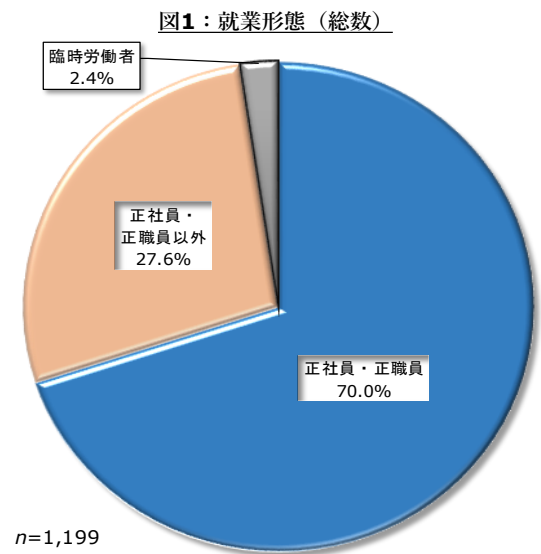
第2 調査結果

1 労働者全般の状況

(1) 就業形態

雇用労働者の就業形態をみると、「正社員・正職員」(70.0%)、「正社員・正職員以外」(27.6%)、「臨時労働者」(2.4%)となっている(図1)。

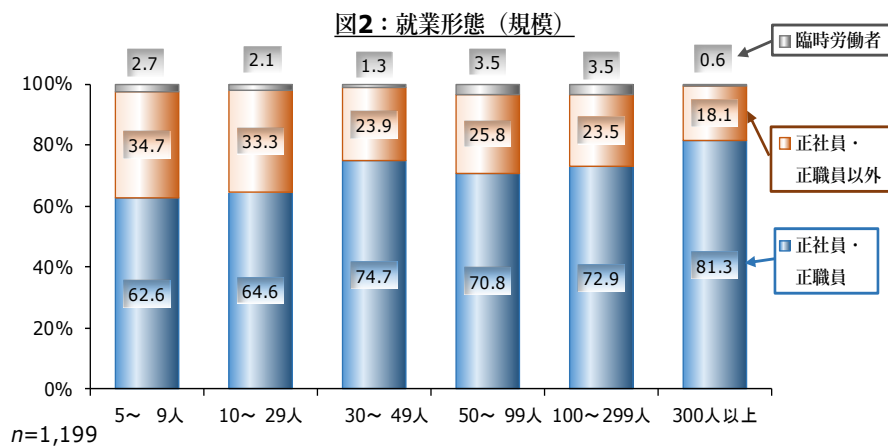
※付表1



<属性別>

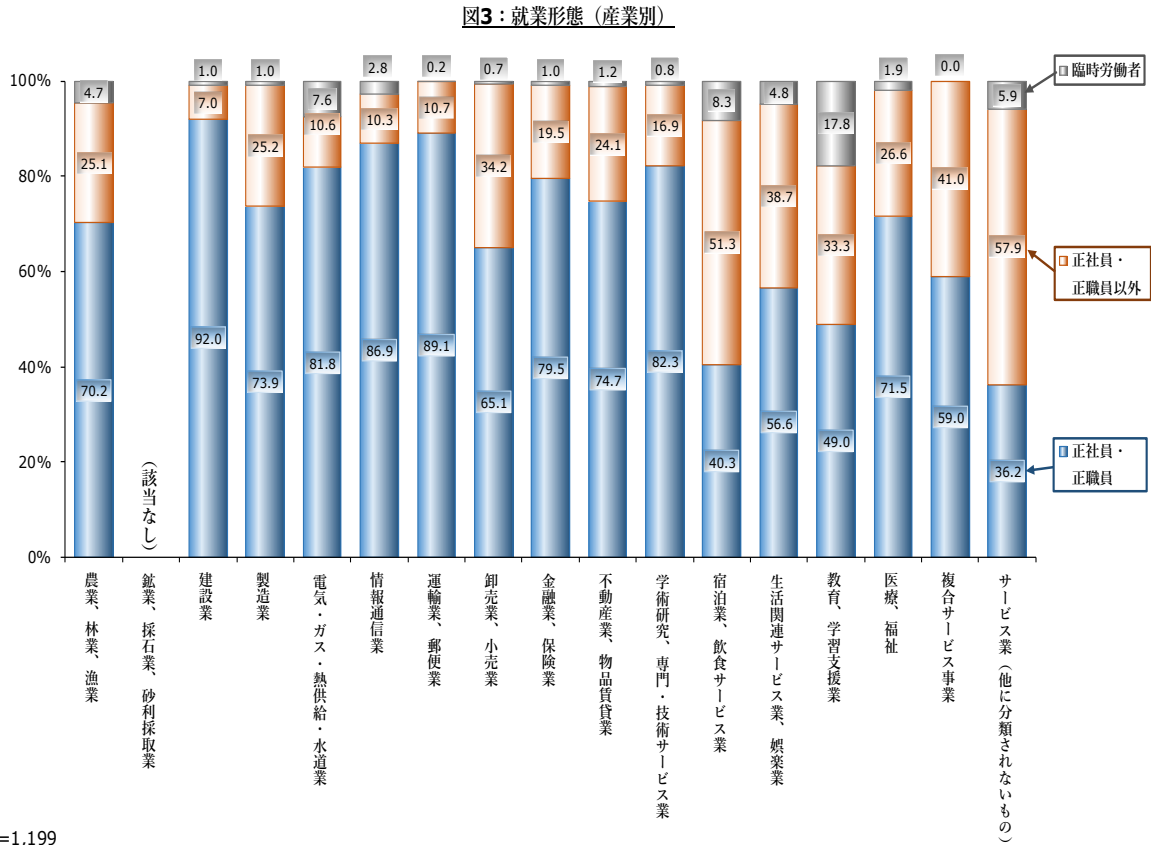
規模別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「300人以上」(81.3%)、「30～49人」(74.7%)、「100～299人」(72.9%)などであり、逆に低いのは、「5～9人」(62.6%)、「10～29人」(64.6%)などとなっている(図2)。

※付表1



産業別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「建設業」（92.0%）、「運輸業、郵便業」（89.1%）、「情報通信業」（86.9%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（82.3%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（81.8%）などであり、逆に低いのは「サービス業（他に分類されないもの）」（36.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」（40.3%）、「教育、学習支援業」（49.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（56.6%）、「複合サービス業」（59.0%）などとなっている（図3）。

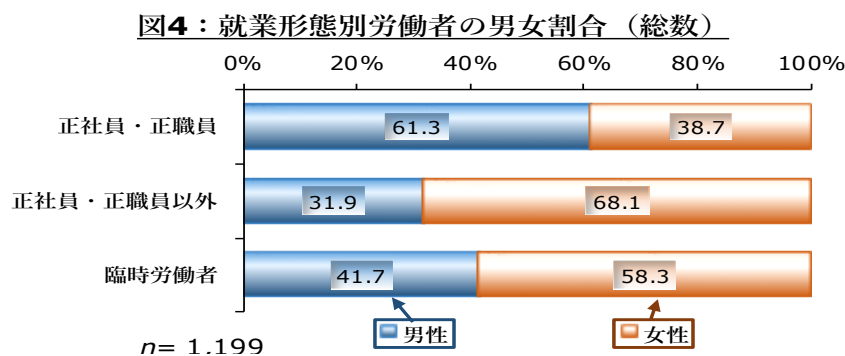
※付表1



就業形態別に男女の割合をみると、『正社員・正職員』における割合は、「男性」（61.3%）、「女性」（38.7%）と「男性」が上回っている。『正社員・正職員以外』の場合は、「男性」（31.9%）、「女性」（68.1%）と逆に女性が上回っている。

また『臨時労働者』についても、「男性」（41.7%）、「女性」（58.3%）と女性が上回っている（図4）。

※付表1



(2) 正社員・正職員の管理職登用状況

管理職の男女割合を職階別にみると、『女性』の割合は「総数」と「係長相当職」・「課長相当職」とでは20～30%台であるが、「部長相当職」では2割に満たない。職階が上がるに伴い、「係長相当職」31.9%、「課長相当職」22.0%、「部長相当職」19.0%と『女性』の割合が低くなっている。逆に『男性』の場合は「総数」と「係長相当職」・「課長相当職」では60～70%台であるが、「部長相当職」では8割を超えている(図5)。

※付表2

<属性別>

規模別にみると、最も『女性管理職』の割合が高いのは「300人以上」(29.2%)で、次いで、「5～9人」(28.2%)、「10～29人」(26.6%)、「100～299人」(25.1%)、「50～99人」(23.0%)などとなっている(図6)。

※付表2

図5：管理職の男女割合（総数・職階別）

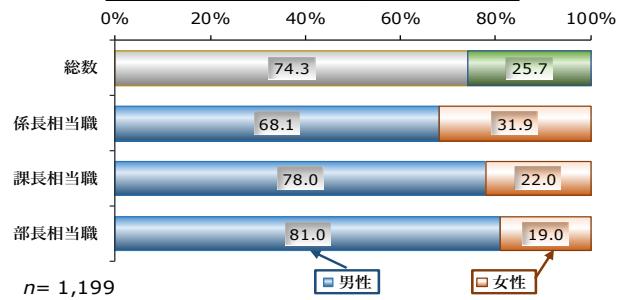
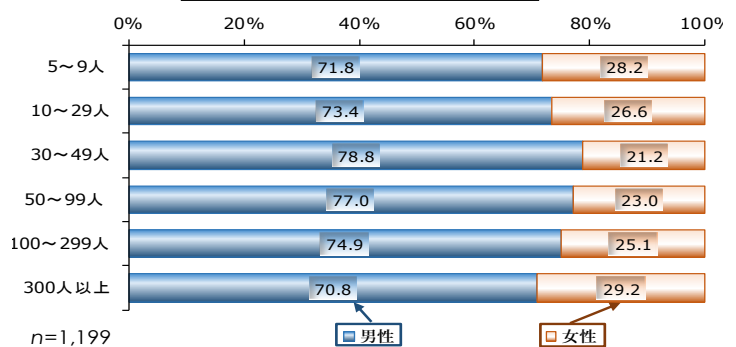
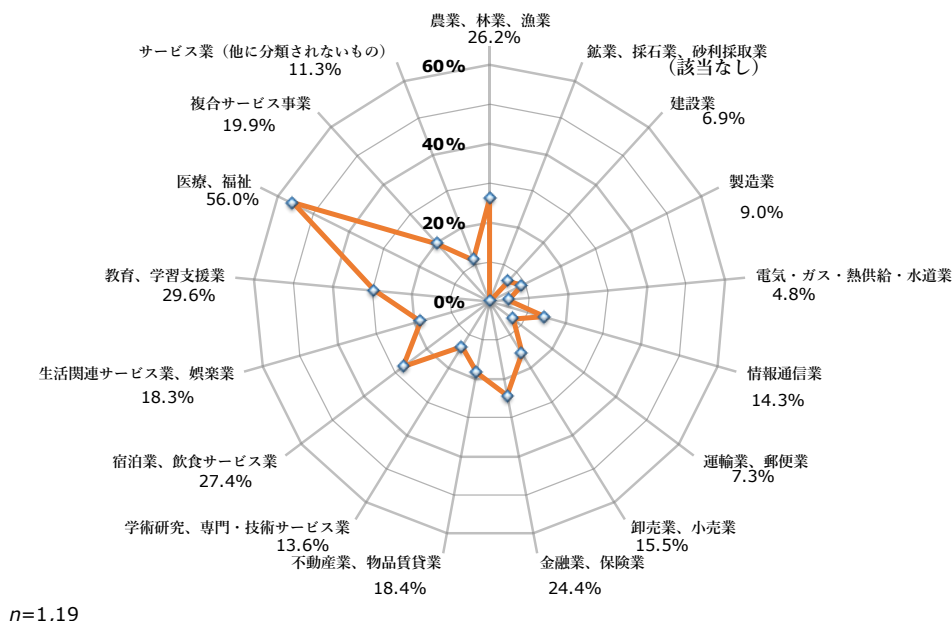


図6：管理職の男女割合（規模別）



産業別にみると、『女性管理職』の割合が高いのは「医療、福祉」(56.0%)で過半数を超え、次いで「教育、学習支援業」(29.6%)、「宿泊業、飲食サービス業」(27.4%)、「農業、林業、漁業」(26.2%)、「金融業、保険業」(24.4%)などとなっている(図7)。 ※付表2

図7：女性管理職の割合（産業別）

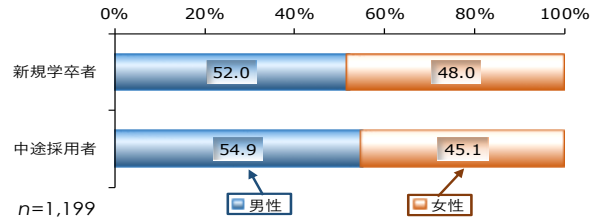


(3) 正社員・正職員の採用状況

正社員・正職員の採用を男女別にみると、『新規学卒者』、『中途採用者』ともに「男性」の採用割合が高くなっており、『新規学卒者』では「男性」(52.0%)、「女性」(48.0%)、『中途採用者』でも、「男性」(54.9%)、「女性」(45.1%)となっている(図8)。

なお、採用の内訳は、『新規学卒者』(22.7%)、『中途採用者』(77.3%)となっている(図10-1の項目「総数」)。 ※付表3

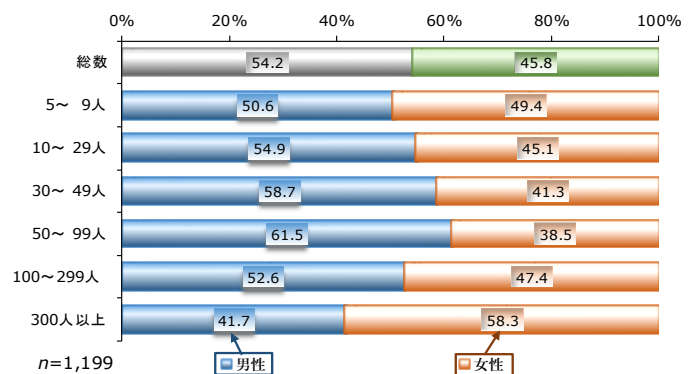
図8: 男女別採用状況(新規・中途別)



<属性別>

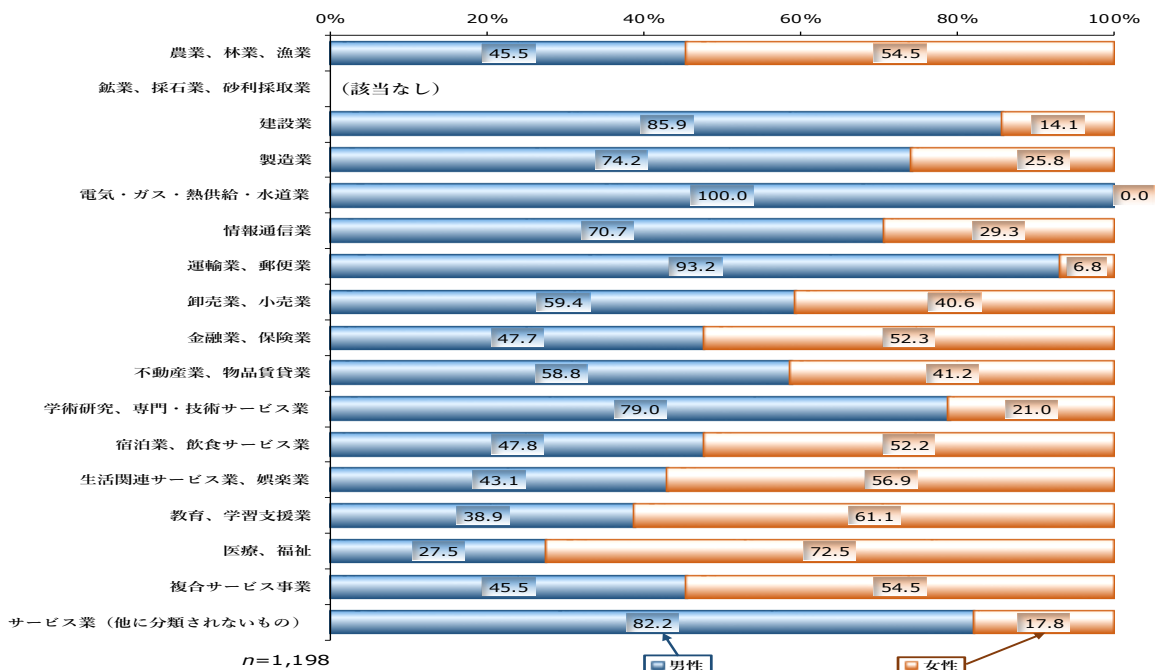
男女の割合を規模別にみると、「男性」の採用の割合が高い順に、「50~99人」(61.5%)、「30~49人」(58.7%)、「10~29人」(54.9%)、「100~299人」(52.6%)となっており、「総数」でも54.2%と「男性」の割合が高くなっており、「300人以上」では女性の割合が58.3%と半数を超えている(図9-1)。 ※付表3

図9-1: 正社員・正職員の採用状況(総数・規模別/男女別)



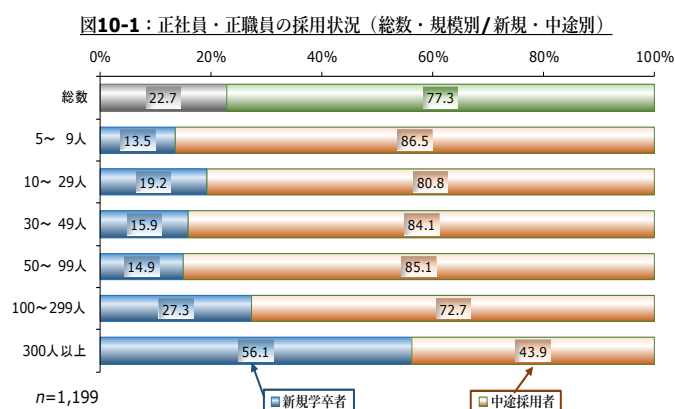
男女の割合を産業別にみると、「男性」では、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)、「運輸業、郵便業」(93.2%)、「建設業」(85.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(82.2%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(79.0%)の割合が高く、「女性」では、「医療、福祉」(72.5%)、「教育、学習支援業」(61.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(56.9%)、「複合サービス事業」・「農業、林業、漁業」(いずれも54.5%)の割合が高くなっている(図9-2)。 ※付表3

図9-2: 正社員・正職員の採用状況(産業別/新規・男女別)



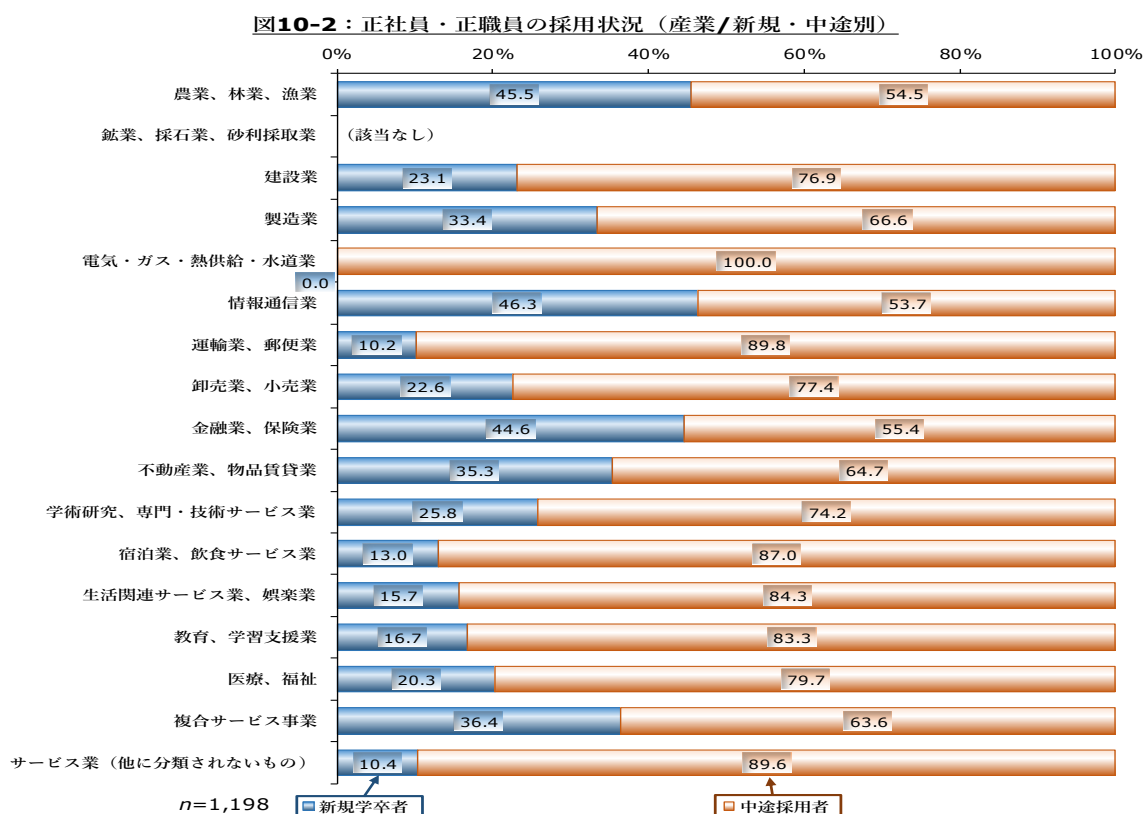
新規学卒者と中途採用者の割合を規模別にみると、『新規学卒者』の採用割合が最も高いのは、「300人以上」（56.1%）となっている。逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、「5～9人」（86.5%）となっている（図10-1）。

※付表3



新規学卒者と中途採用者の割合を産業別にみると、『新規学卒者』の割合が比較的高い産業は、「情報通信業」（46.3%）、「農業、林業、漁業」（45.5%）、「金融業、保険業」（44.6%）となっており、逆に、『中途採用者』の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）を筆頭に、「運輸業、郵便業」（89.8%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（89.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」（87.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（84.3%）、「教育、学習支援業」（83.3%）となっている（図10-2）。

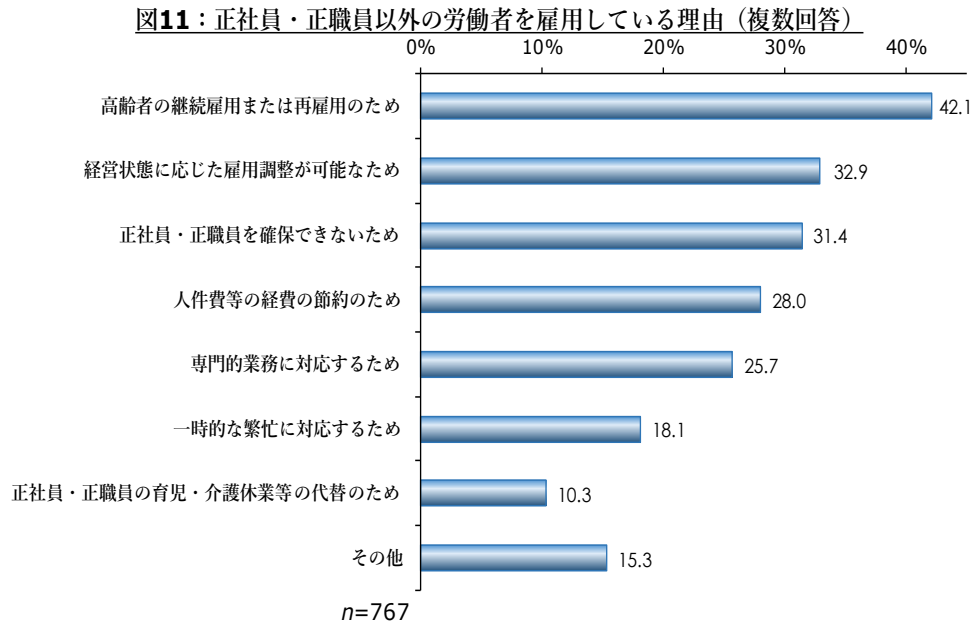
※付表3



(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由

雇用している理由をみると、「高齢者の継続雇用または再雇用のため」(42.1%)、「経営状態に応じた雇用調整が可能なため」(32.9%)、「正社員・正職員を確保できないため」(31.4%)などが高くなっている(以上すべて複数回答)(図11)。

※付表 4

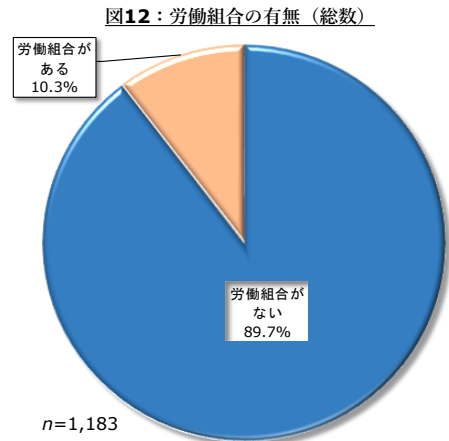


- その他の回答
- 本人が正社員・正職員以外を希望しているため
(短時間勤務・扶養内勤務・子育て・介護・正社員を望まない・キャリアアップ構築・自由な勤務時間・本人のライフスタイル優先・身体的理由・定年退職後の勤務・結婚・働き方など)
 - 保育園の延長保育に対応するため
 - 特定の時間帯に人員が必要なため
 - 当事業所でやっていけるかを見極めるため
 - 正社員・正職員の補佐的業務を行うため
 - 試用期間中のため
 - 有資格者は正職員で採用するが、無資格者は正職員以外で採用するため
 - シフト対応のため
 - 障がい者雇用のため
 - 業務内容が異なるため
 - 法律・社内制度に基づき派遣から嘱託に移行したため
 - 正社員規程を設定しているので、それに向かって頑張れる人のみ正社員としたいため
 - 所定労働時間を必要としない仕事のため
 - 適材適所に人員配置するため
 - 外国人技能実習生及び特定活動者の受入のため
 - 夜勤専門職員のため

(5) 労働組合の有無

労働組合の有無割合をみると、「労働組合がある」10.3%、「労働組合がない」89.7%となっている(図12)。

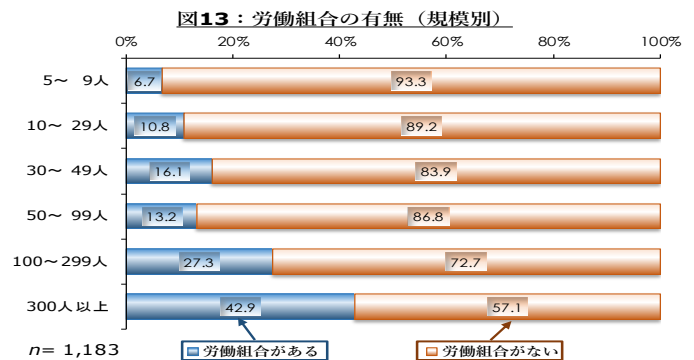
※付表5



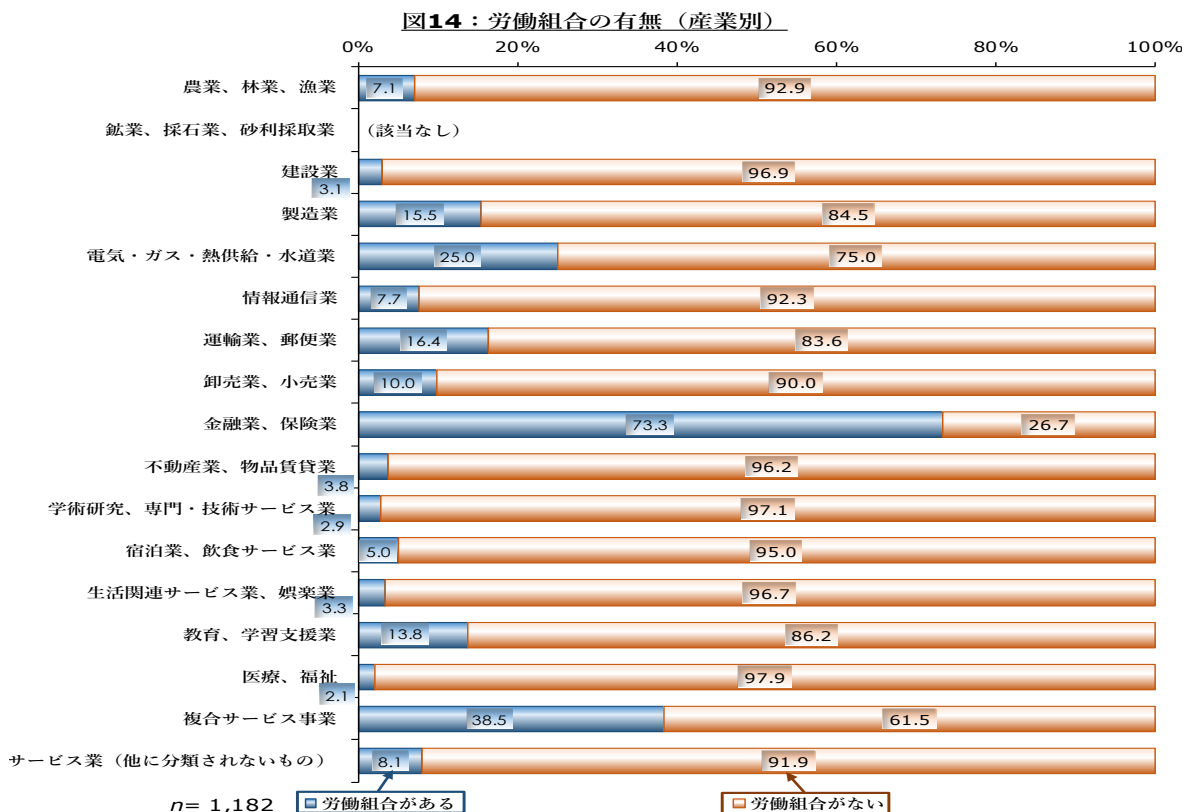
<属性別>

規模別にみると、『労働組合がある』割合が最も高いのは「300人以上」(42.9%)であり、次に「100~299人」(27.3%)、「30~49人」(16.1%)、「50~99人」(13.2%)などとなっている(図13)。

※付表5



産業別にみると、組織率が最も高いのは「金融業、保険業」(73.3%)で、次いで「複合サービス事業」(38.5%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(25.0%)などとなっている(図14)。 ※付表5



2 賃金制度

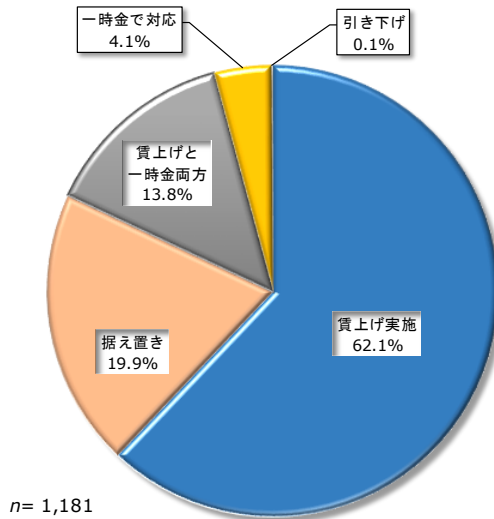
1 正社員・正職員の賃上げ

(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況

『正社員・正職員』の賃上げ（定期昇給を含む）の実施状況は、「賃上げを実施した」（62.1%）、「賃上げをせずに据え置いた」（19.9%）、「賃上げと一時金両方に対応した」（13.8%）、「一時金で対応した」（4.1%）、「賃金を引き下げた」（0.1%）の順になっている（図15）。

※付表 6

図15：正社員・正職員の賃上げの実施状況（総数）

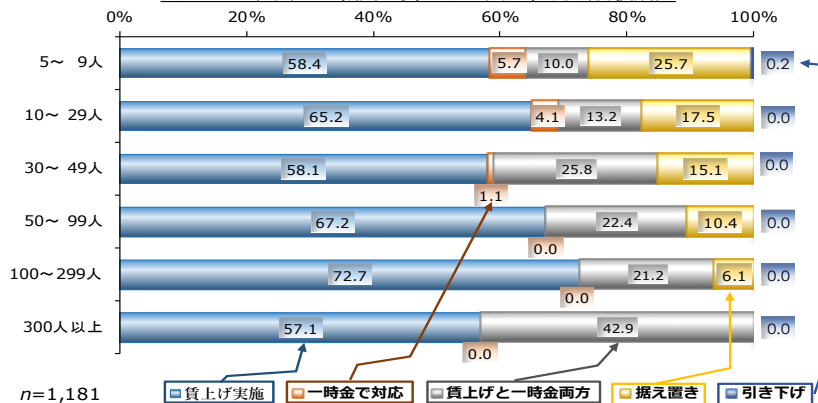


<属性別>

規模別にみると、『何らかの賃上げを実施（「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方」の合計）』の割合が最も高いのは「300人以上」（100.0% = 57.1% + 42.9%）である。また『据え置き』は、「5～9人」（25.7%）で高くなっている（図16）。

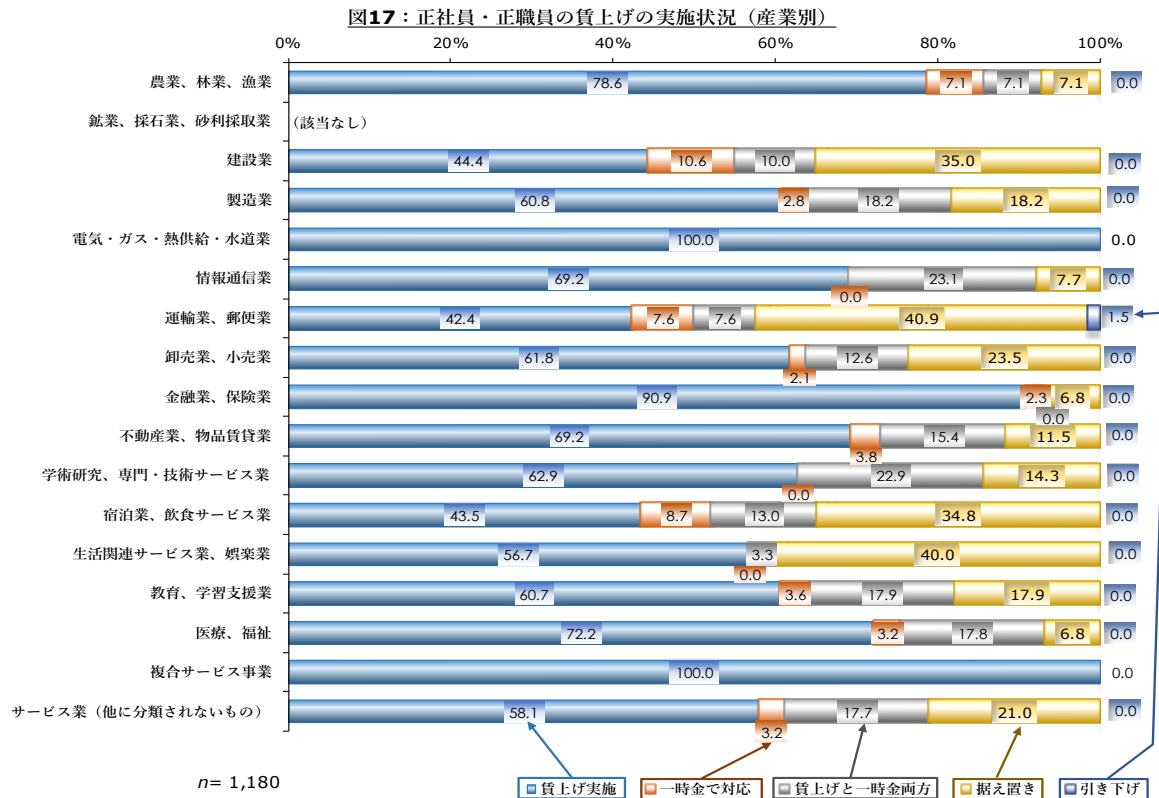
※付表 6

図16：正社員・正職員の賃上げの実施状況（規模別）



産業別にみると、『何らかの賃上げを実施（「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方に対応」の合計）』の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「複合サービス事業」（いずれも賃上げ実施 100.0%）、「情報通信業」（92.3%=69.2+23.1）、「金融業、保険業」（賃上げ実施 90.9%）、「医療、福祉」（90.0%=72.2+17.8）、「学術研究、専門・技術サービス業」（85.8%=62.9+22.9）、「農業、林業、漁業」（85.7%=78.6+7.1）、「不動産業、物品賃貸業」（84.6%=69.2+15.4）などである。また、『一時金で対応』は「建設業」（10.6%）が高く、『据え置き』は「運輸業、郵便業」（40.9%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（40.0%）などが高くなっている（図 17）。

※付表 6



② 正社員・正職員の一時金

(1) 正社員・正職員への令和元年冬季一時金の支給状況と支給方法

(a) 支給状況

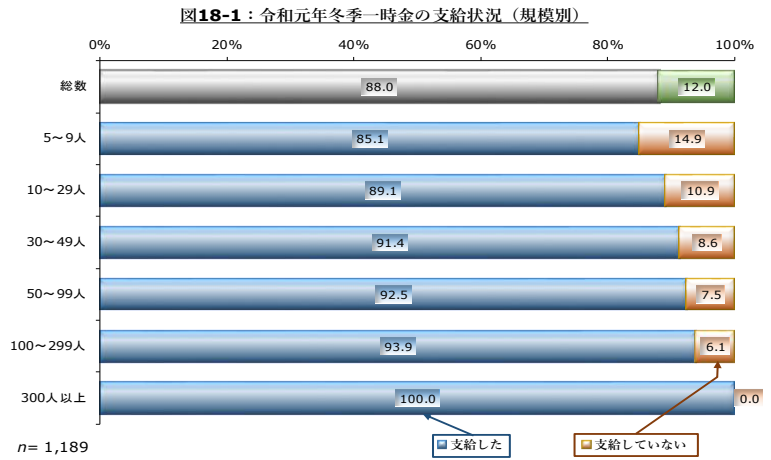
『正社員・正職員』の令和元年冬季一時金の支給状況をみると、「支給した」が88.0%で「支給していない」が12.0%となっている(図18-1の項目「総数」)。

※付表7

<属性別>

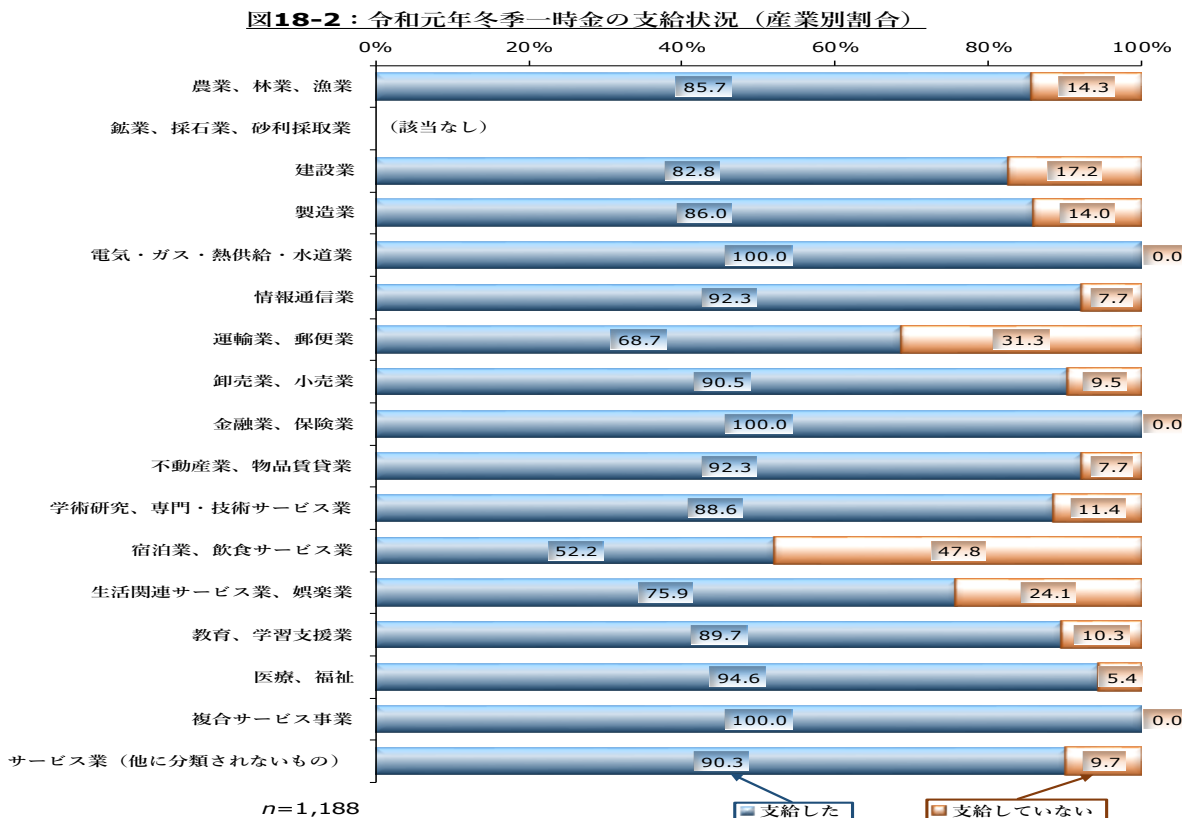
規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」(100.0%)が最も高く、「100~299人」(93.9%)、「50~99人」(92.5%)、「30~49人」(91.4%)などとなっている(図18-1)。

※付表7



産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「複合サービス業」（いずれも100.0%）で「支給した」割合が高く、次いで「医療、福祉」（94.6%）、「情報通信業」・「不動産業、物品賃貸業」（いずれも92.3%）、「卸売業、小売業」（90.5%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（90.3%）などとなっている(図18-2)。

※付表7



(b)支給方法

『正社員・正職員』の令和元年冬季一時金の支給方法を比較してみると、「総数」では「月数支給」が65.8%で、「定額支給」の34.2%より多くなっている（図19-1の項目「総数」）。

※付表8

<属性別>

規模別にみると、『月数支給』の割合は、「300人以上」が最も高く100.0%となっている。次いで「50～99人」（83.9%）、「100～299人」（77.4%）、「30～49人」（67.1%）などとなっている（図19-1）。

※付表8

産業別にみると、『月数支給』の割合は、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「複合サービス業」（いずれも100.0%）が最も高く、次に「金融業、保険業」（88.6%）、「医療、福祉」（81.3%）、「教育、学習支援業」（76.9%）などとなっている。又、『定額支給』の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」（72.7%）が最も高く、次に「運輸業、郵便業」（68.2%）、「建設業」（61.0%）となっている（図19-2）。

※付表8

図19-1：令和元年冬季一時金の支給方法（規模別割合）

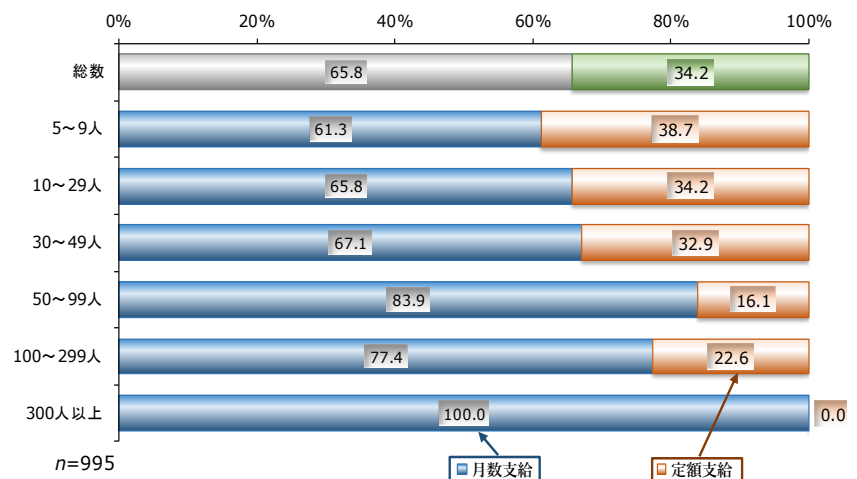
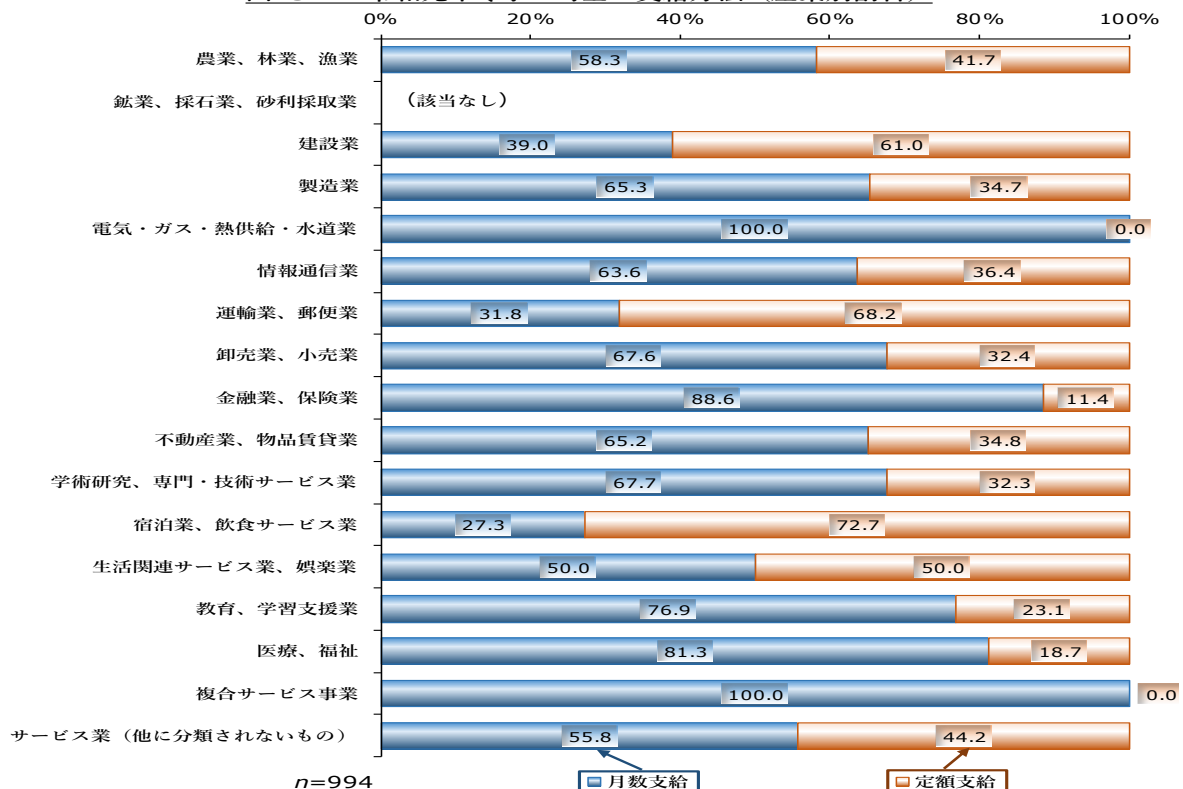


図19-2：令和元年冬季一時金の支給方法（産業別割合）



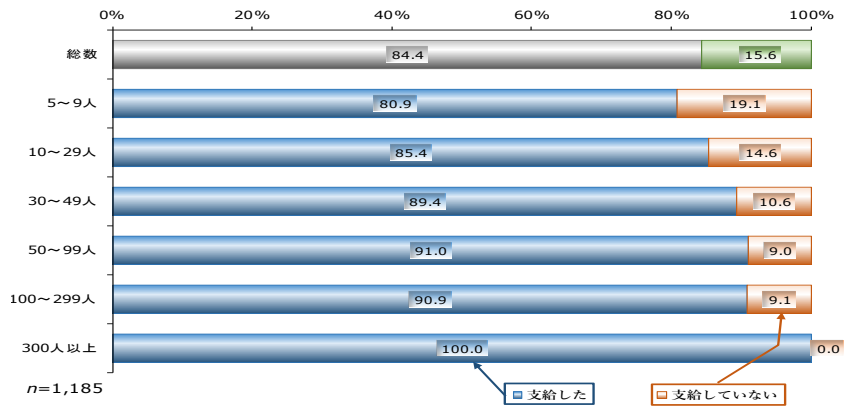
(2) 正社員・正職員への令和2年夏季一時金の支給状況と支給方法

(a) 支給状況

『正社員・正職員』への令和2年夏季一時金の支給状況をみると、「支給した」が84.4%で「支給していない」が15.6%となっている(図20-1の項目「総数」)。 ※付表9

令和元年冬季一時金の支給状況と比較すると、「総数」での「支給した」割合が、88.0%から84.4%に下がっている。

図20-1：令和2年夏季一時金の支給状況（総数・規模別）



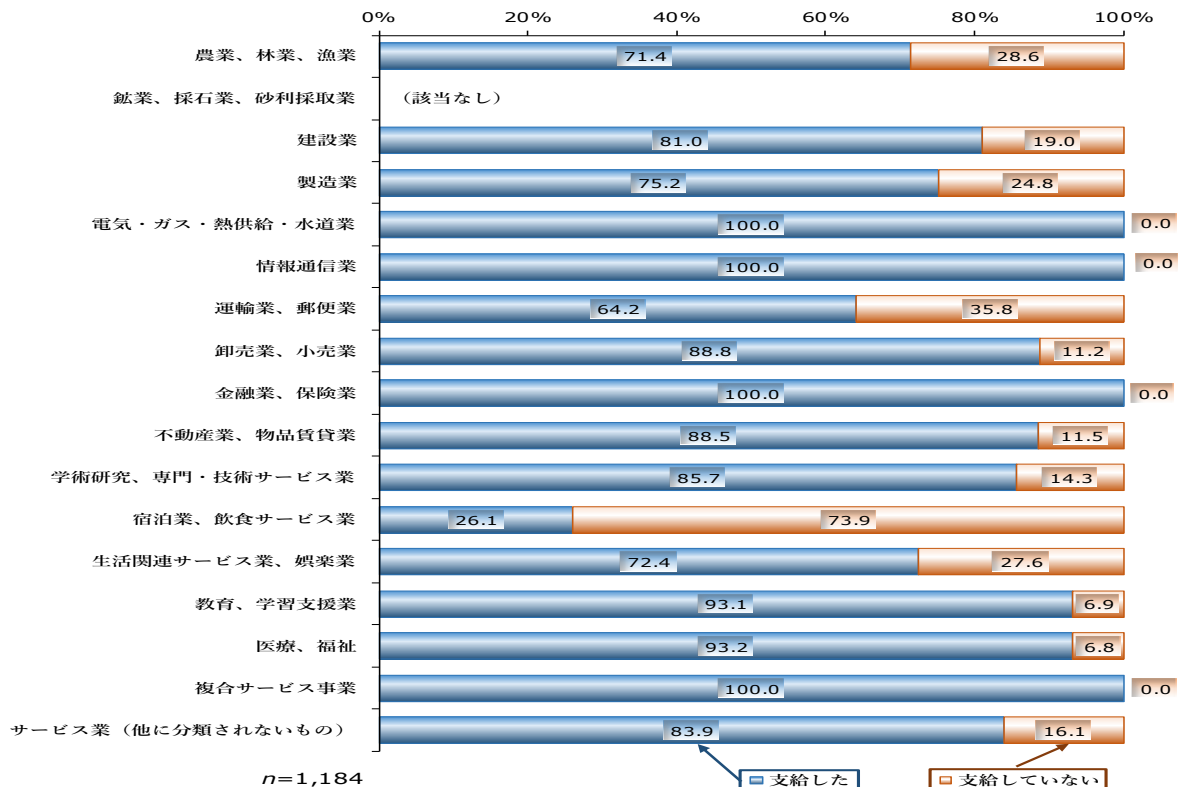
<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」が最も高く100.0%となっている。次いで「50~99人」(91.0%)、「100から299人」(90.9%)などとなっている(図20-1)。 ※付表9

産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「複合サービス業」(いずれも100.0%)で「支給した」割合が高く、次いで「医療、福祉」(93.2%)、「教育、学習支援業」(93.1%)などとなっている(図20-2)。 ※付表9

令和元年冬季一時金の支給状況と比較した時に、「支給した」割合が特に少なくなっているのは、「宿泊業、飲食サービス業」(52.2%⇒26.1%)、「農業、林業、漁業」(85.7%⇒71.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(75.9%⇒72.4%)である。

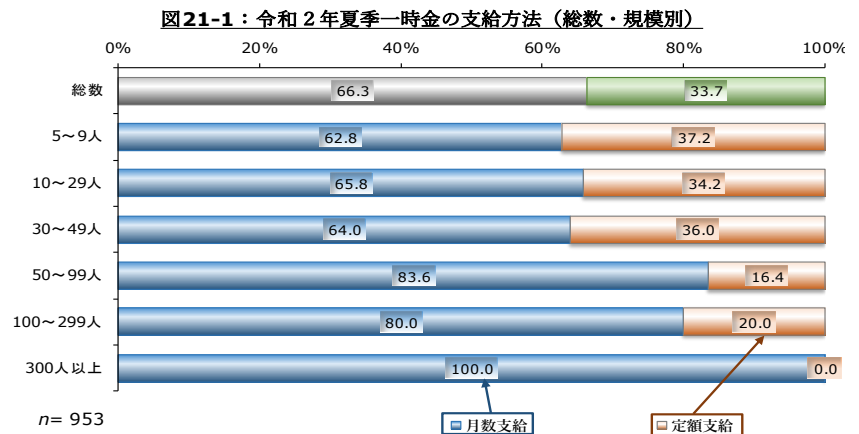
図20-2：令和2年夏季一時金の支給状況（産業別）



(b)支給方法（月数支給と定額支給の割合）

『正社員・正職員』への平成2年夏季一時金の支給方法を比較してみると、「総数」では「月数支給」が66.3%で、「定額支給」が33.7%となっている（図21-1の項目「総数」）。

※付表10



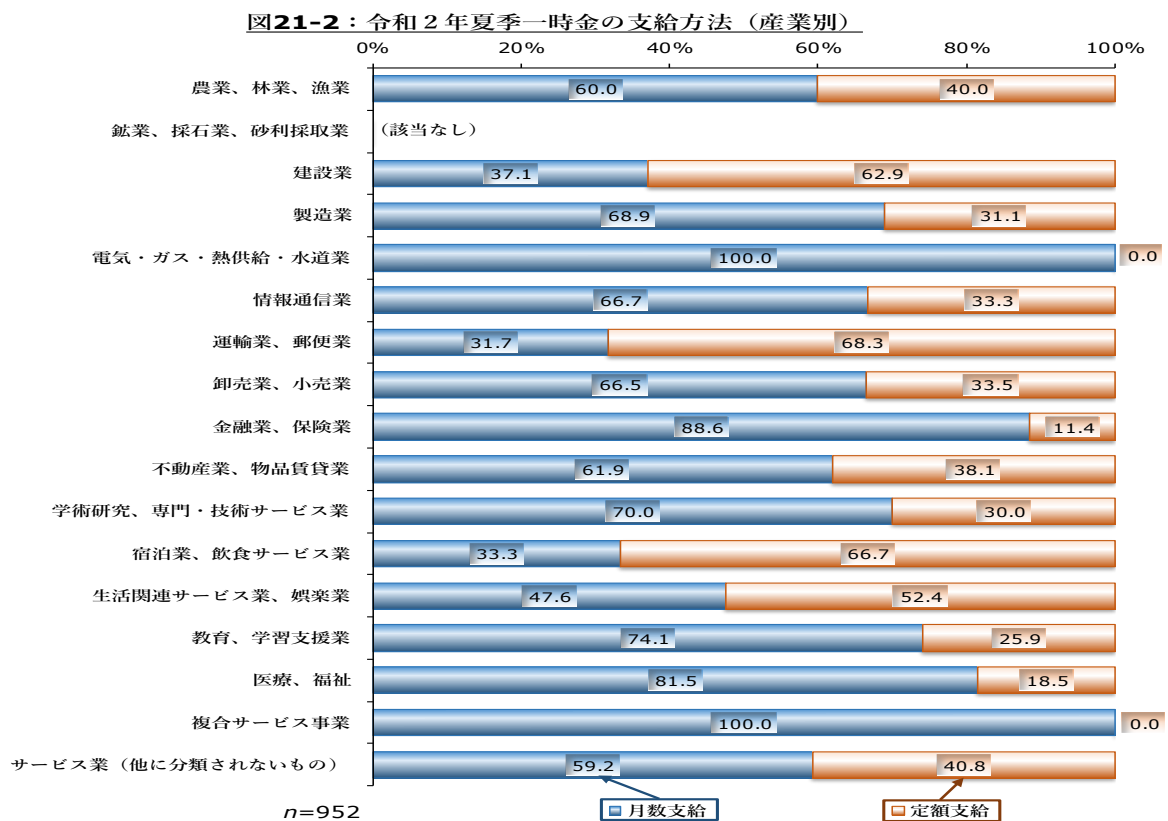
<属性別>

規模別にみると、『月数支給』の割合は、「300人以上」が最も高く100.0%となっている。次いで、「50～99人」（83.6%）、「100～299人」（80.0%）などとなっている（図21-1）。 ※付表10

産業別にみると、『月数支給』の割合は、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「複合サービス業」（いずれも100.0%）が最も高く、次に「金融業、保険業」（88.6%）、「医療、福祉」（81.5%）、「教育、学習支援業」（74.1%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（70.0%）などとなっている。

また、『定額支給』の割合は、「運輸業、郵便業」（68.3%）が最も高く、次に「宿泊業、飲食サービス業」（66.7%）、「建設業」（62.9%）となっている（図21-2）。

※付表10



(3) 正社員・正職員への令和元年冬季一時金の支給月数

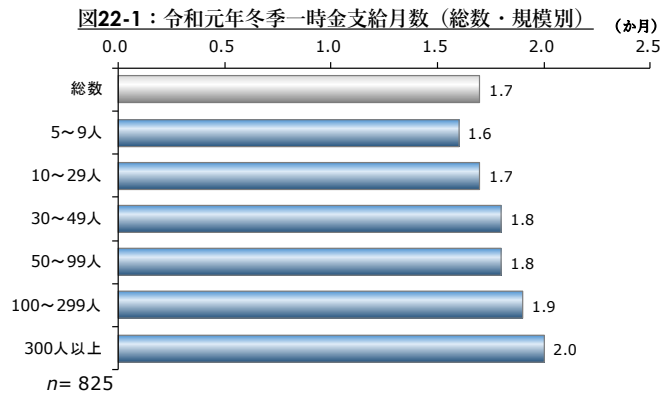
(a) 支給月数

令和元年冬季一時金の全体の平均支給月数は、1.7 か月となっている（図22-1の項目「総数」）。

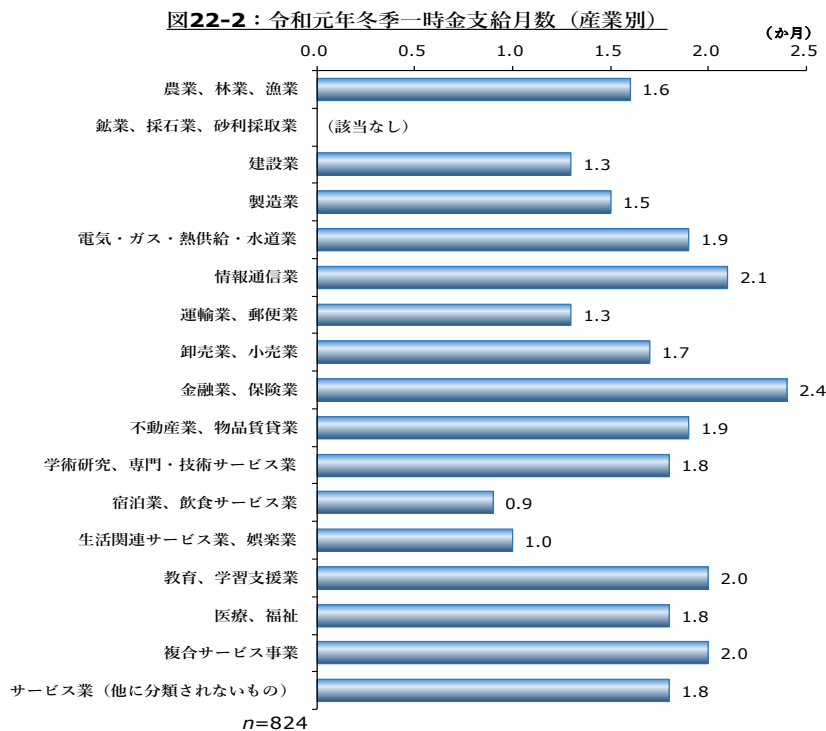
※付表11

<属性別>

規模別にみると、「300人以上」で最も高く2.0 か月となっている。次いで「100～299人」（1.9 か月）、「30～49人」・「50～99人」（いずれも1.8 か月）などとなっている（図22-1）。 ※付表11



産業別にみると、「金融業、保険業」が最も高く2.4 か月となっている。次に「情報通信業」（2.1 か月）、「教育、学習支援業」・「複合サービス事業」（いずれも2.0 か月）、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「不動産業、物品賃貸業」（いずれも1.9 か月）などとなっている（図22-2）。 ※付表11



(4) 正社員・正職員への令和2年夏季一時金の支給月数

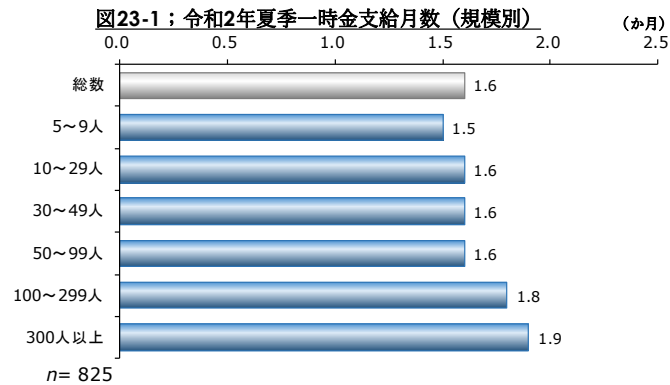
(a) 支給月数

令和2年夏季一時金の全体の平均支給月数は、1.6 か月となっている（図23-1の項目「総数」）。

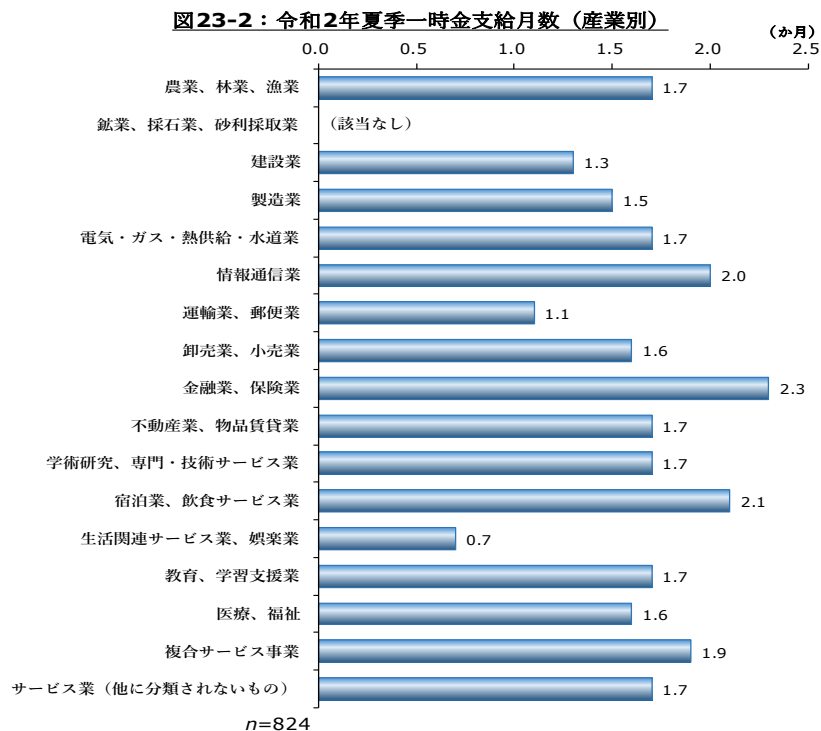
※付表11

<属性別>

規模別にみると、「300人以上」が最も高く1.9 か月となっている。次いで「100～299人」（1.8 か月）、「10～29人」・「30～49人」・「50～99人」（いずれも1.6 か月）などとなっている（図23-1）。 ※付表11



産業別にみると、「金融業、保険業」が最も高く2.3 か月となっている。次に「宿泊業、飲食サービス業」（2.1 か月）、「情報通信業」（2.0 か月）、「複合サービス事業」（1.9 か月）などとなっている（図23-2）。 ※付表11



3 労働時間

1 正社員・正職員の所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

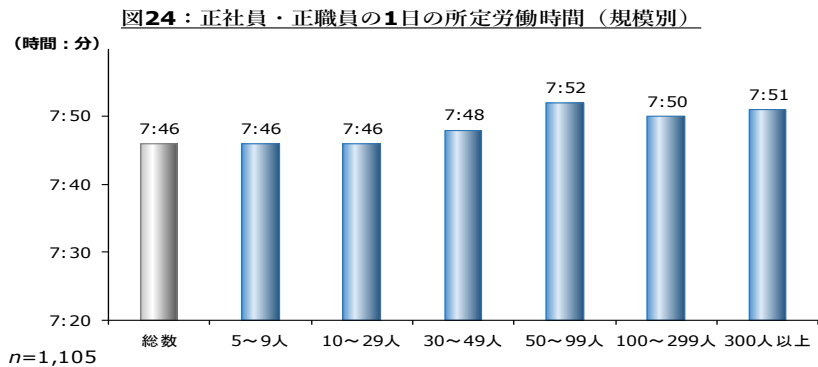
『正社員・正職員』の1日の所定労働時間は、7時間46分となっている(図24の項目「総数」)。
※付表12

【所定労働時間】
就業規則等で定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間

<属性別>

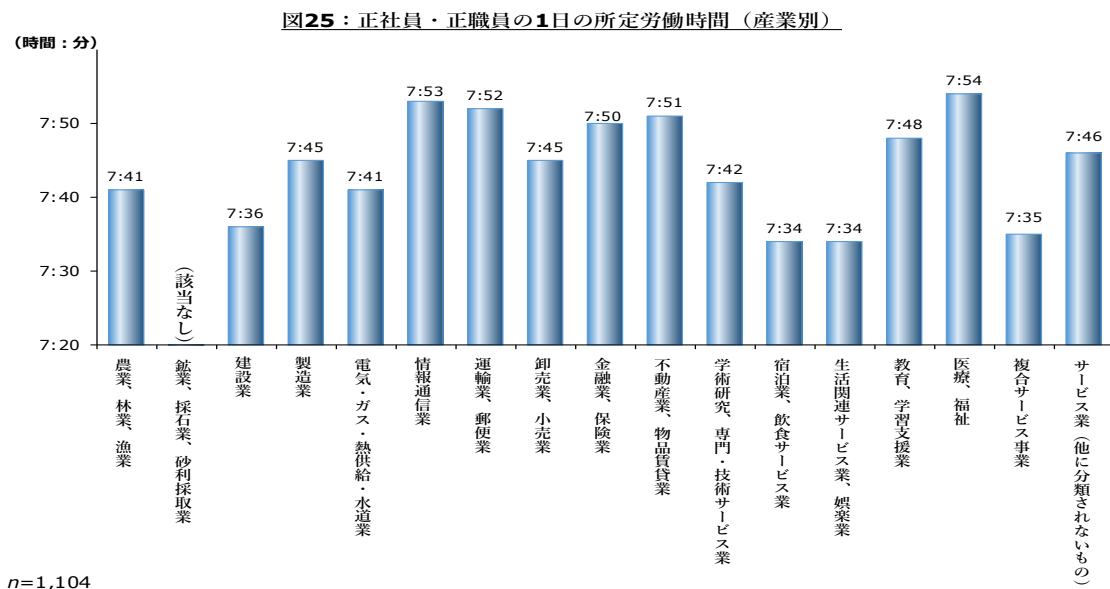
規模別にみると、最も短いのは「5～9人」・「10～29人」(いずれも7時間46分)で、逆に最も長いのは「50～99人」(7時間52分)となっている(図24)。

※付表12



産業別にみると、最も短いのは「宿泊業、飲食サービス業」・「生活関連サービス業、娯楽業」(いずれも7時間34分)であり、最も長いのは「医療、福祉」(7時間54分)となっている(図25)。

※付表12



(2) 1週の所定労働時間

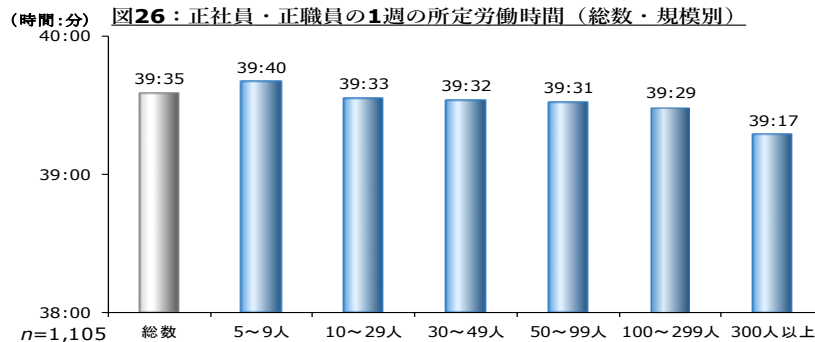
『正社員・正職員』の1週の所定労働時間は、39時間35分となっている（図26の項目「総数」）。

※付表12

<属性別>

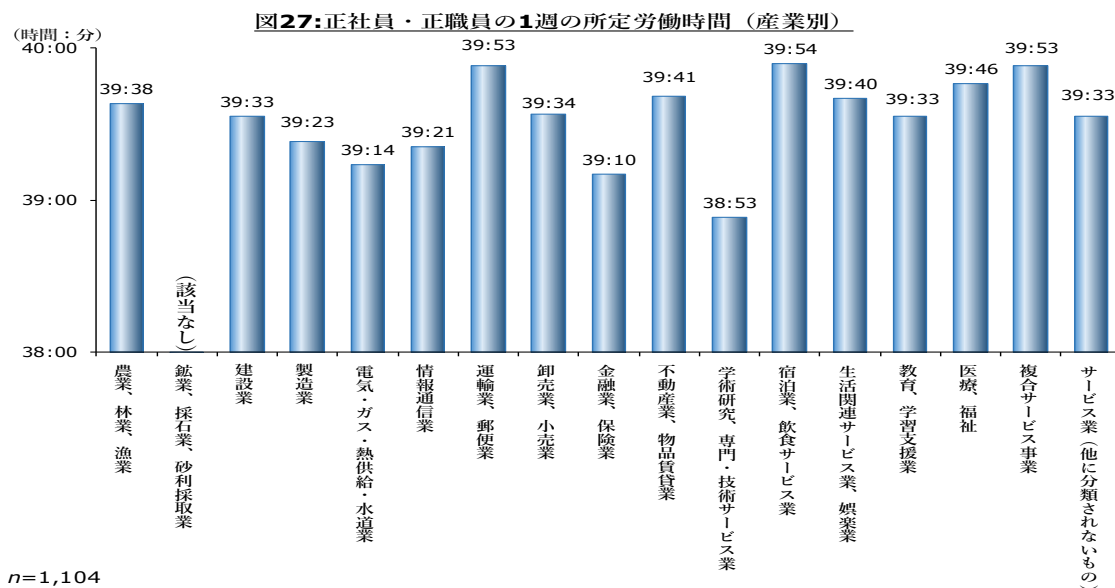
規模別にみると、最も短いのは「300人以上」（39時間17分）で、逆に最も長いのは「5～9人」（39時間40分）となっている（図26）。

※付表12



産業別にみると、1週の所定労働時間が短いのは「学術研究、専門・技術サービス業」（38時間53分）、「金融業、保険業」（39時間10分）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（39時間14分）、「情報通信業」（39時間21分）、「製造業」（39時間23分）などで、逆に長いのは、「宿泊業、飲食サービス業」（39時間54分）、「運輸業、郵便業」（39時間53分）、「医療、福祉」（39時間46分）、「不動産業、物品賃貸業」（39時間41分）、「生活関連サービス業、娯楽業」（39時間40分）などとなっている（図27）。

※付表12



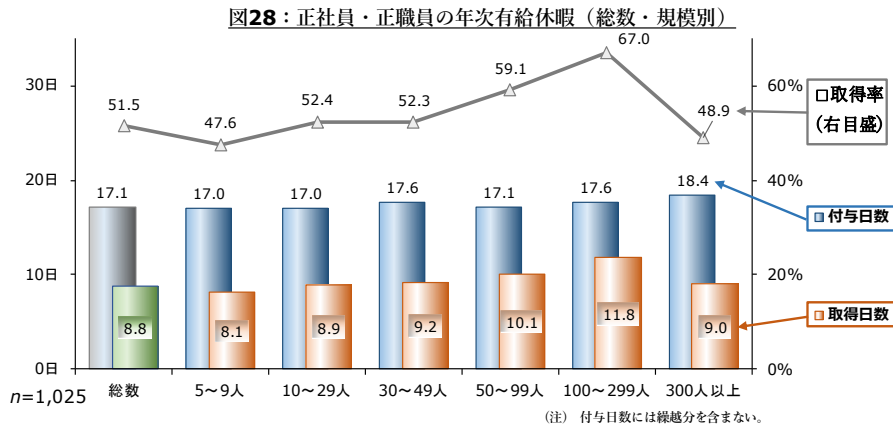
2 正社員・正職員の年次有給休暇

(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況

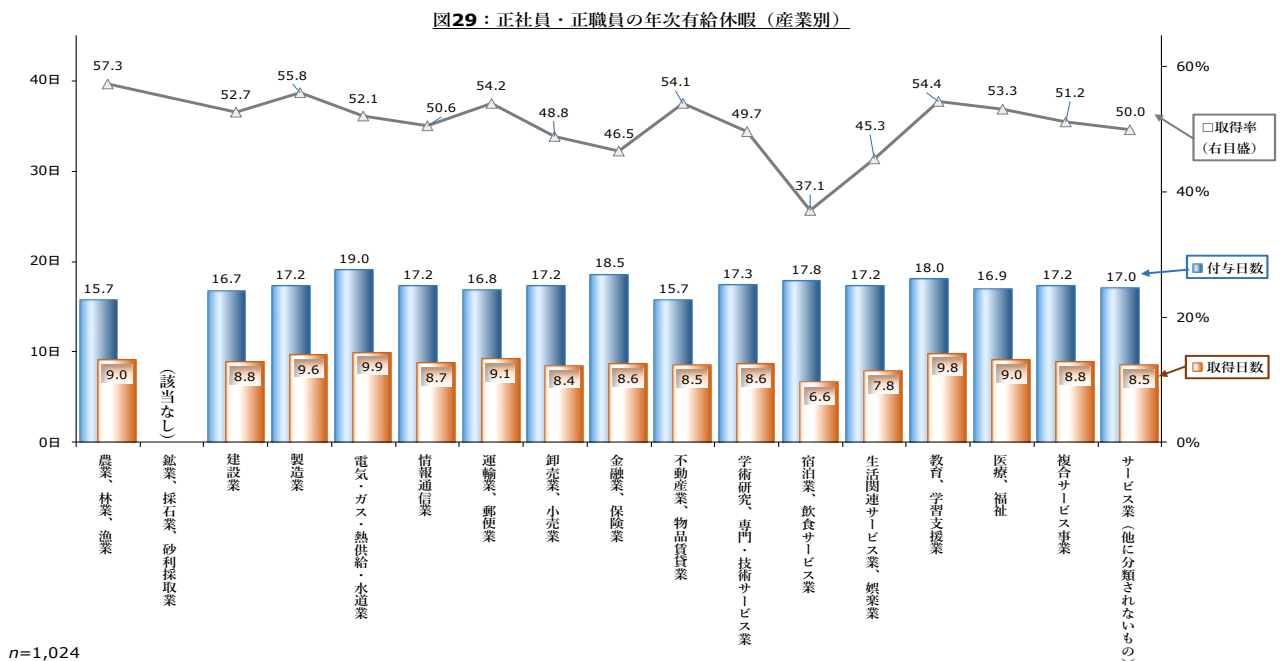
『正社員・正職員』の年次有給休暇付与日数（前年からの繰越分を除く）の平均は17.1日、取得日数は8.8日、取得率は51.5%となっている（図28の項目「総数」）。 ※付表13

<属性別>

規模別にみると、『付与日数』では「300人以上」（18.4日）が最も多い。『取得日数』では、「100～299人」（11.8日）が最も多く、『取得率』でも「100～299人」（67.0%）が最も高くなっている（図28）。 ※付表13



産業別にみると、『付与日数』では「電気・ガス・熱供給・水道業」（19.0日）が最も多い。『取得日数』でも「電気・ガス・熱供給・水道業」（9.9日）が最も多く、『取得率』では「農業、林業、漁業」（57.3%）が最も高くなっている（図29）。 ※付表13



3 正社員・正職員の育児休業

(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況

『正社員・正職員』の育児休業取得状況をみると、「令和元年7月から令和2年6月までの間に出産した『正社員・正職員（女性）』は、435人でそのうち「育児休業を取得した正社員・正職員（女性）」は419人で、取得率 96.3%となっている。それに対し、配偶者が出産した『正社員・正職員（男性）』は529人で、そのうち「育児休業を取得した正社員・正職員（男性）」は37人で、取得率は7.0%となっている（図30-1）。また、育児休業取得者総数に占める男女の割合は、女性91.9%、男性8.1%となっている（図30-2）。 ※付表 14

図30-1: 正社員・正職員の育児休業取得状況

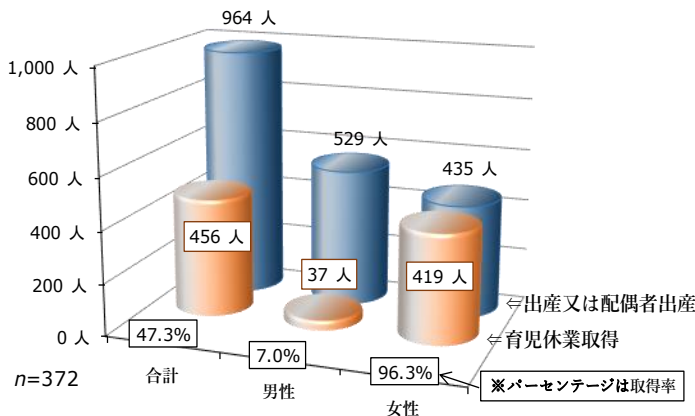
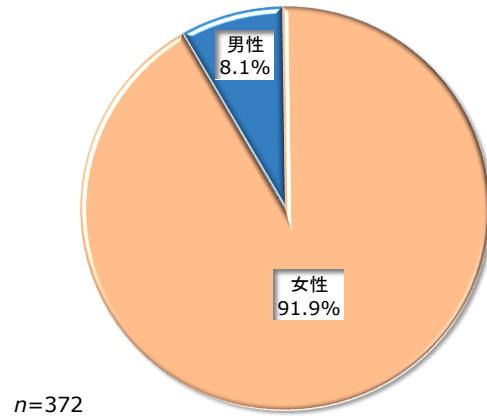


図30-2: 正社員・正職員の育児休業取得割合（男女別）



4 介護休業・介護休暇

(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況

介護休業とは、2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業

- ・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能

介護休暇とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇

- ・1年度で5日間取得可能
- ・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能

(令和2年(2020年)6月30日現在)

<介護休業>

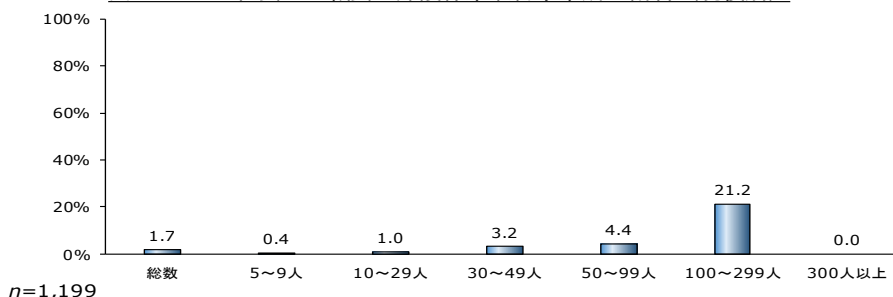
『正社員・正職員』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は1.7%となっている。

(図31-1の項目「総数」)。 ※付表 15

<介護休業 属性別>

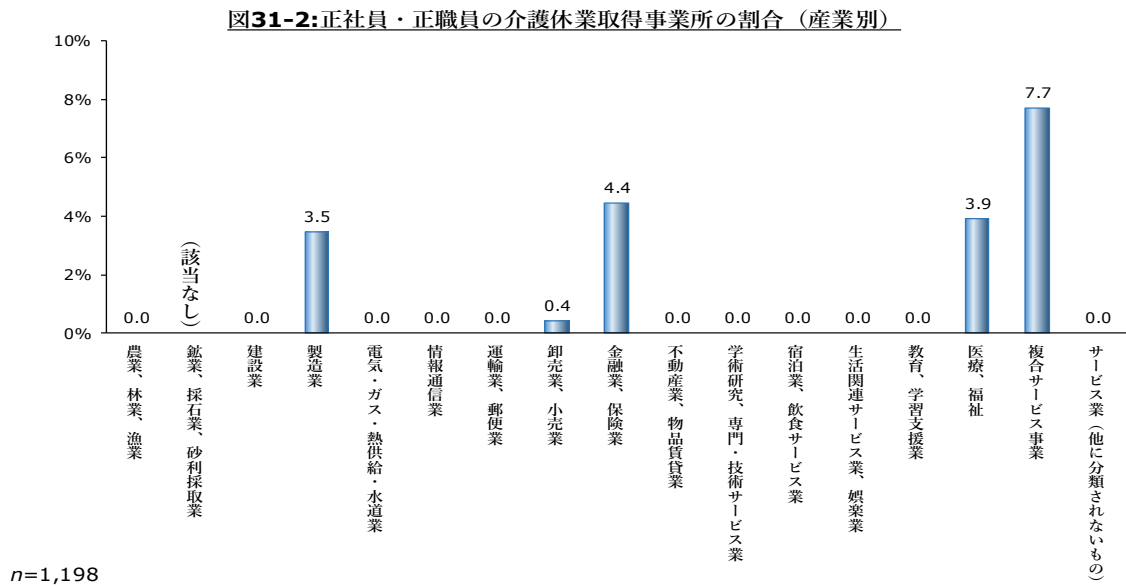
規模別でみると、「100~299人」(21.2%)で最も高く、次いで「50~99人」(4.4%)となっている(図31-1)。 ※付表 15

図31-1: 正社員・正職員の介護休業取得事業所の割合（規模別）



産業別でみると、「複合サービス事業」(7.7%)で最も高く、次いで「金融業、保険業」(4.4%)、「医療、福祉」(3.9%)、「製造業」(3.5%)などとなっている(図31-2)。

※付表 15



<介護休暇>

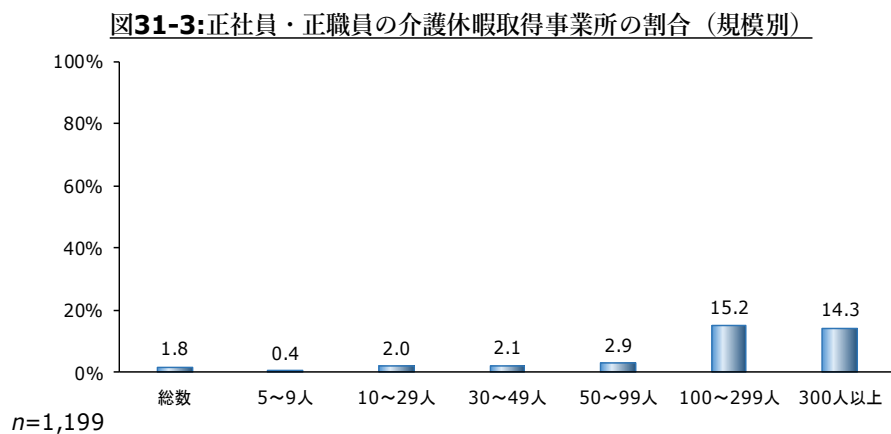
『正社員・正職員』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は1.8%となっている(図31-3の項目「総数」)。

※付表 15

<介護休暇 属性別>

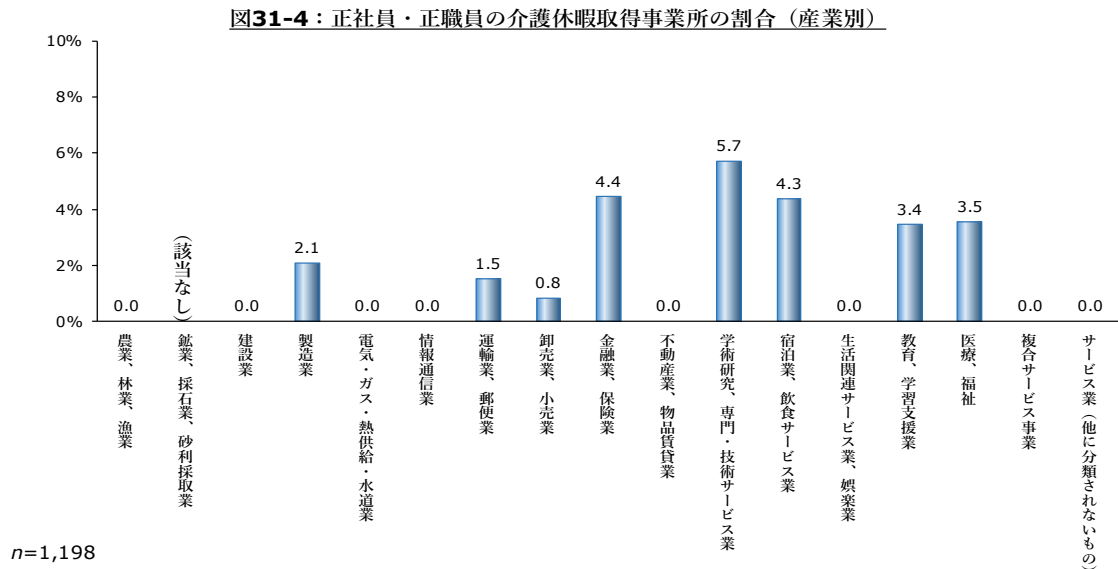
規模別でみると、「100~299人」(15.2%)が最も高く、次いで、「300人以上」(14.3%)、「50~99人」(2.9%)などとなっている(図31-3)。

※付表 15



産業別でみると、「学術研究、専門・技術サービス業」（5.7%）が最も高く、次いで「金融業、保険業」（4.4%）、「宿泊業、飲食サービス業」（4.3%）、「医療、福祉」（3.5%）などとなっている（図31-4）。

※付表 15



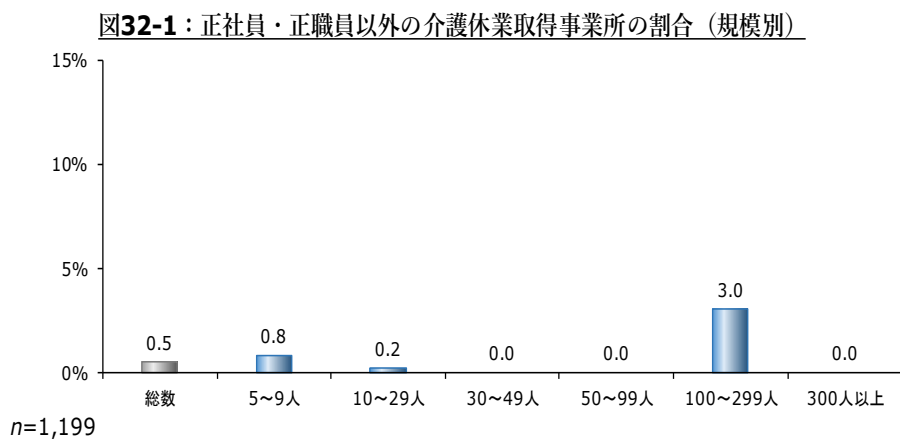
（2）正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況

<介護休業>

『正社員・正職員以外』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は0.5%となっている（図32-1の項目「総数」）。 ※付表 16

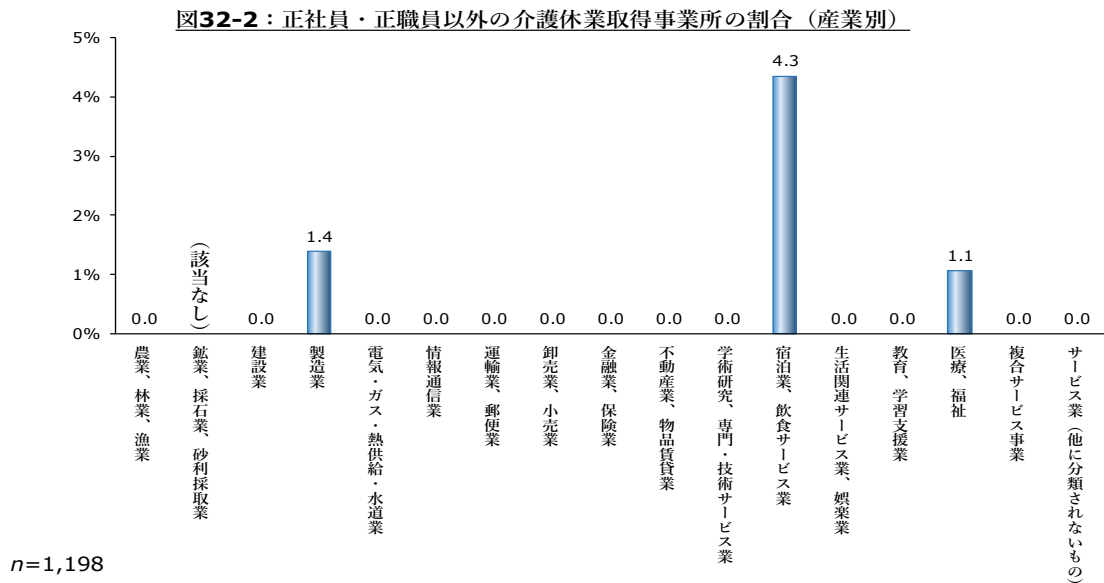
<介護休業 属性別>

規模別でみると、「100～299人」（3.0%）が最も高くなっていて、次いで、「5～9人」（0.8%）となっている（図32-1）。 ※付表 16



産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」（4.3%）で最も高く、次いで「製造業」（1.4%）、
「医療、福祉」（1.1%）などとなっている（図32-2）。

※付表16



<介護休暇>

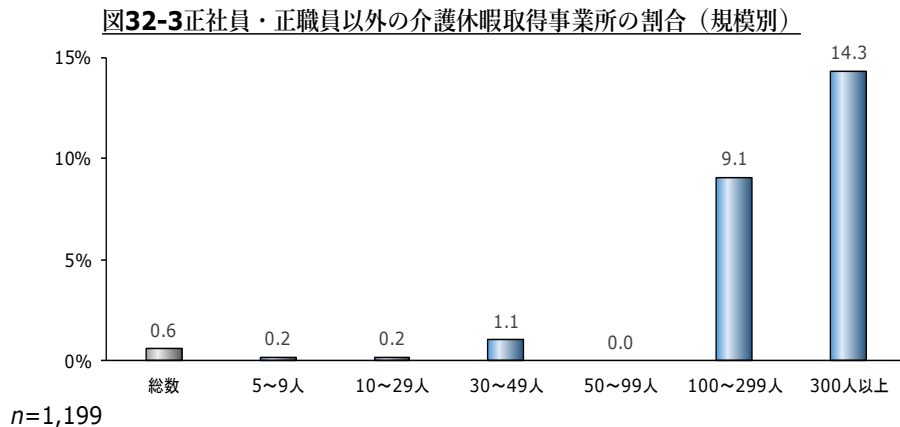
『正社員・正職員以外』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は0.6%となっている（図32-3の項目「総数」）。

※付表 16

<介護休暇 属性別>

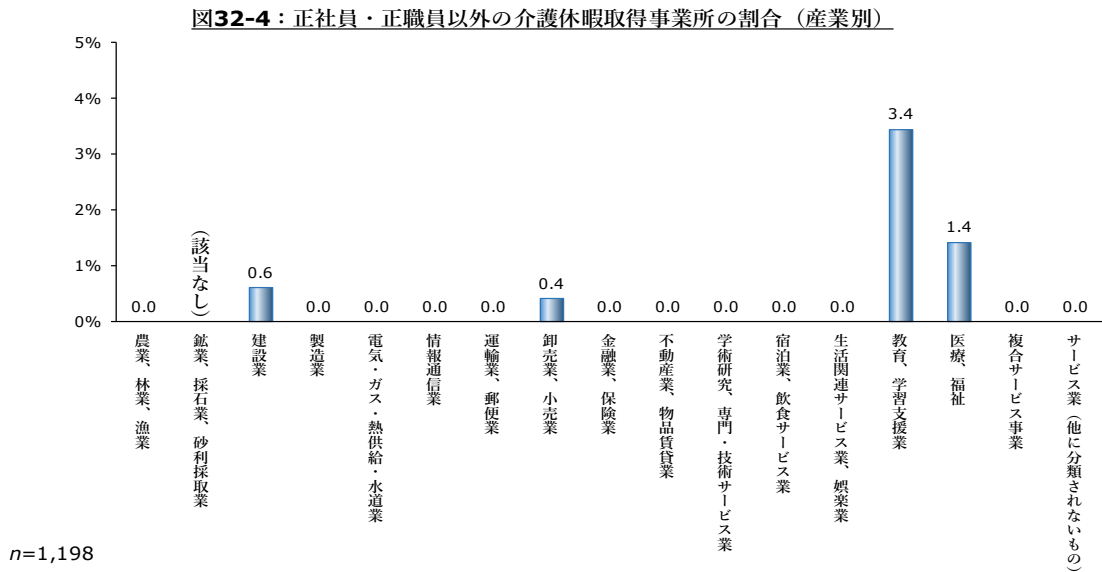
規模別でみると、「300人以上」（14.3%）が最も高く、次いで「100～299人」（9.1%）、「30～49人」（1.1%）などとなっている（図32-3）。

※付表 16



産業別でみると、「教育、学習支援業」(3.4%)が最も高く、次いで「医療、福祉」(1.4%)、「建設業」(0.6%)、「卸売業、小売業」(0.4%)などとなっていて、他の事業所は0.0%となっている(図32-4)。

※付表16



<男女別 属性別>

男女別の介護休業・介護休暇の取得割合

『正社員・正職員』『正社員・正職員以外』の介護休業の取得割合は、「女性」76.7%、「男性」23.3%となっている(図33-1)。

介護休暇については、「女性」74.0%、「男性」26.0%となっている(図33-2)。

※付表15、16

図33-1：介護休業取得状況（男女別）

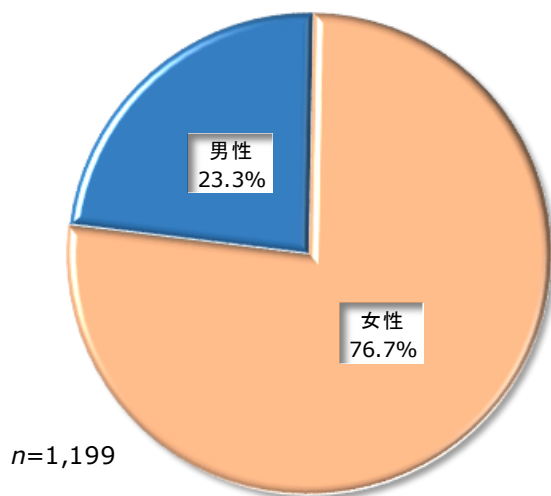
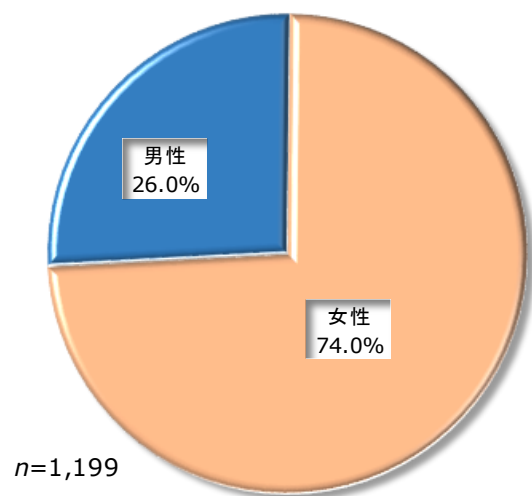


図33-2：介護休暇取得状況（男女別）



<正社員・正職員と正社員・正職員以外 属性別>

正社員・正職員と正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇の取得割合

介護休業の取得割合は、「正社員・正職員」76.7%、「正社員・正職員以外」23.3%となっている（図34-1）。

介護休暇の取得割合は、「正社員・正職員」74.0%、「正社員・正職員以外」26.0%となっている（図34-2）。 ※付表 15、16

図34-1：正社員と正社員以外の介護休業取得割合

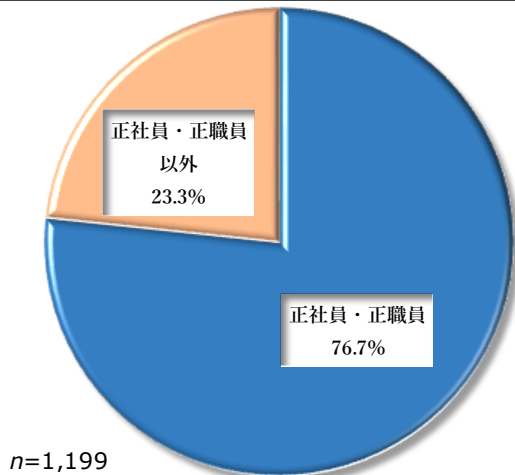
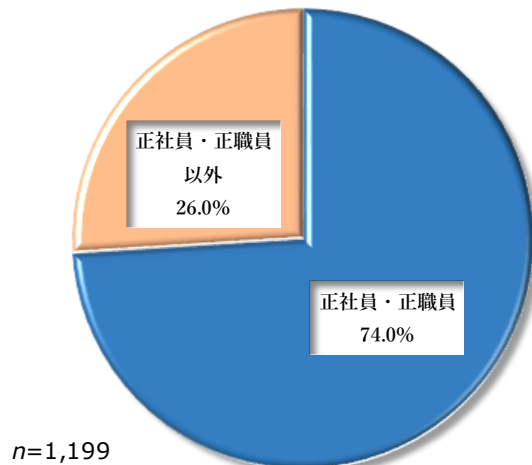


図34-2正社員と正社員以外の介護休暇取得割合

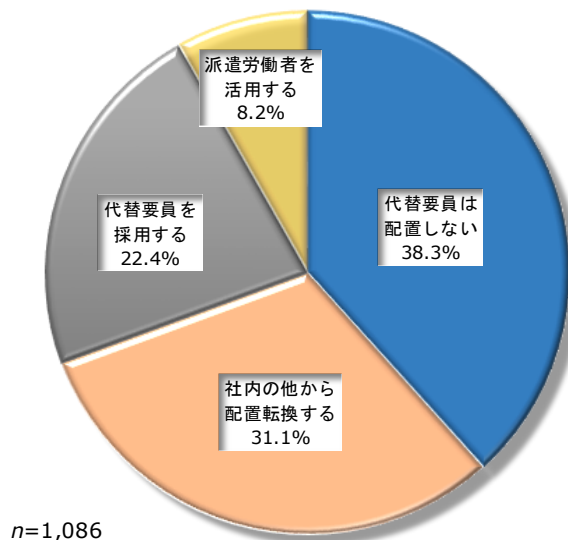


5 育児休業者及び介護休業者の代替

(1) 育児休業者及び介護休業者の代替

育児休業者及び介護休業者の代替要員についてみると、「代替要員は配置しない」（38.3%）が最も多く、次いで「社内の他から配置転換する」（31.1%）と続き、「派遣労働者を活用する」（8.2%）が最も少なくなっている（図35）。 ※付表 17

図35：育児休業中・介護休業中の代替要員の採用・配置



4 誰もが働きやすい職場環境づくり

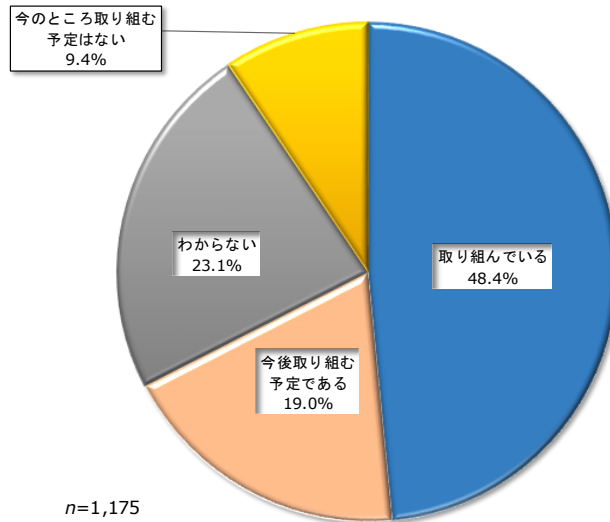
① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり取組状況については、「取り組んでいる」48.4%、「わからない」23.1%、「今後取り組む予定である」19.0%、「今のところ取り組む予定はない」9.4%となっている（図36）。

※付表 18-1

図36：ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況

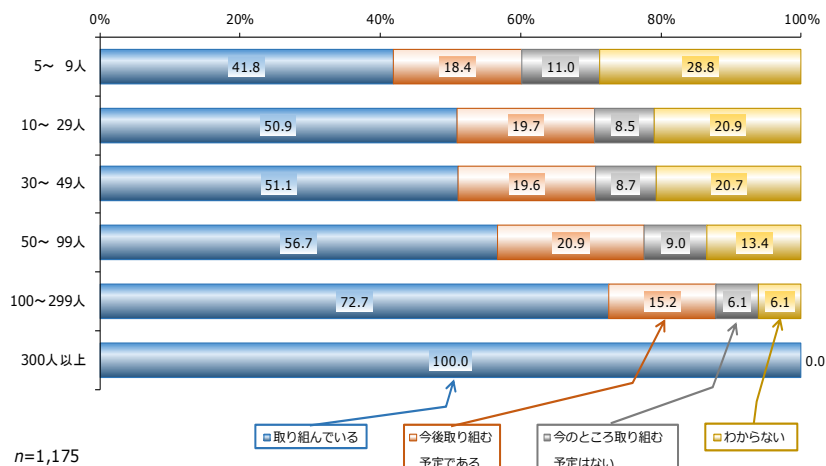


<属性別>

事業所の規模別でみると、『取り組んでいる』は「300人以上」の事業所では100.0%で最も高く、次いで「100～299人」（72.7%）、「50～99人」（56.7%）となっている。規模が大きくなるほど、取組割合が高くなる傾向にある（図37）。

※付表 18-1

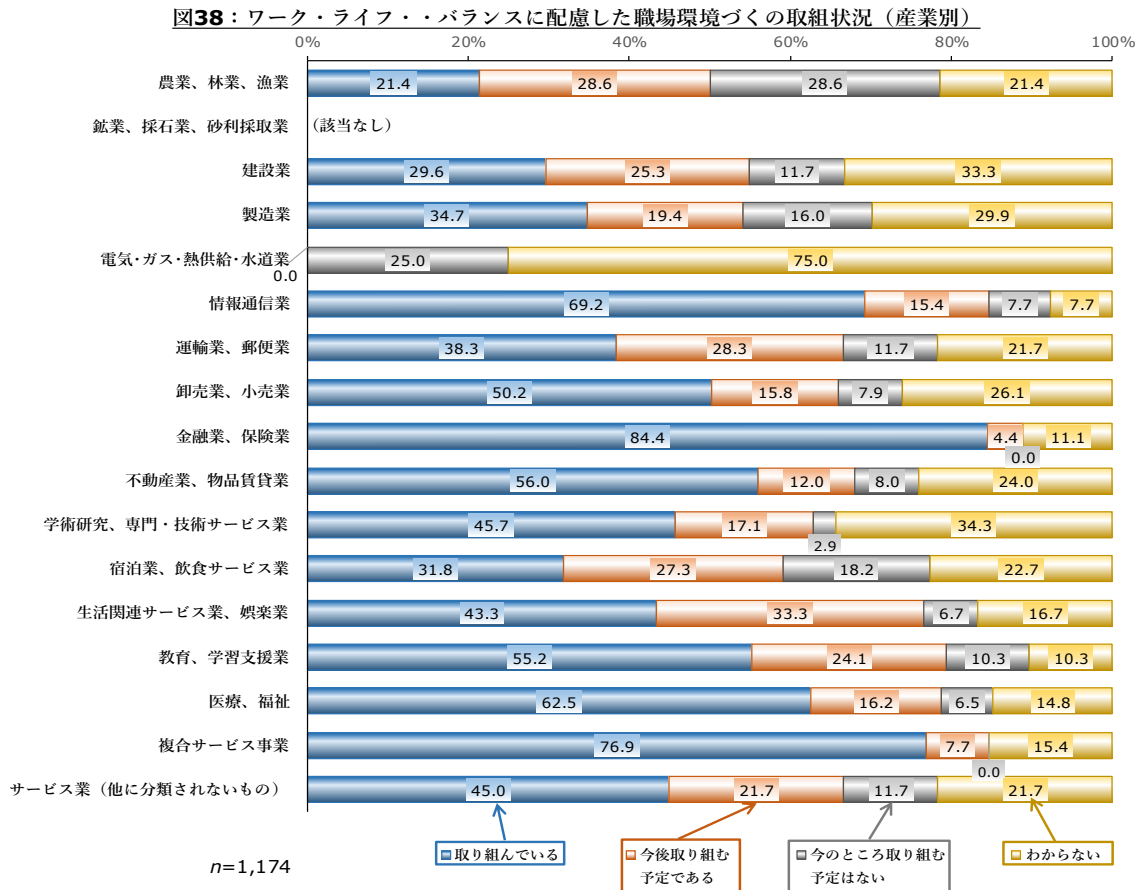
図37：ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況（規模別）



産業別でみると、『取り組んでいる』は「金融業・保険業」（84.4%）で最も高く、次いで「複合サービス事業」（76.9%）、「情報通信業」（69.2%）、「医療、福祉」（62.5%）、「不動産業、物品賃貸業」（56.0%）、「教育、学習支援業」（55.2%）、「卸売業、小売業」（50.2%）などとなっている。

逆に『今のところ取り組む予定はない』が「農業、林業、漁業」（28.6%）で最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」（25.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」（18.2%）、「製造業」（16.0%）、「建設業」・「運輸業、郵便業」・「サービス業（他に分類されないもの）」（いずれも11.7%）などとなっている（図38）。

※付表 18-1



(2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容

『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は総数で有効回答事業所(1,125事業所)の90.3%、『実施したいものがある事業所』は60.9%となっている(以上すべて複数回答)(図39の項目「総数」)。

※付表 19-1

<属性別>

規模別で見ると、『実施しているものがある事業所』では「100~299人」・「300人以上」(いずれも100.0%)が最も高く、次に「50~99人」(98.5%)、「10~29人」(92.4%)などとなっている。『実施したいものがある事業所』では、「5~9人」(63.2%)で最も高くなっている(以上すべて複数回答)(図39)。

※付表 19-1

図39: ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望がある事業所(複数回答)

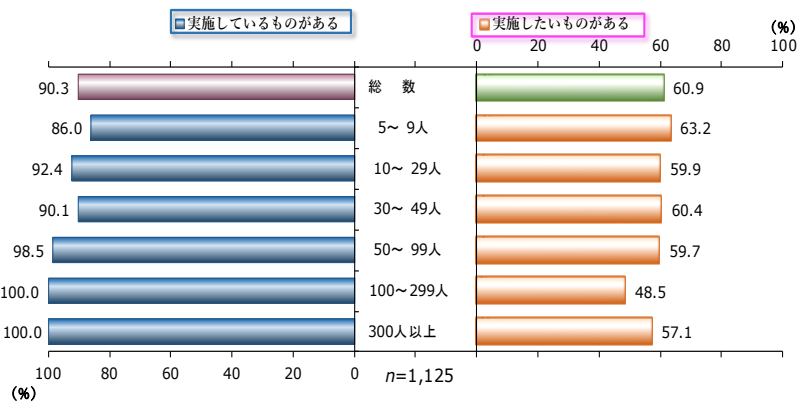
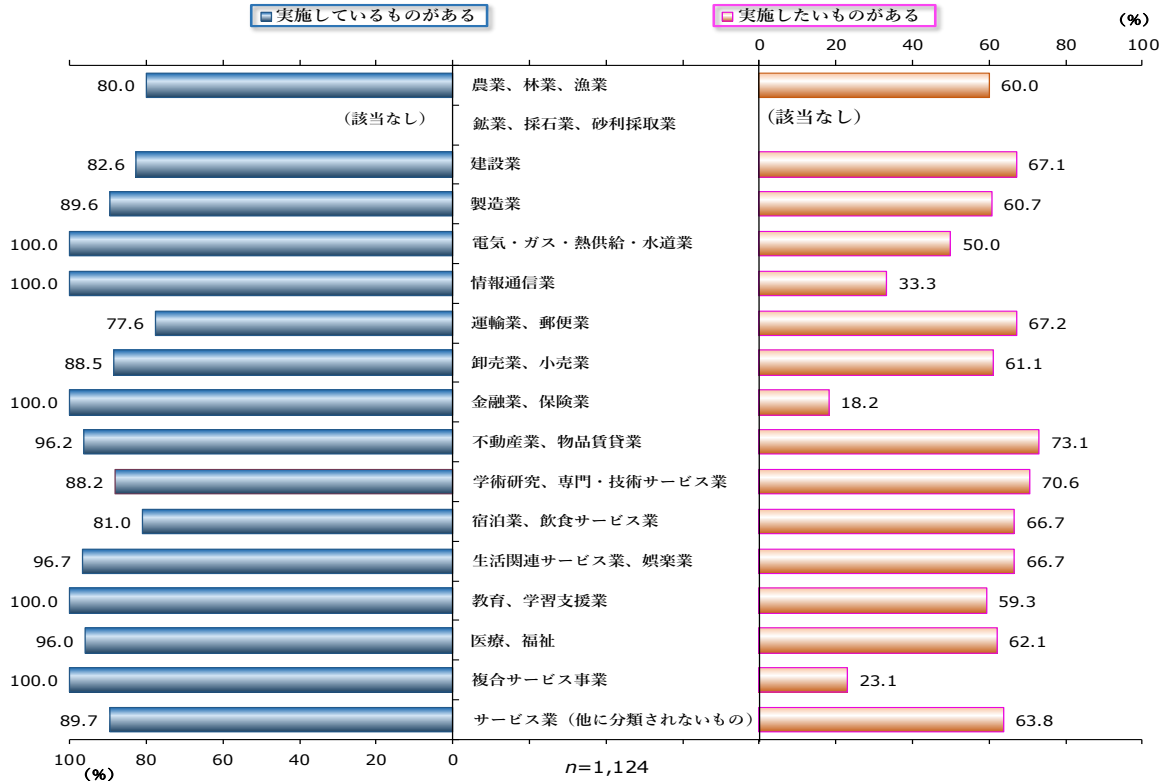


図40: ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望事業所(産業別)(複数回答)



産業別でみると、『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「情報通信業」・「金融業、保険業」・「教育、学習支援業」・「複合サービス事業（いずれも 100.0%）」で最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」（96.7%）、「不動産業、物品賃貸業」（96.2%）、「医療、福祉」（96.0%）などとなっている。

また『ワーク・ライフ・バランスに関し実施したいものがある事業所』は、「不動産業、物品賃貸業」（73.1%）最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」（70.6%）、「運輸業、郵便業」（67.2%）、「建設業」（67.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」・「生活関連サービス業、娯楽業」（いずれも 66.7%）などとなっている（以上すべて複数回答）（図 40）。

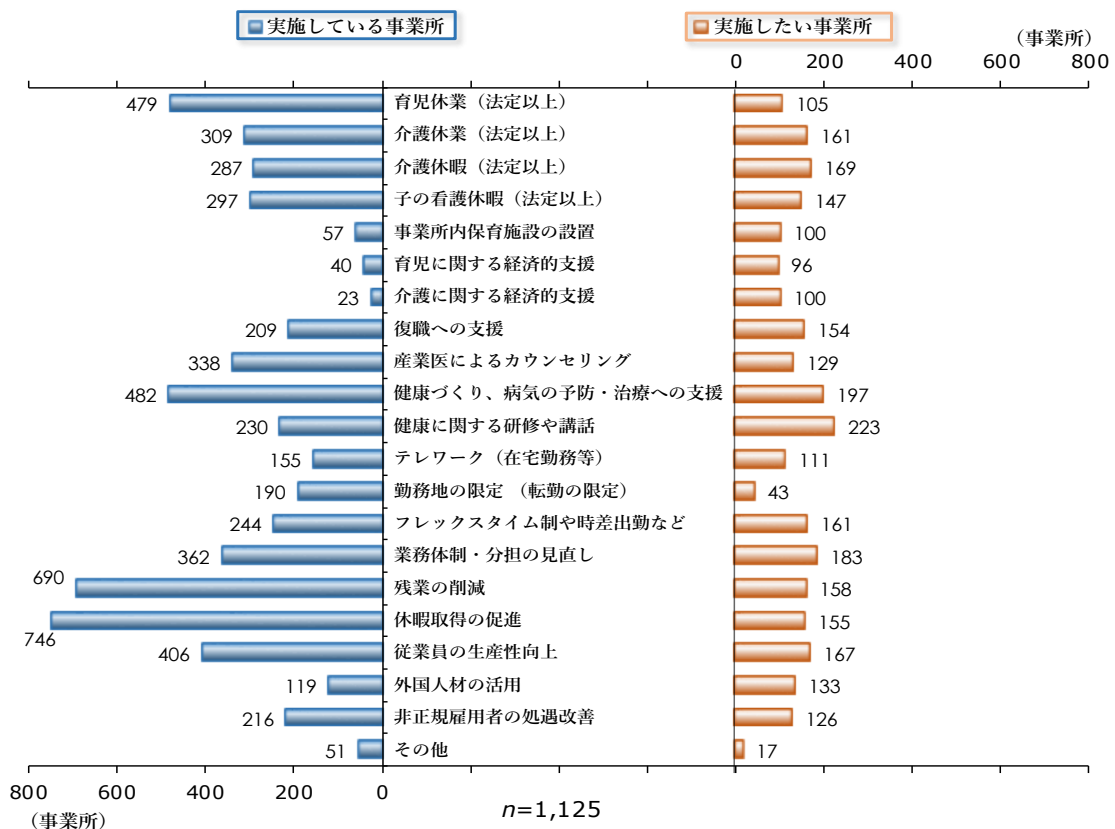
※付表 19-1

ワーク・ライフ・バランスの実施内容について『実施している』内容については、「休暇取得の促進」（746 事業所）が最も多く、次いで「残業の削減」（690 事業所）、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」（482 事業所）、「育児休業（法定以上）」（479 事業所）などとなっている。

また『今後実施したい』内容については、「健康に関する研修や講話」（223 事業所）が最も多く、次いで「健康づくり、病気の予防・治療への支援」（197 事業所）、「業務体制・分担の見直し」（183 事業所）などとなっている（以上すべて複数回答）（図 41）。

※付表 19-2、19-3

図41：ワーク・ライフ・バランスの取組内容（複数回答）



その他の回答 <実施していること>

- 人事教育の諸施策の中で残業削減目標を公表し全事業所で共有している
- 社会保険労務士による管理職向けの「労務研修会」を実施している
- 定例の部課長会議の議題として「働き方改革」をテーマに議論した
- 休日出勤の社員に対して、できる限り振替休日をとらせるよう、総務で指導している
- 全員の1か月の残業時間ワースト5を公表している

- 禁煙手当を支給している
- 毎月1回以上、各対象を決め、セミナーを実施している
- 通信教育を期間内に終了すれば、費用を会社が全額負担し自己啓発を促進している
- 家庭事情・健康状態に配慮した勤務時間を決定している
- 会議はリモートが主で、出張が減少している
- Web 会議により時間短縮をしている
- 育児休業期間の延長（1歳半まで）している
- 勤続年数に応じたリフレッシュ休暇の付与・旅行券の支給をしている
- 定時退社日設定（週1回）をしている
- 災害時の各家庭分の飲料水等の備蓄をしている
- 仕事の取組を理解してもらうため、年に1度家族会を開催しコミュニケーションを図っている
- ICT化による業務の効率化を図っている
- 終礼・時間外勉強を廃止した
- 時短営業・閉店時間の厳守をしている

<今後実施したいこと>

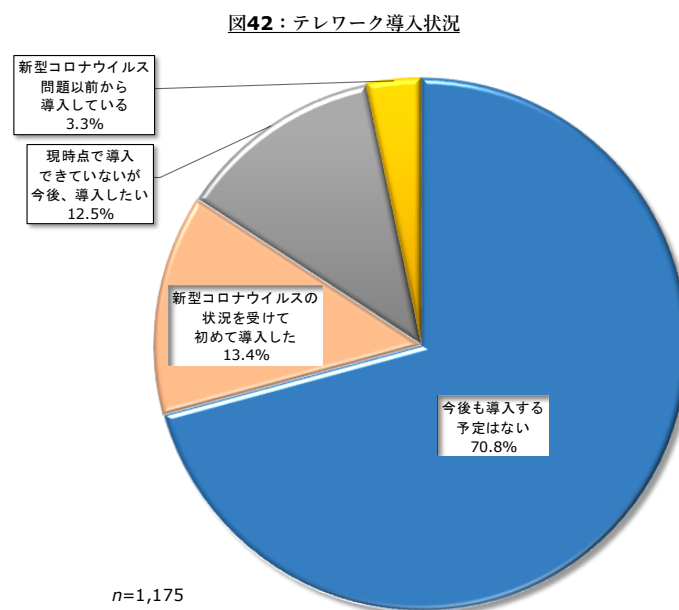
- ITを利用して業務内容を単純化していきたい
- オンライン会議やオンライン研修会などICTを活用した活動がしたい
- 「働き方改革」セミナー等を開催したい

② テレワーク（ICTを活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方）

（1）「テレワーク」の導入状況

テレワークの導入状況については、「今後も導入する予定はない」（70.8%）が最も高く、次いで「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」（13.4%）、「現時点で導入できていないが今後、導入したい」（12.5%）、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」（3.3%）となっている。「今回導入」と「以前から導入」を合わせると、16.7%になる（図42）。

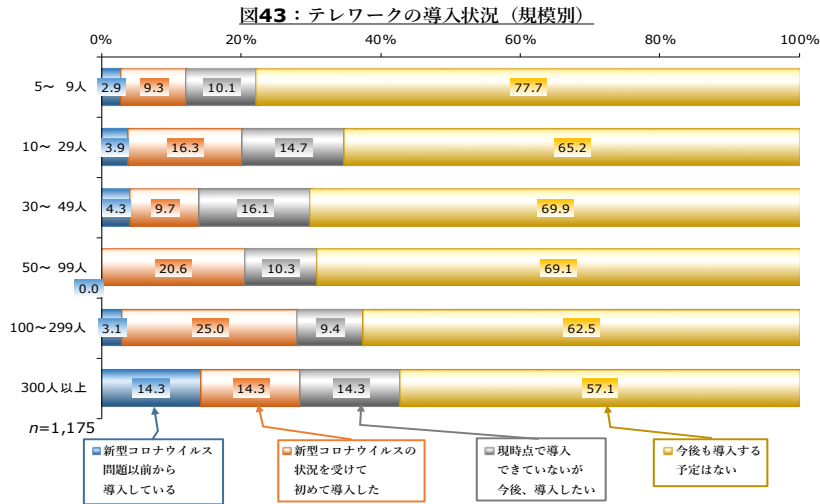
※付表 20-1



<属性別>

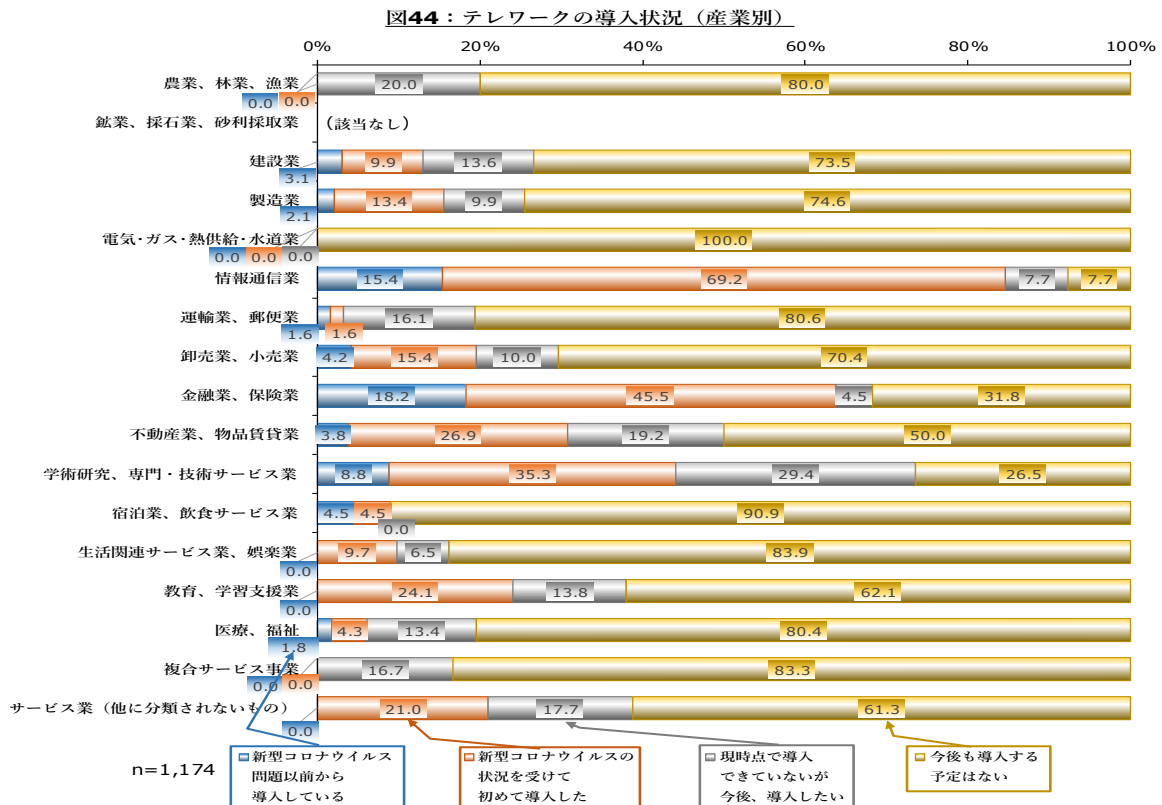
事業所の規模別で見ると、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」と「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」事業所は「300人以上」（28.6％）で最も高く、次い「100～299人」（28.1％）、「50～99人」（20.6％）などとなっている。（図43）。

※付表 20-1



産業別で見ると、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」と「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」産業は、「情報通信業」（84.6％）で最も高く、次いで「金融業、保険業」（63.7％）となっている。逆に、低い産業は「農業、林業、漁業」・「電気・ガス・熱供給・水道業」・「複合サービス事業」（いずれも 0.0％）などとなっている（図44）。

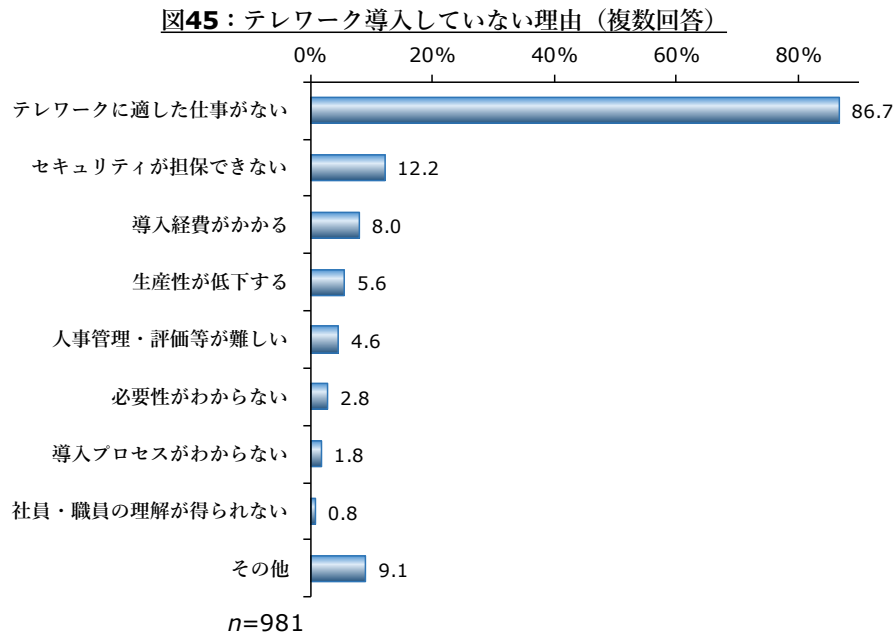
※付表 20-1



(2) 「テレワーク」を導入していない理由

テレワークを導入していない理由は、「テレワークに適した仕事がない」が86.7%で最も高く、次いで「セキュリティが担保できない」(12.2%)、「導入経費がかかる」(8.0%)、「生産性が低下する」(5.6%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図45)。

※付表 21-1



- その他の回答
- テレワークができない業種のため
(サービス業・建設業・小売業店舗・調剤薬局業務・福祉サービス・介護支援・ホームヘルパー)・
(税理士・給食調理業務・理美容業・製造業・物流・保育・障害者施設・現場作業員・フィットネス事業リアル店舗・工事関係・農業・医療等)
 - 通信回線が使えない地域のため
 - 今までの業務上必要性を感じていなかったため
 - 自宅で仕事をするには書類が不足するため
 - ネット環境が整っていないため

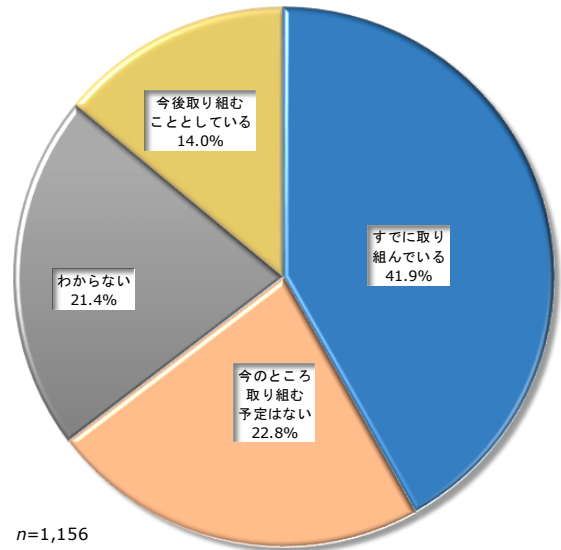
③ 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）

(1) 「ポジティブ・アクション」の取組状況

ポジティブ・アクションの取組状況については、「すでに取り組んでいる」(41.9%)が最も高く、「今のところ取り組む予定はない」(22.8%)、「わからない」(21.4%)、「今後取り組むこととしている」(14.0%)となっている(図46)。

※付表 22-1

図46：ポジティブアクションの取組状況（総数）



【ポジティブ・アクション】

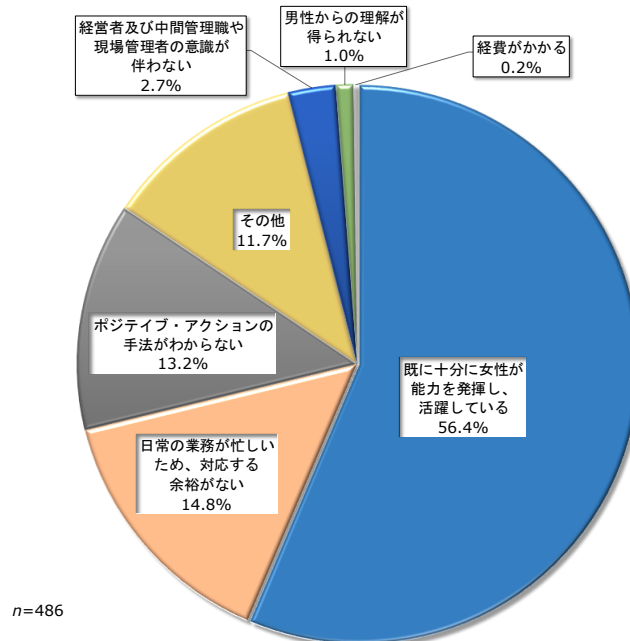
職場で男女の間に生じている格差を解消するために、企業が自主的、積極的に行う取組。

(2) 「ポジティブ・アクション」に取り組んでいない理由

ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由をみると、「既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している」(56.4%)が最も高く、続いて「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」(14.8%)、「ポジティブ・アクションの手法がわからない」(13.2%)などとなっている(図47)。

※付表 23

図47：ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由



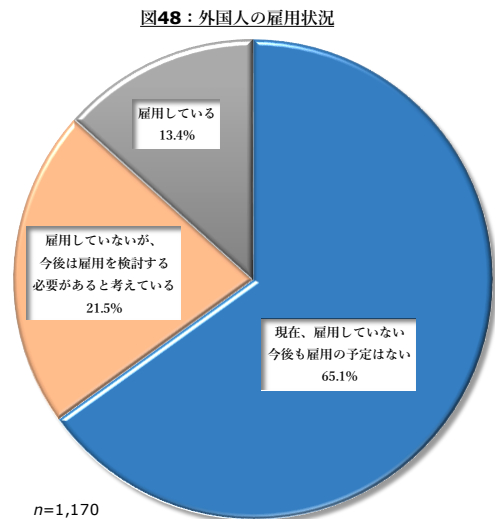
- その他の回答
- 女性社員がいないため（業界にいない・採用がない・応募がない・雇用予定ない・仕事の内容が向いていない・定着しない）
 - 女性社員が少ないため
 - 資格者が少なく、配属がないため
 - 女性だけの職場で、すでに女性が活躍しているため
 - 男女で区別をしていないため
 - 逆に女性だから特に意識はなく、平等の経営をしているため
 - 女性が家族なので、出来る範囲でやっているため
 - 同等に扱っているのに差があるとは考えていないため
 - 本社の指示のため
 - 女性は役員だけのため

4 外国人の雇用状況について

(1) 外国人の雇用状況

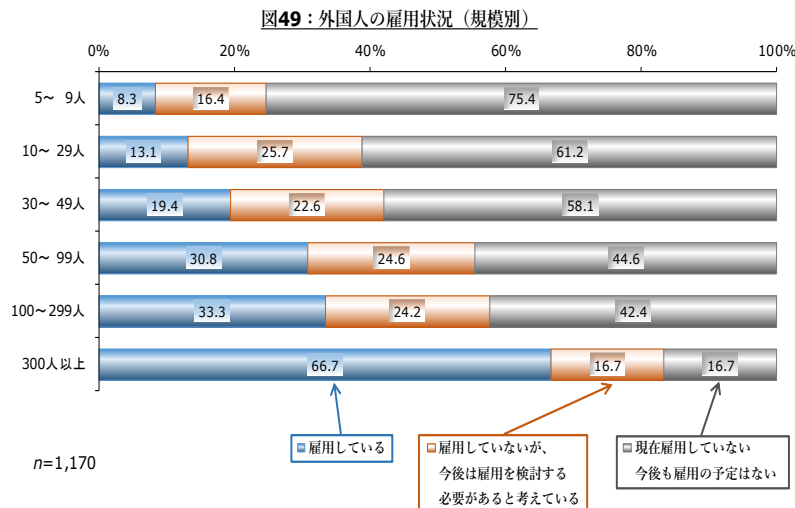
外国人の雇用状況を見ると、「現在、雇用していない、今後も雇用の予定はない」が65.1%で最も高く、次に「雇用していないが、今後は雇用を検討する必要があると考えている」（21.5%）、「雇用している」（13.4%）となっている（図48）。

※付表 24-1



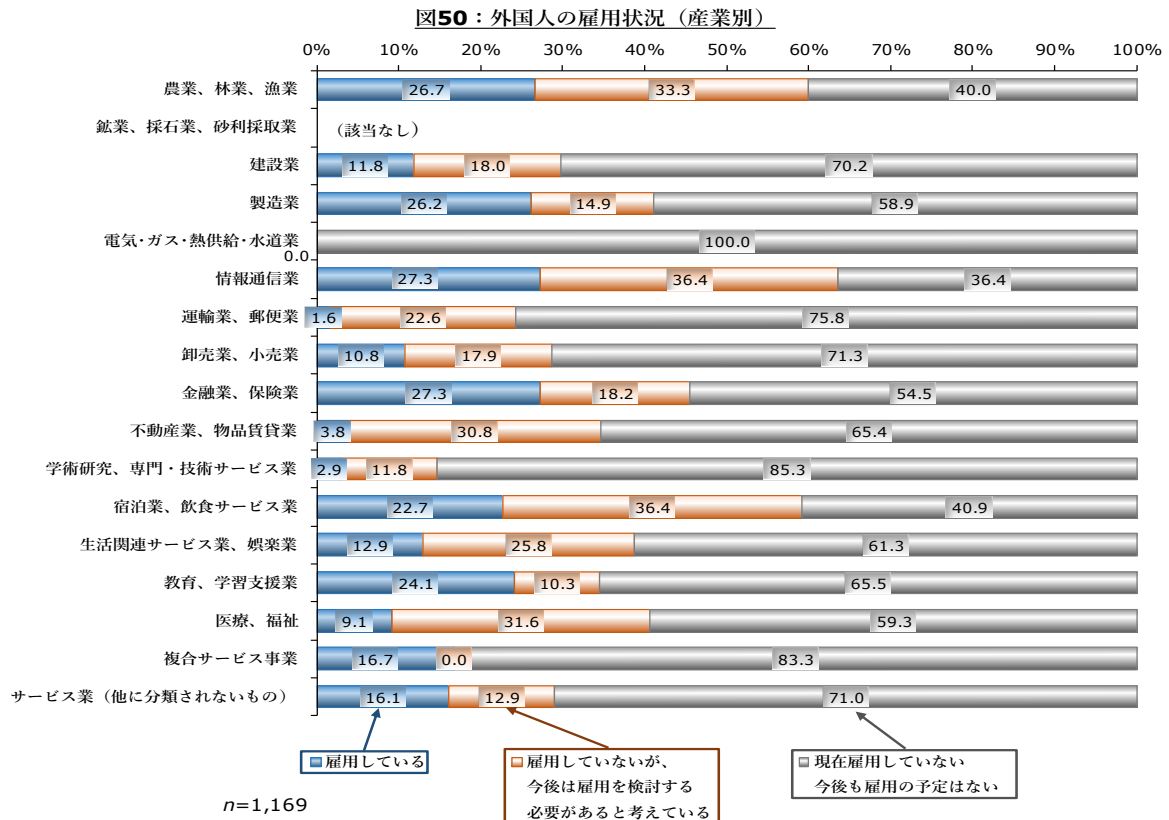
<属性別>

事業所の規模別で見ると、『雇用している』は「300人以上」の事業所では66.7%で最も高く、次いで「100～299人」（33.3%）、「50～99人」（30.8%）となっている。規模が大きくなるほど、雇用している割合が高くなる傾向にある（図49）。 ※付表 24-1



産業別でみると、『雇用している』は「情報通信業」・「金融業、保険業」（いずれも 27.3%）で最も高く、次いで「農業、林業、漁業」（26.7%）、「製造業」（26.2%）、「教育、学習支援業」（24.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」（22.7%）などとなっている。
 逆に『現在、雇用していない、今後も雇用の予定はない』は「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（85.3%）、「複合サービス事業」（83.3%）、「運輸業、郵便業」（75.8%）、「卸売業、小売業」（71.3%）、「サービス業（他に分類されないもの）」（71.0%）などとなっている（図 50）。

※付表 24-1

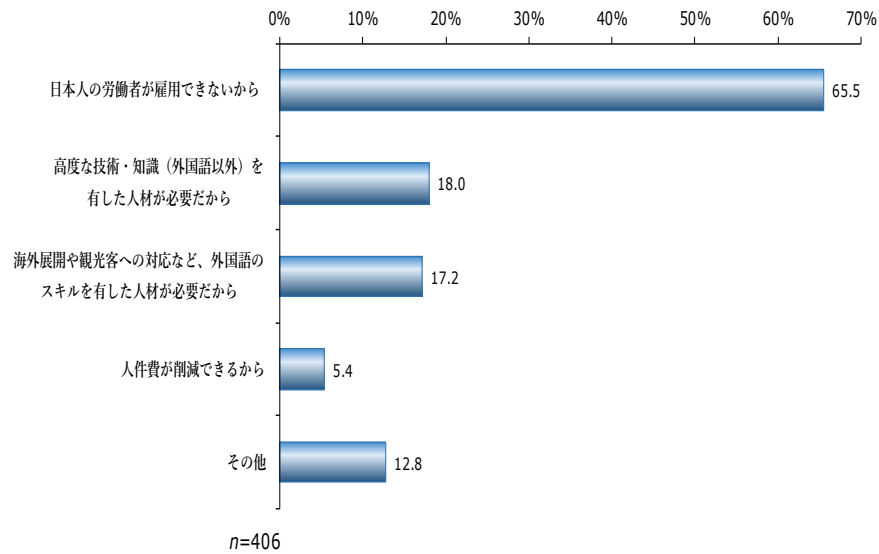


(2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由

「外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由」をみると、「日本人の労働者が雇用できないから」（65.5%）が最も高く、次に「高度な技術・知識（外国語以外）を有した人材が必要だから」（18.0%）「海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が必要だから」（17.2%）、「人件費が削減できるから」（5.4%）などとなっている（以上すべて複数回答）（図 51）。

※付表 25-1

図51：外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由（複数回答）



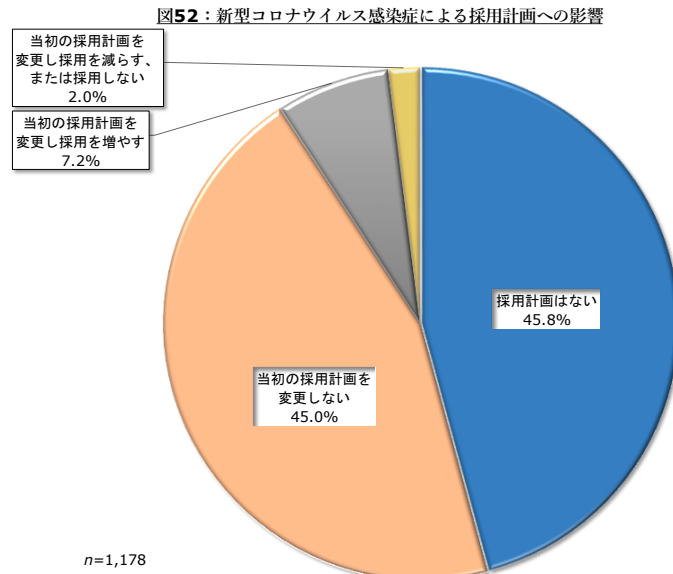
その他の回答

- 労働力が不足するため
- 自国の技術力向上のため
- 取引のグローバル化のため
- コンサルタントの紹介のため
- ダイバーシティ（多様性）を取り入れるため
- グループ会社間の技術習得のため
- 求職者がたまたま外国籍であったため
- 日本人と同等以上の職務能力を有しているため
- 英語教育分野においてネイティブ人材が必要なため
- 担当教員の補助のため
- 一般的な日本語が出来れば十分に能力を発揮できる環境が整っているため
- 客先に外国人労働者が多くいるため技能実習生として受け入れているため
- 優秀な人材であれば国籍は関係ないと思うため
- 将来的には必要性を考えるため
- 若い就労者がいないので、検討する必要性が出て来ると思われるため
- 今後の海外展開のため
- 子供たちに、様々な人がいて、いろいろな考え方・言葉があることを伝えたいため
- 外国語のスキルでグローバルな教育・保育を展開したいため
- 国籍に関係ない仕事なので、条件があれば雇用したいため
- 世の中の時流に乗って、採用・受け入れる事で、職員のスキルアップ・意識向上等に繋がりたいため
- 今後、人材の確保が難しい状況となり、外国人労働者を起用し、雇用面・利用者の処遇の質の向上まで幅広く期待できるため

5 新型コロナウイルス感染症の影響について

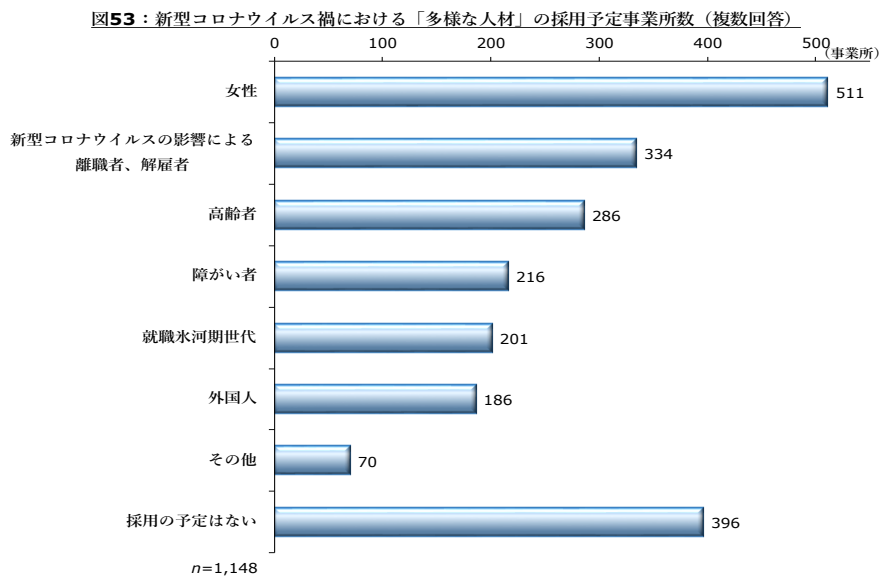
(1) 来春新卒者の当初の採用計画についての変更

来春新卒者の当初の採用計画についての変更をみると、「採用計画はない」が45.8%（539事業所）で最も高く、次に「当初の採用計画を変更しない」（45.0%：530事業所）、「当初の採用計画を変更し採用を増やす」（7.2%：85事業所）、「当初の採用計画を変更し採用を減らす、または採用しない」（2.0%：24事業所）となっている（図52）。 ※付表 26-1



(2) 「多様な人材」の採用予定

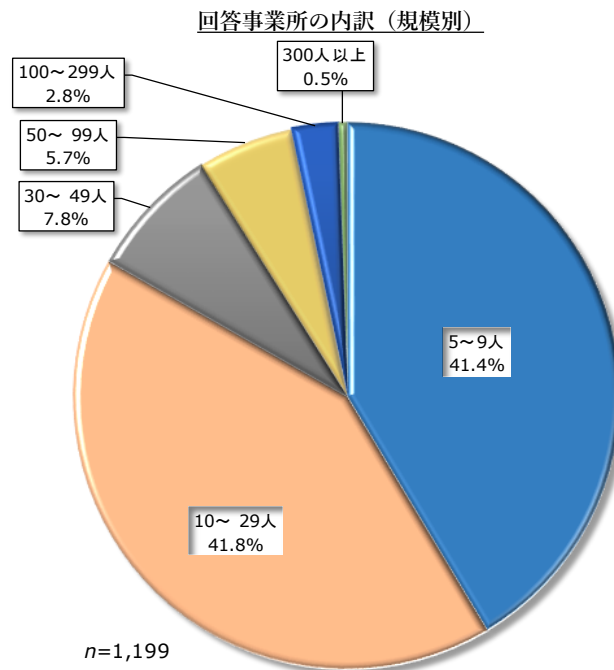
「多様な人材」の採用予定をみると、「女性」が44.5%（511事業所）で最も高く、次に、「新型コロナウイルスの影響による離職者、解雇者」（29.1%：334事業所）、「高齢者」（24.9%：286事業所）などとなっており、「採用の予定はない」は（34.5%：396事業所）となっている（以上すべて複数回答）（図53）。 ※付表 27-1, 27-2



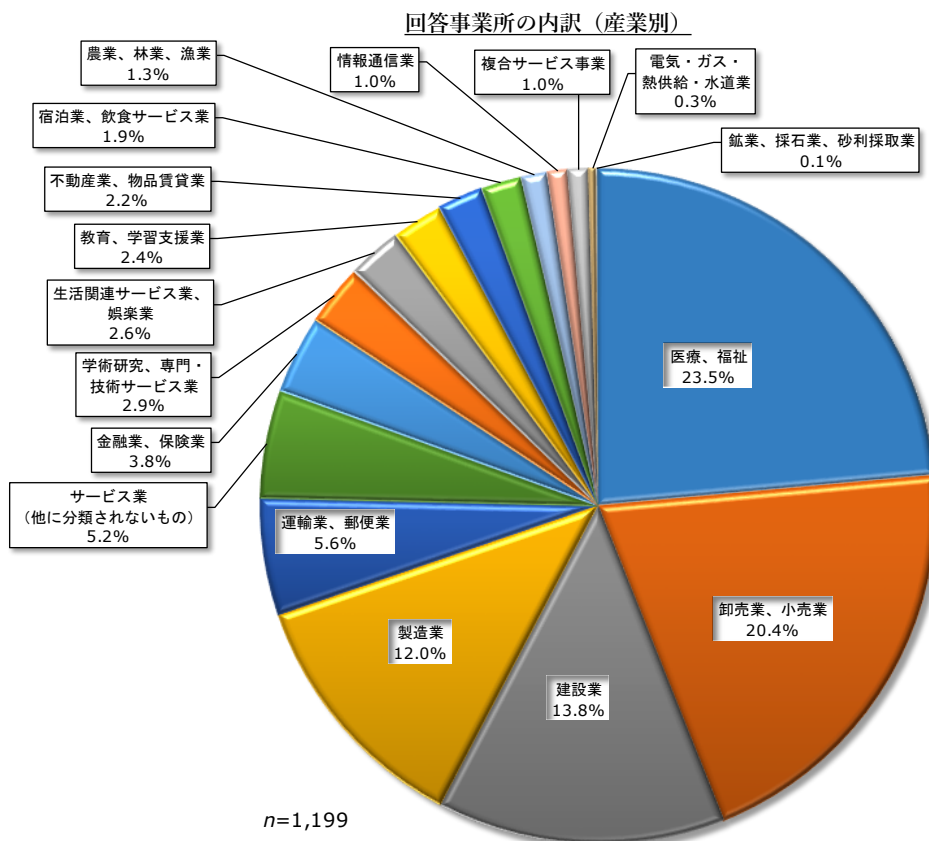
5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳

■ 規模別



■ 産業別



回答事業所数の内訳

規模別 (正社員数)	事業所数
5～9人	496
10～29人	501
30～49人	94
50～99人	68
100～299人	33
300人以上	7
総数	1,199

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	15	不動産業、物品賃貸業	26
鉱業、採石業、砂利採取業	1	学術研究、専門・技術サービス業	35
建設業	165	宿泊業、飲食サービス業	23
製造業	144	生活関連サービス業、娯楽業	31
電気・ガス・熱供給・水道業	4	教育、学習支援業	29
情報通信業	13	医療、福祉	282
運輸業、郵便業	67	複合サービス業	13
卸売業、小売業	244	サービス業（他に分類されないもの）	62
金融業、保険業	45		
総数			1,199

第3 統計表

この統計表は、事業所規模が7区分、産業分類の大区分が17区分（さらに、製造業を8つの中分類にそれぞれ区分）で構成されている。

日本標準産業分類（平成25年10月改定）

本書における 分類記号	分類項目	日本標準産業 分類番号	分類項目詳細
A,B	農業、林業、漁業		
C	鉱業、採石業、砂利採取業		
D	建設業		
E	製造業		
E1	食料品・たばこ	09	食料品製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業
E2	繊維工業	11	繊維工業
E3	木材・木製品、家具	12	木材・木製品製造業
		13	家具・装備品製造業
E4	印刷	15	印刷・同関連業
E5	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	22	鉄鋼業
		23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
E7	はん用機械、生産用機械、 業務用機械、電気機械、 情報通信機械、輸送用機械	25	はん用機械器具製造業
		26	生産用機械器具製造業
		27	業務用機械器具製造業
		28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
		29	電気機械器具製造業
		30	情報通信機械器具製造業
31	輸送用機械器具製造業		
E8	その他の製造業	14,16~20,32	パルプ・紙・紙加工品、化学工業、 石油製品・石炭製品、プラスチック 製品、ゴム製品、なめし革・同製品・ 毛皮製造業、その他
F	電気・ガス・熱供給・水道業		
G	情報通信業		
H	運輸業、郵便業		
I	卸売業、小売業		
J	金融業、保険業		
K	不動産業、物品賃貸業		
L	学術研究、専門・技術サービス業		
M	宿泊業、飲食サービス業		
N	生活関連サービス業、娯楽業		
O	教育、学習支援業		
P	医療、福祉		
Q	複合サービス事業		
R	サービス業（他に分類されないもの）		

付表 1 就業形態

n=1,199

(単位：%)

規模別 産業別	合計				正社員・正職員				正社員・正職員以外				随時労働者			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	100.0	52.8	47.2	70.0	42.9	27.1	27.6	8.8	18.8	2.4	1.0	1.4				
5～9人	100.0	47.5	52.5	62.6	38.0	24.6	34.7	8.6	26.0	2.7	0.8	1.9				
10～29人	100.0	49.8	50.2	64.6	40.6	24.0	33.3	8.4	24.8	2.1	0.8	1.3				
30人以上	100.0	55.5	44.5	74.5	45.3	29.2	23.1	9.1	14.0	2.4	1.1	1.3				
30～49人	100.0	58.8	41.2	74.7	50.9	23.9	23.9	7.6	16.4	1.3	0.3	1.0				
50～99人	100.0	56.9	43.1	70.8	45.3	25.5	25.8	10.4	15.4	3.5	1.2	2.2				
100～299人	100.0	53.5	46.5	72.9	42.9	30.0	23.5	8.5	15.1	3.5	2.1	1.4				
300人以上	100.0	53.3	46.7	81.3	43.3	38.0	18.1	9.6	8.5	0.6	0.4	0.2				
A,B 農業、林業、漁業	100.0	60.4	39.6	70.2	50.9	19.3	25.1	8.0	17.1	4.7	1.5	3.3				
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				
D 建設業	100.0	85.6	14.4	92.0	81.1	10.8	7.0	3.6	3.4	1.0	0.8	0.2				
E 製造業	100.0	73.5	26.5	73.9	59.7	14.1	25.2	13.1	12.1	1.0	0.7	0.3				
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	50.0	73.8	48.8	25.0	26.3	1.3	25.0	0.0	0.0	0.0				
E2 繊維工業	100.0	20.0	80.0	41.8	14.1	27.6	58.2	5.9	52.4	0.0	0.0	0.0				
E3 木材・木製品、家具	100.0	68.1	31.9	86.2	63.8	22.4	13.8	4.3	9.5	0.0	0.0	0.0				
E4 印刷	100.0	55.0	45.0	63.1	40.5	22.5	36.9	14.4	22.5	0.0	0.0	0.0				
E5 窯業・土石製品	100.0	85.0	15.0	85.9	74.8	11.2	8.3	6.3	1.9	5.8	3.9	1.9				
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	82.4	17.6	86.9	74.1	12.7	12.1	7.3	4.7	1.0	0.9	0.1				
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	83.8	16.2	79.9	68.6	11.2	19.4	14.6	4.8	0.7	0.6	0.2				
E8 その他	100.0	57.5	42.5	60.6	42.9	17.7	38.3	14.0	24.3	1.2	0.6	0.6				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.4	10.6	81.8	71.2	10.6	10.6	10.6	0.0	7.6	7.6	0.0				
G 情報通信業	100.0	74.9	25.1	86.9	67.7	19.3	10.3	5.6	4.7	2.8	1.7	1.1				
H 運輸業、郵便業	100.0	88.2	11.8	89.1	81.8	7.2	10.7	6.2	4.5	0.2	0.2	0.0				
I 卸売業、小売業	100.0	56.4	43.6	65.1	45.8	19.3	34.2	10.4	23.9	0.7	0.2	0.4				
J 金融業、保険業	100.0	41.9	58.1	79.5	40.0	39.6	19.5	1.9	17.6	1.0	0.0	1.0				
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	51.8	48.2	74.7	46.4	28.3	24.1	4.7	19.4	1.2	0.7	0.5				
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	68.1	31.9	82.3	61.3	21.0	16.9	6.2	10.7	0.8	0.7	0.2				
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.7	65.3	40.3	21.8	18.6	51.3	11.9	39.4	8.3	0.9	7.4				
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	44.6	55.4	56.6	32.9	23.7	38.7	10.7	28.0	4.8	1.0	3.8				
O 教育、学習支援業	100.0	46.6	53.4	49.0	26.0	23.0	33.3	11.0	22.3	17.8	9.7	8.1				
P 医療、福祉	100.0	25.8	74.2	71.5	20.3	51.2	26.6	5.0	21.6	1.9	0.5	1.5				
Q 複合サービス事業	100.0	57.8	42.2	59.0	38.6	20.4	41.0	19.2	21.8	0.0	0.0	0.0				
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	50.3	49.7	36.2	29.6	6.6	57.9	18.6	39.4	5.9	2.2	3.7				

付表2 「正社員・正職員」の管理職登用状況

n=1,199 (単位：%)

規模別 産業別	合計		係長相当職		課長相当職		部長相当職					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
総数	100.0	74.3	25.7	43.9	29.9	14.0	35.0	27.3	7.7	21.1	17.1	4.0
5～9人	100.0	71.8	28.2	38.6	23.4	15.2	33.7	26.4	7.2	27.7	22.0	5.8
10～29人	100.0	73.4	26.6	44.4	30.1	14.3	32.4	25.0	7.3	23.2	18.3	4.9
30人以上	100.0	75.5	24.5	44.9	31.4	13.6	36.7	28.8	8.0	18.4	15.4	3.0
30～49人	100.0	78.8	21.2	41.6	31.1	10.5	37.2	30.8	6.3	21.2	16.8	4.4
50～99人	100.0	77.0	23.0	51.6	37.9	13.7	33.0	26.7	6.3	15.4	12.4	3.0
100～299人	100.0	74.9	25.1	44.8	30.4	14.4	39.0	30.2	8.9	16.2	14.3	1.9
300人以上	100.0	70.8	29.2	39.4	23.9	15.4	38.1	27.4	10.7	22.5	19.5	3.1
A,B 農業、林業、漁業	100.0	73.8	26.2	38.1	31.0	7.1	45.2	28.6	16.7	16.7	14.3	2.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	93.1	6.9	36.6	32.7	3.9	34.3	32.6	1.7	29.1	27.8	1.3
E 製造業	100.0	91.0	9.0	45.5	38.9	6.6	38.3	36.3	2.0	16.2	15.7	0.4
E1 食料品・たばこ	100.0	80.0	20.0	26.7	13.3	13.3	46.7	40.0	6.7	26.7	26.7	0.0
E2 繊維工業	100.0	60.0	40.0	73.3	40.0	33.3	20.0	13.3	6.7	6.7	6.7	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	76.9	23.1	23.1	23.1	0.0	46.2	30.8	15.4	30.8	23.1	7.7
E4 印刷	100.0	72.7	27.3	50.0	31.8	18.2	36.4	27.3	9.1	13.6	13.6	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	94.6	5.4	27.0	21.6	5.4	40.5	40.5	0.0	32.4	32.4	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	93.0	7.0	48.3	44.1	4.2	35.0	33.6	1.4	16.8	15.4	1.4
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	95.4	4.6	42.3	38.3	4.0	42.3	41.7	0.6	15.4	15.4	0.0
E8 その他	100.0	87.1	12.9	50.8	41.4	9.4	34.3	31.2	3.0	15.0	14.5	0.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.2	4.8	57.1	52.4	4.8	23.8	23.8	0.0	19.0	19.0	0.0
G 情報通信業	100.0	85.7	14.3	54.1	45.1	9.0	34.6	30.1	4.5	11.3	10.5	0.8
H 運輸業、郵便業	100.0	92.7	7.3	39.3	35.9	3.4	39.3	37.4	1.9	21.4	19.4	1.9
I 卸売業、小売業	100.0	84.5	15.5	47.9	38.4	9.5	35.9	30.9	5.0	16.2	15.1	1.1
J 金融業、保険業	100.0	75.6	24.4	58.3	38.4	19.8	27.7	25.2	2.5	14.0	12.0	2.1
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	81.6	18.4	32.2	23.0	9.2	42.5	35.6	6.9	25.3	23.0	2.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	86.4	13.6	37.5	32.1	5.4	35.3	29.9	5.4	27.2	24.5	2.7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	72.6	27.4	41.9	30.6	11.3	35.5	24.2	11.3	22.6	17.7	4.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	81.7	18.3	59.5	47.3	12.2	22.9	19.1	3.8	17.6	15.3	2.3
O 教育、学習支援業	100.0	70.4	29.6	29.0	18.5	10.5	40.1	30.9	9.3	30.9	21.0	9.9
P 医療、福祉	100.0	44.0	56.0	44.3	15.5	28.8	32.1	14.7	17.4	23.6	13.8	9.9
Q 複合サービス事業	100.0	80.1	19.9	41.7	27.6	14.1	48.1	42.3	5.8	10.3	10.3	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	88.7	11.3	39.3	33.6	5.7	34.0	30.0	4.0	26.7	25.1	1.6

付表3 「正社員・正職員」の採用状況

n=1,199 (単位：%)

規模別 産業別	合計		新規学卒者		中途採用者				
	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
総数	100.0	54.2	45.8	22.7	11.8	10.9	77.3	42.4	34.8
5～9人	100.0	50.6	49.4	13.5	7.1	6.5	86.5	43.5	42.9
10～29人	100.0	54.9	45.1	19.2	8.9	10.3	80.8	46.0	34.8
30人以上	100.0	54.7	45.3	26.4	14.2	12.2	73.6	40.4	33.1
30～49人	100.0	58.7	41.3	15.9	10.6	5.3	84.1	48.0	36.0
50～99人	100.0	61.5	38.5	14.9	10.9	4.0	85.1	50.7	34.5
100～299人	100.0	52.6	47.4	27.3	15.1	12.2	72.7	37.5	35.3
300人以上	100.0	41.7	58.3	56.1	22.7	33.3	43.9	19.0	24.9
A,B 農業、林業、漁業	100.0	45.5	54.5	45.5	18.2	27.3	54.5	27.3	27.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	85.9	14.1	23.1	19.5	3.6	76.9	66.4	10.5
E 製造業	100.0	74.2	25.8	33.4	26.9	6.5	66.6	47.3	19.3
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0	50.0
E2 繊維工業	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	50.0	50.0	33.3	0.0	33.3	66.7	50.0	16.7
E4 印刷	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	66.7	33.3
E5 窯業・土石製品	100.0	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	100.0	71.4	28.6
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	75.3	24.7	15.6	14.3	1.3	84.4	61.0	23.4
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	85.2	14.8	57.8	53.1	4.7	42.2	32.0	10.2
E8 その他	100.0	66.9	33.1	26.5	15.9	10.6	73.5	51.0	22.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
G 情報通信業	100.0	70.7	29.3	46.3	34.1	12.2	53.7	36.6	17.1
H 運輸業、郵便業	100.0	93.2	6.8	10.2	9.1	1.1	89.8	84.1	5.7
I 卸売業、小売業	100.0	59.4	40.6	22.6	11.9	10.7	77.4	47.5	29.9
J 金融業、保険業	100.0	47.7	52.3	44.6	20.0	24.6	55.4	27.7	27.7
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	58.8	41.2	35.3	14.7	20.6	64.7	44.1	20.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.0	21.0	25.8	16.1	9.7	74.2	62.9	11.3
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.8	52.2	13.0	4.3	8.7	87.0	43.5	43.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	43.1	56.9	15.7	0.0	15.7	84.3	43.1	41.2
O 教育、学習支援業	100.0	38.9	61.1	16.7	6.9	9.7	83.3	31.9	51.4
P 医療、福祉	100.0	27.5	72.5	20.3	4.8	15.5	79.7	22.7	57.0
Q 複合サービス事業	100.0	45.5	54.5	36.4	9.1	27.3	63.6	36.4	27.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	82.2	17.8	10.4	6.7	3.7	89.6	75.6	14.1

付表 4 「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由 (複数回答)

規模別 産業別	経営状態に応じた 雇用調整が 可能なため	一時的な繁忙に 対応するため	人件費等の経費の 節約のため	正社員・正職員を 確保できないため	正社員・正職員の 育児・介護休業等の 代替のため	高齢者の継続雇用 または再雇用のため	専門的業務に 対応するため	その他
総数	32.9	18.1	28.0	31.4	10.3	42.1	25.7	15.3
5～9人	35.6	20.8	28.5	31.0	8.8	30.3	23.2	14.8
10～29人	34.1	16.1	25.7	28.5	10.8	44.3	25.7	16.4
30人以上	25.6	17.5	31.9	38.1	11.9	58.8	30.0	13.8
30～49人	31.8	18.2	33.3	28.8	4.5	48.5	27.3	15.2
50～99人	23.2	12.5	37.5	50.0	14.3	64.3	23.2	10.7
100～299人	19.4	22.6	12.9	41.9	16.1	64.5	38.7	16.1
300人以上	14.3	28.6	57.1	14.3	42.9	85.7	71.4	14.3
A,B 農業、林業、漁業	25.0	37.5	25.0	12.5	12.5	62.5	12.5	37.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	18.4	26.5	14.3	14.3	2.0	24.5	28.6	24.5
E 製造業	33.0	16.5	35.2	28.6	3.3	45.1	18.7	13.2
E1 食料品・たばこ	50.0	0.0	75.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	33.3
E3 木材・木製品、家具	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
E4 印刷	50.0	50.0	0.0	25.0	0.0	50.0	50.0	25.0
E5 窯業・土石製品	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	30.8	0.0	38.5	23.1	7.7	38.5	38.5	7.7
E7 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	39.3	17.9	35.7	17.9	3.6	39.3	28.6	14.3
E8 その他	24.2	21.2	39.4	39.4	3.0	54.5	3.0	12.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	42.9	0.0	28.6	0.0	0.0	28.6	42.9	0.0
H 運輸業、郵便業	10.7	17.9	35.7	17.9	3.6	39.3	28.6	17.9
I 卸売業、小売業	28.4	16.1	28.4	22.6	8.4	35.5	22.6	12.3
J 金融業、保険業	50.0	35.7	3.6	14.3	39.3	85.7	14.3	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	46.2	15.4	23.1	23.1	0.0	23.1	30.8	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	15.0	30.0	30.0	15.0	5.0	15.0	30.0	20.0
M 宿泊業、飲食サービス業	38.9	44.4	38.9	38.9	11.1	16.7	5.6	16.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	47.6	14.3	42.9	47.6	4.8	61.9	28.6	0.0
O 教育、学習支援業	30.8	15.4	30.8	34.6	15.4	34.6	50.0	11.5
P 医療、福祉	37.4	14.2	27.6	44.9	14.2	45.7	29.1	20.5
Q 複合サービス事業	18.2	0.0	18.2	54.5	36.4	81.8	18.2	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	41.7	25.0	33.3	30.6	2.8	44.4	25.0	11.1

n = 767

(単位：%)

付表5 労働組合の有無

n = 1,183 (単位：事業所)

規模別 産業別	合計	労働組あり	労働組合なし
総数	1,183	122	1,061
5～9人	489	33	456
10～29人	493	53	440
30人以上	201	36	165
30～49人	93	15	78
50～99人	68	9	59
100～299人	33	9	24
300人以上	7	3	4
A,B 農業、林業、漁業	14	1	13
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X
D 建設業	162	5	157
E 製造業	142	22	120
E1 食料品・たばこ	6	0	6
E2 繊維工業	3	1	2
E3 木材・木製品、家具	9	0	9
E4 印刷	7	1	6
E5 窯業・土石製品	14	2	12
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	20	0	20
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	37	10	27
E8 その他	46	8	38
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	3
G 情報通信業	13	1	12
H 運輸業、郵便業	67	11	56
I 卸売業、小売業	241	24	217
J 金融業、保険業	45	33	12
K 不動産業、物品賃貸業	26	1	25
L 学術研究、専門・技術サービス業	34	1	33
M 宿泊業、飲食サービス業	20	1	19
N 生活関連サービス業、娯楽業	30	1	29
O 教育、学習支援業	29	4	25
P 医療、福祉	280	6	274
Q 複合サービス事業	13	5	8
R サービス業 (他に分類されないもの)	62	5	57

付表6 「正社員・正職員」の質上げ実施状況

n = 1,181 (単位：%)

規模別 産業別	合計	質上げ実施	一時金で 対応	質上げと 一時金両方	据え置き	資金 引き下げ
総数	100.0	62.1	4.1	13.8	19.9	0.1
5～9人	100.0	58.4	5.7	10.0	25.7	0.2
10～29人	100.0	65.2	4.1	13.2	17.5	0.0
30人以上	100.0	63.5	0.5	24.5	11.5	0.0
30～49人	100.0	58.1	1.1	25.8	15.1	0.0
50～99人	100.0	67.2	0.0	22.4	10.4	0.0
100～299人	100.0	72.7	0.0	21.2	6.1	0.0
300人以上	100.0	57.1	0.0	42.9	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	78.6	7.1	7.1	7.1	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	44.4	10.6	10.0	35.0	0.0
E 製造業	100.0	60.8	2.8	18.2	18.2	0.0
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0
E2 繊維工業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	62.5	0.0	25.0	12.5	0.0
E4 印刷	100.0	57.1	0.0	14.3	28.6	0.0
E5 窯業・土石製品	100.0	71.4	0.0	14.3	14.3	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	60.0	10.0	20.0	10.0	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	54.1	2.7	21.6	21.6	0.0
E8 その他	100.0	61.7	0.0	17.0	21.3	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	69.2	0.0	23.1	7.7	0.0
H 運輸業、郵便業	100.0	42.4	7.6	7.6	40.9	1.5
I 卸売業、小売業	100.0	61.8	2.1	12.6	23.5	0.0
J 金融業、保険業	100.0	90.9	2.3	0.0	6.8	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	69.2	3.8	15.4	11.5	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	62.9	0.0	22.9	14.3	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.5	8.7	13.0	34.8	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	56.7	0.0	3.3	40.0	0.0
O 教育、学習支援業	100.0	60.7	3.6	17.9	17.9	0.0
P 医療、福祉	100.0	72.2	3.2	17.8	6.8	0.0
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	58.1	3.2	17.7	21.0	0.0

付表7 「正社員・正職員」への令和元年冬季一時金の支給状況

規模別 産業別		(単位：%)		
		合 計	支給した	支給していない
総数		100.0	88.0	12.0
5～9人		100.0	85.1	14.9
10～29人		100.0	89.1	10.9
30人以上		100.0	92.5	7.5
30～49人		100.0	91.4	8.6
50～99人		100.0	92.5	7.5
100～299人		100.0	93.9	6.1
300人以上		100.0	100.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業		100.0	85.7	14.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業		X	X	X
D 建設業		100.0	82.8	17.2
E 製造業		100.0	86.0	14.0
E1 食料品・たばこ		100.0	83.3	16.7
E2 繊維工業		100.0	50.0	50.0
E3 木材・木製品、家具		100.0	88.9	11.1
E4 印刷		100.0	85.7	14.3
E5 窯業・土石製品		100.0	100.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	85.0	15.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		100.0	83.8	16.2
E8 その他		100.0	87.2	12.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0
G 情報通信業		100.0	92.3	7.7
H 運輸業、郵便業		100.0	68.7	31.3
I 卸売業、小売業		100.0	90.5	9.5
J 金融業、保険業		100.0	100.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業		100.0	92.3	7.7
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	88.6	11.4
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	52.2	47.8
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	75.9	24.1
O 教育、学習支援業		100.0	89.7	10.3
P 医療、福祉		100.0	94.6	5.4
Q 複合サービス事業		100.0	100.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	90.3	9.7

付表8 「正社員・正職員」への令和元年冬季一時金支給方法

規模別 産業別		(単位：%)		
		合 計	月数支給	定額支給
総数		100.0	65.8	34.2
5～9人		100.0	61.3	38.7
10～29人		100.0	65.8	34.2
30人以上		100.0	76.1	23.9
30～49人		100.0	67.1	32.9
50～99人		100.0	83.9	16.1
100～299人		100.0	77.4	22.6
300人以上		100.0	100.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業		100.0	58.3	41.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業		X	X	X
D 建設業		100.0	39.0	61.0
E 製造業		100.0	65.3	34.7
E1 食料品・たばこ		100.0	40.0	60.0
E2 繊維工業		100.0	50.0	50.0
E3 木材・木製品、家具		100.0	50.0	50.0
E4 印刷		100.0	66.7	33.3
E5 窯業・土石製品		100.0	69.2	30.8
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	66.7	33.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		100.0	74.2	25.8
E8 その他		100.0	63.4	36.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	100.0	0.0
G 情報通信業		100.0	63.6	36.4
H 運輸業、郵便業		100.0	31.8	68.2
I 卸売業、小売業		100.0	67.6	32.4
J 金融業、保険業		100.0	88.6	11.4
K 不動産業、物品賃貸業		100.0	65.2	34.8
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	67.7	32.3
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	27.3	72.7
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	50.0	50.0
O 教育、学習支援業		100.0	76.9	23.1
P 医療、福祉		100.0	81.3	18.7
Q 複合サービス事業		100.0	100.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	55.8	44.2

付表9 「正社員・正職員」への令和2年夏季一時金の支給状況

規模別 産業別		合計		支給していない		
		合計	支給した	支給していない		
総数		100.0	84.4	15.6		
5～9人		100.0	80.9	19.1		
10～29人		100.0	85.4	14.6		
30人以上		100.0	90.5	9.5		
30～49人		100.0	89.4	10.6		
50～99人		100.0	91.0	9.0		
100～299人		100.0	90.9	9.1		
300人以上		100.0	100.0	0.0		
A,B	農業、林業、漁業	100.0	71.4	28.6		
C	鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X		
D	建設業	100.0	81.0	19.0		
E	製造業	100.0	75.2	24.8		
E1	食料品・たばこ	100.0	66.7	33.3		
E2	繊維工業	100.0	25.0	75.0		
E3	木材・木製品、家具	100.0	77.8	22.2		
E4	印刷	100.0	71.4	28.6		
E5	窯業・土石製品	100.0	100.0	0.0		
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	80.0	20.0		
E7	はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	75.7	24.3		
E8	その他	100.0	71.7	28.3		
F	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0		
G	情報通信業	100.0	100.0	0.0		
H	運輸業、郵便業	100.0	64.2	35.8		
I	卸売業、小売業	100.0	88.8	11.2		
J	金融業、保険業	100.0	100.0	0.0		
K	不動産業、物品賃貸業	100.0	88.5	11.5		
L	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	85.7	14.3		
M	宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.1	73.9		
N	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.4	27.6		
O	教育、学習支援業	100.0	93.1	6.9		
P	医療、福祉	100.0	93.2	6.8		
Q	複合サービス事業	100.0	100.0	0.0		
R	サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	83.9	16.1		

(単位：%)

n=1,185

付表10 「正社員・正職員」への令和2年夏季一時金支給方法

規模別 産業別		合計		月額支給		定額支給	
		合計	月額支給	月額支給	定額支給		
総数		100.0	66.3	33.7			
5～9人		100.0	62.8	37.2			
10～29人		100.0	65.8	34.2			
30人以上		100.0	75.1	24.9			
30～49人		100.0	64.0	36.0			
50～99人		100.0	83.6	16.4			
100～299人		100.0	80.0	20.0			
300人以上		100.0	100.0	0.0			
A,B	農業、林業、漁業	100.0	60.0	40.0			
C	鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X			
D	建設業	100.0	37.1	62.9			
E	製造業	100.0	68.9	31.1			
E1	食料品・たばこ	100.0	50.0	50.0			
E2	繊維工業	100.0	0.0	100.0			
E3	木材・木製品、家具	100.0	57.1	42.9			
E4	印刷	100.0	60.0	40.0			
E5	窯業・土石製品	100.0	66.7	33.3			
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	64.3	35.7			
E7	はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	78.6	21.4			
E8	その他	100.0	71.9	28.1			
F	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0			
G	情報通信業	100.0	66.7	33.3			
H	運輸業、郵便業	100.0	31.7	68.3			
I	卸売業、小売業	100.0	66.5	33.5			
J	金融業、保険業	100.0	88.6	11.4			
K	不動産業、物品賃貸業	100.0	61.9	38.1			
L	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	70.0	30.0			
M	宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.3	66.7			
N	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.6	52.4			
O	教育、学習支援業	100.0	74.1	25.9			
P	医療、福祉	100.0	81.5	18.5			
Q	複合サービス事業	100.0	100.0	0.0			
R	サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	59.2	40.8			

(単位：%)

n=953

付表 11 「正社員・正職員」への一時金支給月数

n = 825 (単位：か月)

規模別 産業別	正社員・正職員への令和元年 冬季一時金支給月数	正社員・正職員への令和2年 夏季一時金支給月数
総数	1.7	1.6
5～9人	1.6	1.5
10～29人	1.7	1.6
30人以上	1.8	1.7
30～49人	1.8	1.6
50～99人	1.8	1.6
100～299人	1.9	1.8
300人以上	2.0	1.9
A,B 農業、林業、漁業	1.6	1.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X
D 建設業	1.3	1.3
E 製造業	1.5	1.5
E1 食料品・たばこ	0.7	0.5
E2 繊維工業	1.0	1.5
E3 木材・木製品、家具	1.0	1.1
E4 印刷	1.3	1.4
E5 窯業・土石製品	1.1	1.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1.4	1.5
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	1.8	1.8
E8 その他	1.9	1.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.9	1.7
G 情報通信業	2.1	2.0
H 運輸業、郵便業	1.3	1.1
I 卸売業、小売業	1.7	1.6
J 金融業、保険業	2.4	2.3
K 不動産業、物品賃貸業	1.9	1.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	1.8	1.7
M 宿泊業、飲食サービス業	0.9	2.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.0	0.7
O 教育、学習支援業	2.0	1.7
P 医療、福祉	1.8	1.6
Q 複合サービス事業	2.0	1.9
R サービス業 (他に分類されないもの)	1.8	1.7

付表 12 「正社員・正職員」の所定労働時間

(単位 時間：分)
n = 1,105

規模別 産業別	1日当たり	1週当たり
総数	7:46	39:35
5～9人	7:46	39:40
10～29人	7:46	39:33
30人以上	7:50	39:31
30～49人	7:48	39:32
50～99人	7:52	39:31
100～299人	7:50	39:29
300人以上	7:51	39:17
A,B 農業、林業、漁業	7:41	39:38
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X
D 建設業	7:36	39:33
E 製造業	7:45	39:23
E1 食料品・たばこ	7:27	39:29
E2 繊維工業	7:48	38:58
E3 木材・木製品、家具	7:34	39:11
E4 印刷	7:55	39:03
E5 窯業・土石製品	7:27	38:20
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7:48	39:37
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	7:53	39:43
E8 その他	7:45	39:26
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7:41	39:14
G 情報通信業	7:53	39:21
H 運輸業、郵便業	7:52	39:53
I 卸売業、小売業	7:45	39:34
J 金融業、保険業	7:50	39:10
K 不動産業、物品賃貸業	7:51	39:41
L 学術研究、専門・技術サービス業	7:42	38:53
M 宿泊業、飲食サービス業	7:34	39:54
N 生活関連サービス業、娯楽業	7:34	39:40
O 教育、学習支援業	7:48	39:33
P 医療、福祉	7:54	39:46
Q 複合サービス事業	7:35	39:53
R サービス業 (他に分類されないもの)	7:46	39:33

付表 13 「正社員・正職員」の年次有給休暇

(単位：日・%)
n = 1,025

規模別 産業別	年間一人平均年次有給休暇		
	付与日数	取得日数	取得率
総数	17.1	8.8	51.5
5～9人	17.0	8.1	47.6
10～29人	17.0	8.9	52.4
30人以上	17.4	9.9	56.9
30～49人	17.6	9.2	52.3
50～99人	17.1	10.1	59.1
100～299人	17.6	11.8	67.0
300人以上	18.4	9.0	48.9
A,B 農業、林業、漁業	15.7	9.0	57.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X
D 建設業	16.7	8.8	52.7
E 製造業	17.2	9.6	55.8
E1 食料品・たばこ	17.4	5.5	31.6
E2 繊維工業	18.5	10.4	56.2
E3 木材・木製品、家具	17.3	7.5	43.4
E4 印刷	15.2	11.6	76.3
E5 窯業・土石製品	15.8	8.8	55.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	17.1	10.7	62.6
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	18.3	11.2	61.2
E8 その他	16.9	8.2	48.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.0	9.9	52.1
G 情報通信業	17.2	8.7	50.6
H 運輸業、郵便業	16.8	9.1	54.2
I 卸売業、小売業	17.2	8.4	48.8
J 金融業、保険業	18.5	8.6	46.5
K 不動産業、物品賃貸業	15.7	8.5	54.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	17.3	8.6	49.7
M 宿泊業、飲食サービス業	17.8	6.6	37.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	17.2	7.8	45.3
O 教育、学習支援業	18.0	9.8	54.4
P 医療、福祉	16.9	9.0	53.3
Q 複合サービス事業	17.2	8.8	51.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	17.0	8.5	50.0

付表 14 「正社員・正職員」の育児休業取得状況

n = 372

(単位：人)

規模別 産業別	合計		出産 又は 配偶者出産		合計		育児休業 取得	
	合計		男性	女性	合計		男性	女性
総数	964	529	435	456	37	419		
5～9人	108	56	52	56	6	50		
10～29人	195	92	103	108	11	97		
30人以上	661	381	280	292	20	272		
30～49人	86	53	33	39	6	33		
50～99人	205	134	71	72	3	69		
100～299人	144	65	79	84	9	75		
300人以上	226	129	97	97	2	95		
A, B 農業、林業、漁業	4	2	2	2	-	2		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X		
D 建設業	84	70	14	21	8	13		
E 製造業	231	198	33	40	9	31		
E1 食料品・たばこ	3	2	1	1	-	1		
E2 繊維工業	2	-	2	1	-	1		
E3 木材・木製品、家具	6	5	1	1	-	1		
E4 印刷	2	1	1	2	1	1		
E5 窯業・土石製品	3	2	1	1	-	1		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	25	19	6	6	-	6		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	140	129	11	14	3	11		
E8 その他	50	40	10	14	5	9		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	-	-	-	-		
G 情報通信業	13	8	5	6	1	5		
H 運輸業、郵便業	26	20	6	4	-	4		
I 卸売業、小売業	95	53	42	43	4	39		
J 金融業、保険業	31	12	19	24	5	19		
K 不動産業、物品賃貸業	11	8	3	6	3	3		
L 学術研究、専門・技術サービス業	14	11	3	3	-	3		
M 宿泊業、飲食サービス業	7	1	6	6	-	6		
N 生活関連サービス業、娯楽業	8	2	6	6	-	6		
O 教育、学習支援業	27	17	10	7	-	7		
P 医療、福祉	391	110	281	282	6	276		
Q 複合サービス事業	1	-	1	1	-	1		
R サービス業 (他に分類されないもの)	17	13	4	5	1	4		

付表15 「正社員・正職員」の介護休業・介護休暇取得状況

n=1,199 (単位：人/事業所)

規模別 産業別	合計	介護休業 取得		合計	介護休暇 取得		事業所
		男性	女性		男性	女性	
総数	23	6	17	20	37	13	24
5～9人	3	-	3	2	3	1	2
10～29人	5	1	4	5	12	7	5
30人以上	15	5	10	13	22	5	17
30～49人	3	2	1	3	2	-	2
50～99人	3	1	2	3	2	1	1
100～299人	9	2	7	7	6	1	5
300人以上	-	-	-	-	12	3	9
A,B 農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	-	-	-	-	-	-	-
E 製造業	5	2	3	5	4	2	3
E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-
E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	2	1	1	1
E4 印刷	-	-	-	-	-	-	-
E5 窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1	-	1	1	-	-	-
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	3	1	2	3	2	1	2
E8 その他	1	1	-	1	-	-	-
F 電気、ガス、熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	-	-	-	1	1	-	1
I 卸売業、小売業	1	1	-	1	2	2	2
J 金融業、保険業	3	1	2	2	2	-	2
K 不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	3	2	1
M 宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	2	1	1
N 生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	-	-	-	-	1	-	1
P 医療、福祉	13	1	12	11	22	5	17
Q 複合サービス事業	1	1	-	1	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-

付表16 「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇取得状況

n=1,199 (単位：人/事業所)

規模別 産業別	合計	介護休業 取得		合計	介護休暇 取得		事業所
		男性	女性		男性	女性	
総数	7	1	6	13	-	13	7
5～9人	5	-	5	4	-	1	1
10～29人	1	-	1	1	-	1	1
30人以上	1	1	-	11	-	11	5
30～49人	-	-	-	-	-	1	1
50～99人	-	-	-	-	-	-	-
100～299人	1	1	-	8	-	8	3
300人以上	-	-	-	2	-	2	1
A,B 農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	-	-	-	-	-	1	1
E 製造業	3	1	2	2	-	-	-
E1 食料品・たばこ	-	-	-	-	-	-	-
E2 繊維工業	-	-	-	-	-	-	-
E3 木材・木製品、家具	-	-	-	-	-	-	-
E4 印刷	-	-	-	-	-	-	-
E5 窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1	1	-	1	-	-	-
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	2	-	2	1	-	-	-
E8 その他	-	-	-	-	-	-	-
F 電気、ガス、熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-
I 卸売業、小売業	-	-	-	-	-	6	1
J 金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	-	1	1	-	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	-	-	-	-	-	1	1
P 医療、福祉	3	-	3	5	-	5	4
Q 複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-

付表17 育児休業者・介護休業者の代替

n=1,086

(単位：%)

規模別 産業別	合計	代替要員を 採用する	派遣労働者を 活用する	社内の他から 配置転換する	代替要員は 配置しない
総数	100.0	22.4	8.2	31.1	38.3
5～9人	100.0	24.7	7.4	27.3	40.6
10～29人	100.0	19.5	8.8	33.0	38.7
30人以上	100.0	24.3	8.5	34.9	32.3
30～49人	100.0	19.0	4.8	38.1	38.1
50～99人	100.0	33.8	13.8	23.1	29.2
100～299人	100.0	15.2	9.1	54.5	21.2
300人以上	100.0	42.9	0.0	14.3	42.9
A,B 農業、林業、漁業	100.0	30.8	0.0	23.1	46.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	14.4	6.5	20.9	58.3
E 製造業	100.0	18.9	7.1	31.5	42.5
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	0.0	16.7	50.0
E2 繊維工業	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	0.0	20.0	80.0
E4 印刷	100.0	14.3	0.0	42.9	42.9
E5 窯業・土石製品	100.0	0.0	0.0	41.7	58.3
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	41.2	11.8	11.8	35.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	11.1	5.6	41.7	41.7
E8 その他	100.0	20.0	12.5	27.5	40.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0
G 情報通信業	100.0	23.1	23.1	15.4	38.5
H 運輸業、郵便業	100.0	18.9	3.8	32.1	45.3
I 卸売業、小売業	100.0	22.1	17.1	28.8	32.0
J 金融業、保険業	100.0	5.0	2.5	70.0	22.5
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	16.7	20.8	29.2	33.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.7	2.9	26.5	55.9
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.2	0.0	41.2	17.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	6.5	3.2	45.2	45.2
O 教育、学習支援業	100.0	42.9	0.0	28.6	28.6
P 医療、福祉	100.0	33.1	4.8	29.8	32.4
Q 複合サービス事業	100.0	0.0	0.0	92.3	7.7
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	20.0	12.7	27.3	40.0

付表18-1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況

規模別 産業別	n=1,175				(単位：%)	
	合計	取り組んでいる	今後取り組む 予定である	今のところ 取り組む予定はない	わからない	
総数	100.0	48.4	19.0	9.4	23.1	
5～9人	100.0	41.8	18.4	11.0	28.8	
10～29人	100.0	50.9	19.7	8.5	20.9	
30人以上	100.0	58.3	18.6	8.0	15.1	
30～49人	100.0	51.1	19.6	8.7	20.7	
50～99人	100.0	56.7	20.9	9.0	13.4	
100～299人	100.0	72.7	15.2	6.1	6.1	
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
A,B 農業、林業、漁業	100.0	21.4	28.6	28.6	21.4	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	
D 建設業	100.0	29.6	25.3	11.7	33.3	
E 製造業	100.0	34.7	19.4	16.0	29.9	
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	0.0	16.7	33.3	
E2 繊維工業	100.0	75.0	25.0	0.0	0.0	
E3 木材・木製品、家具	100.0	22.2	33.3	22.2	22.2	
E4 印刷	100.0	57.1	28.6	14.3	0.0	
E5 窯業・土石製品	100.0	14.3	21.4	14.3	50.0	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	25.0	10.0	20.0	45.0	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	100.0	32.4	18.9	18.9	29.7	
E8 その他	100.0	40.4	21.3	12.8	25.5	
F 電気、ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	25.0	75.0	
G 情報通信業	100.0	69.2	15.4	7.7	7.7	
H 運輸業、郵便業	100.0	38.3	28.3	11.7	21.7	
I 卸売業、小売業	100.0	50.2	15.8	7.9	26.1	
J 金融業、保険業	100.0	84.4	4.4	0.0	11.1	
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	56.0	12.0	8.0	24.0	
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	45.7	17.1	2.9	34.3	
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	31.8	27.3	18.2	22.7	
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	43.3	33.3	6.7	16.7	
O 教育、学習支援業	100.0	55.2	24.1	10.3	10.3	
P 医療、福祉	100.0	62.5	16.2	6.5	14.8	
Q 複合サービス事業	100.0	76.9	7.7	0.0	15.4	
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	45.0	21.7	11.7	21.7	

付表18-2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況

規模別 産業別	n=1,175				(単位：事業所)	
	取り組んでいる	今後取り組む 予定である	今のところ 取り組む予定はない	わからない		
総数	569	223	111	272		
5～9人	202	89	53	139		
10～29人	251	97	42	103		
30人以上	116	37	16	30		
30～49人	47	18	8	19		
50～99人	38	14	6	9		
100～299人	24	5	2	2		
300人以上	7	0	0	0		
A,B 農業、林業、漁業	3	4	4	3		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X		
D 建設業	48	41	19	54		
E 製造業	50	28	23	43		
E1 食料品・たばこ	3	0	1	2		
E2 繊維工業	3	1	0	0		
E3 木材・木製品、家具	2	3	2	2		
E4 印刷	4	2	1	0		
E5 窯業・土石製品	2	3	2	7		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	5	2	4	9		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	12	7	7	11		
E8 その他	19	10	6	12		
F 電気、ガス・熱供給・水道業	0	0	1	3		
G 情報通信業	9	2	1	1		
H 運輸業、郵便業	23	17	7	13		
I 卸売業、小売業	121	38	19	63		
J 金融業、保険業	38	2	0	5		
K 不動産業、物品賃貸業	14	3	2	6		
L 学術研究、専門・技術サービス業	16	6	1	12		
M 宿泊業、飲食サービス業	7	6	4	5		
N 生活関連サービス業、娯楽業	13	10	2	5		
O 教育、学習支援業	16	7	3	3		
P 医療、福祉	173	45	18	41		
Q 複合サービス事業	10	1	0	2		
R サービス業 (他に分類されないもの)	27	13	7	13		

付表19-1-1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施しているものがある・実施したいものがある事業所数（複数回答）

規模別 産業別	ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施しているものがある事業所数		ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施したいものがある事業所数	回答事業所数
	1,016	685		
総数	1,016	685	1,125	
5～9人	388	285	451	
10～29人	440	285	476	
30人以上	188	115	198	
30～49人	82	55	91	
50～99人	66	40	67	
100～299人	33	16	33	
300人以上	7	4	7	
A,B 農業、林業、漁業	12	9	15	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	
D 建設業	123	100	149	
E 製造業	121	82	135	
E1 食料品・たばこ	4	5	6	
E2 繊維工業	4	2	4	
E3 木材・木製品、家具	7	6	7	
E4 印刷	6	5	7	
E5 窯業・土石製品	10	5	12	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	18	13	20	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	34	18	36	
E8 その他	38	28	43	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	2	4	
G 情報通信業	12	4	12	
H 運輸業、郵便業	45	39	58	
I 卸売業、小売業	200	138	226	
J 金融業、保険業	44	8	44	
K 不動産業、物品賃貸業	25	19	26	
L 学術研究、専門・技術サービス業	30	24	34	
M 宿泊業、飲食サービス業	17	14	21	
N 生活関連サービス業、娯楽業	29	20	30	
O 教育、学習支援業	27	16	27	
P 医療、福祉	261	169	272	
Q 複合サービス事業	13	3	13	
R サービス業 (他に分類されないもの)	52	37	58	

(単位：事業所)

n=1,125

付表19-2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している内容・事業所数(複数回答)

n=1,125

(単位:事業所)

規模別 産業別	育児休業 (標準以上)	介護休業 (標準以上)	子の 看護休暇 (標準以上)	事業所内 保育施設 の設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカン セリング	健康づくり、 病気の予防、 治療への支援	健康に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の限定 (転勤の削減)	フレックス タイム制・ 分組の 時差出勤など	業務体制 ・分組の 見直し	残業の 削減	休暇取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 処遇改善	その他	
総数	479	309	287	297	57	40	23	209	338	482	230	155	190	244	362	690	746	406	119	216	51
5~9人	159	91	82	86	12	10	7	71	87	167	54	44	62	91	123	264	264	132	33	65	20
10~29人	231	154	144	140	24	19	11	90	135	207	107	79	92	105	169	290	334	185	49	94	25
30人以上	89	64	61	71	21	11	5	48	116	108	69	32	36	48	70	136	148	89	37	57	6
30~49人	36	25	20	24	5	3	1	16	41	42	25	11	13	14	30	55	60	32	13	16	1
50~99人	25	17	17	20	5	3	1	16	44	37	20	12	16	18	21	44	54	33	14	19	3
100~299人	21	16	18	21	9	2	1	10	25	23	18	7	5	10	15	30	27	19	8	17	1
300人以上	7	6	6	6	2	3	2	6	6	6	6	2	2	6	4	7	7	5	2	5	1
A,B 農業、林業、漁業	6	2	3	2	0	0	0	1	3	5	2	0	0	5	3	10	11	5	4	2	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	45	26	25	22	3	5	2	14	24	57	18	13	21	19	25	62	77	41	18	9	6
E 製造業	51	34	28	29	0	2	2	23	46	51	29	16	17	24	29	84	89	62	29	24	6
E1 食料品・たばこ	3	1	1	0	0	0	0	1	0	4	2	0	0	1	1	4	4	1	0	0	0
E2 繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	1	4	3	2	3	0	0
E3 木材・木製品、家具	2	2	1	2	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	5	5	3	0	0	3
E4 印刷	3	2	2	2	0	0	0	3	2	5	3	3	2	3	4	6	5	4	0	3	0
E5 窯業・土石製品	4	4	0	0	0	0	0	0	1	5	2	0	1	1	2	4	5	1	0	0	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	5	4	4	2	0	0	0	3	6	5	3	2	5	1	3	10	12	11	6	3	0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	17	10	11	10	0	2	1	9	18	11	10	6	4	7	6	25	25	22	7	10	1
E8 その他	17	11	9	13	0	0	1	6	16	16	9	5	5	10	12	26	30	18	13	8	1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	4	3	4	1	0	0	0
G 情報通信業	5	3	3	5	0	0	0	3	5	6	2	11	2	6	5	9	10	8	1	4	0
H 運輸業、郵便業	20	12	12	9	1	0	0	3	17	24	12	2	6	10	12	20	24	13	1	6	2
I 卸売業、小売業	93	61	57	53	2	4	1	31	65	80	30	33	37	57	65	135	138	83	26	28	11
J 金融業、保険業	18	17	18	17	12	9	10	32	35	30	27	28	31	18	26	37	38	23	0	21	7
K 不動産業、物品賃貸業	11	5	5	5	0	0	0	1	5	9	3	6	6	5	7	18	18	10	1	1	3
L 学術研究、専門・技術サービス業	12	7	7	7	0	2	1	5	6	18	6	12	5	9	10	16	22	13	0	1	2
M 宿泊業、飲食サービス業	6	5	5	4	0	0	0	2	2	4	1	2	3	3	6	12	9	3	4	0	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	18	9	9	12	1	2	0	6	5	14	3	2	7	9	13	20	22	7	3	4	2
O 教育、学習支援業	16	12	11	13	3	0	0	9	11	12	8	6	6	9	14	19	22	14	5	9	2
P 医療、福祉	142	87	78	90	34	13	6	66	88	138	80	11	35	56	116	199	215	101	16	92	7
Q 複合サービス事業	8	8	8	8	0	0	0	2	8	5	3	0	0	1	7	12	11	2	2	2	0
R サービス業 (他に分類されないもの)	26	19	16	19	1	3	1	10	17	26	6	11	14	13	20	34	35	20	9	12	2

付表19-3 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい内容・事業所数（複数回答）

n=1,125

（単位：事業所）

規模別 産業別	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	子の 看護休暇 (法定以上)	事業所内 保育施設 の設置	育児に 関する 経済的 支援	介護に 関する 経済的 支援	復職への 支援	産業医に よるカウ ンセリ ング	健康づくり、 病気の予防、 治療への支援	健康に 関する 研修や講 話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の限定 (転勤の制限)	フレックス タイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分組の 見直し	休業取得 の促進	従業員の 生産性向上	外国人材の 活用	非正規雇用の 処遇改善	その他	
総数	105	161	169	147	100	96	100	154	129	197	223	111	43	161	183	158	133	126	17	
5～9人	51	74	74	71	33	36	37	58	53	85	87	44	15	59	75	68	74	41	39	10
10～29人	36	64	74	56	51	45	48	69	58	84	92	47	23	71	75	63	71	67	57	7
30人以上	18	23	21	20	16	15	15	27	18	28	44	20	5	31	33	27	25	25	30	0
30～49人	7	11	12	10	5	5	7	15	11	19	20	12	3	15	12	14	13	10	15	0
50～99人	11	10	8	9	8	6	5	9	5	7	17	5	1	13	15	12	8	10	9	0
100～299人	0	2	1	1	2	4	3	3	2	2	6	2	1	2	5	1	2	4	5	0
300人以上	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2	2	0
A,B 農業、林業、漁業	0	2	2	3	0	0	2	1	2	4	4	1	0	2	4	3	1	2	4	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	17	27	31	25	15	14	18	25	19	34	33	12	5	23	28	31	30	27	19	3
E 製造業	13	18	21	19	5	5	4	14	9	23	29	11	2	20	22	16	13	16	10	0
E1 食品・たばこ	0	1	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	2	0	1
E2 繊維工業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
E3 木材・木製品、家具	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	5	1	0	1	4	2	1	2	1	3
E4 印刷	2	3	3	3	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2	2	1	1	1	0	1
E5 窯業・土石製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	0	2	1	0	0	0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	2	3	4	4	2	2	2	2	4	7	5	3	1	3	5	4	1	0	1	2
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	1	4	4	3	1	1	1	3	2	5	7	2	1	7	4	2	4	3	3	0
E8 その他	7	7	7	7	2	2	1	8	2	4	7	3	0	5	5	4	5	7	5	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	1	1	1	1	0	1	1	1	3	2	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0
H 運輸業、郵便業	7	10	8	5	5	6	6	11	12	16	15	11	4	12	11	14	13	12	7	5
I 卸売業、小売業	15	23	25	26	20	18	17	29	28	40	35	26	15	37	47	46	44	37	27	5
J 金融業、保険業	1	2	2	2	1	0	0	1	1	2	1	2	1	2	0	0	2	1	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	7	7	7	5	1	1	1	3	4	1	3	4	0	5	4	1	2	3	3	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	6	6	7	1	2	2	7	2	3	4	7	1	7	7	8	3	7	1	4
M 宿泊業、飲食サービス業	6	3	4	5	2	0	0	2	1	6	4	1	0	2	4	5	7	7	3	4
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	7	6	5	3	2	4	6	4	4	7	2	1	4	5	3	4	4	3	7
O 教育、学習支援業	2	3	4	3	3	3	3	4	3	6	7	1	1	3	5	3	2	3	2	5
P 医療、福祉	23	41	42	35	37	39	36	44	35	43	63	26	10	33	32	19	26	35	50	41
Q 複合サービス事業	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	3	1	0	0	2	0	0
R サービス業 (他に分類されないもの)	5	11	10	6	6	4	5	5	6	13	14	6	2	7	13	9	7	11	3	8

付表20-1 テレワークの導入事業所割合
n=1,175

業種別 産業別	合計	(単位：%)			
		新型コロナウイルス問題 以前から導入している	新型コロナウイルスの 状況を受けて 初めて導入した	現時点で導入 できていないが 今後、導入したい	今後も導入する 予定はない
総数	100.0	3.3	13.4	12.5	70.8
5～9人	100.0	2.9	9.3	10.1	77.7
10～29人	100.0	3.9	16.3	14.7	65.2
30人以上	100.0	3.0	16.0	13.0	68.0
30～49人	100.0	4.3	9.7	16.1	69.9
50～99人	100.0	0.0	20.6	10.3	69.1
100～299人	100.0	3.1	25.0	9.4	62.5
300人以上	100.0	14.3	14.3	14.3	57.1
A,B 農業、林業、漁業	100.0	0.0	0.0	20.0	80.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	3.1	9.9	13.6	73.5
E 製造業	100.0	2.1	13.4	9.9	74.6
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	0.0	12.5	87.5
E4 印刷	100.0	0.0	42.9	14.3	42.9
E5 窯業・土石製品	100.0	7.1	0.0	0.0	92.9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	5.0	10.0	15.0	70.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	100.0	2.7	18.9	8.1	70.3
E8 その他	100.0	0.0	15.2	13.0	71.7
F 電気、ガス、熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
G 情報通信業	100.0	15.4	69.2	7.7	7.7
H 運輸業、郵便業	100.0	1.6	1.6	16.1	80.6
I 卸売業、小売業	100.0	4.2	15.4	10.0	70.4
J 金融業、保険業	100.0	18.2	45.5	4.5	31.8
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	3.8	26.9	19.2	50.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	8.8	35.3	29.4	26.5
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.5	4.5	0.0	90.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	9.7	6.5	83.9
O 教育、学習支援業	100.0	0.0	24.1	13.8	62.1
P 医療、福祉	100.0	1.8	4.3	13.4	80.4
Q 複合サービス事業	100.0	0.0	0.0	16.7	83.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	0.0	21.0	17.7	61.3

付表20-2 テレワークの導入事業所数
n=1,175

業種別 産業別	新型コロナウイルス問題 以前から導入している	新型コロナウイルスの 状況を受けて 初めて導入した	(単位：事業所)	
			現時点で導入 できていないが 今後、導入したい	今後も導入する 予定はない
総数	39	157	147	832
5～9人	14	45	49	376
10～29人	19	80	72	320
30人以上	6	32	26	136
30～49人	4	9	15	65
50～99人	0	14	7	47
100～299人	1	8	3	20
300人以上	1	1	1	4
A,B 農業、林業、漁業	0	0	3	12
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X
D 建設業	5	16	22	119
E 製造業	3	19	14	106
E1 食料品・たばこ	0	0	0	6
E2 繊維工業	0	0	0	4
E3 木材・木製品、家具	0	0	1	7
E4 印刷	0	3	1	3
E5 窯業・土石製品	1	0	0	13
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1	2	3	14
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	1	7	3	26
E8 その他	0	7	6	33
F 電気、ガス、熱供給・水道業	0	0	0	4
G 情報通信業	2	9	1	1
H 運輸業、郵便業	1	1	10	50
I 卸売業、小売業	10	37	24	169
J 金融業、保険業	8	20	2	14
K 不動産業、物品賃貸業	1	7	5	13
L 学術研究、専門・技術サービス業	3	12	10	9
M 宿泊業、飲食サービス業	1	1	0	20
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	3	2	26
O 教育、学習支援業	0	7	4	18
P 医療、福祉	5	12	37	222
Q 複合サービス事業	0	0	2	10
R サービス業 (他に分類されないもの)	0	13	11	38

付表21-1 テレワークを導入していない理由別割合（複数回答）

規模別 産業別	(単位：%)									
	テレワークに適した 仕事がない	必要性が わからない	社員・職員の 理解がえられない	導入経費が かかる	人事管理・ 評価等が難しい	生産性が 低下する	セキュリティが 担保できない	導入プロセスが わからない	その他	
総数	86.7	2.8	0.8	8.0	4.6	5.6	12.2	1.8	9.1	
5～9人	87.4	2.3	0.7	8.2	2.6	5.9	9.8	1.9	8.0	
10～29人	86.5	3.1	0.8	6.9	5.1	4.6	11.2	2.0	10.7	
30人以上	85.8	3.1	1.2	9.9	8.6	7.4	21.0	1.2	8.0	
30～49人	86.3	3.8	0.0	11.3	7.5	5.0	16.3	0.0	8.8	
50～99人	83.3	3.7	3.7	11.1	9.3	11.1	24.1	1.9	7.4	
100～299人	91.3	0.0	0.0	4.3	8.7	8.7	21.7	4.3	4.3	
300人以上	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0	
A,B 農業、林業、漁業	86.7	0.0	0.0	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	13.3	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
D 建設業	88.6	3.6	0.7	7.1	1.4	8.6	10.0	1.4	10.7	
E 製造業	90.0	4.2	1.7	7.5	5.8	10.0	12.5	0.8	5.0	
E1 食料品・たばこ	100.0	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	
E2 繊維工業	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	
E4 印刷	75.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
E5 窯業・土石製品	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	16.7	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	82.4	0.0	0.0	11.8	11.8	5.9	29.4	0.0	5.9	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	89.7	6.9	3.4	13.8	6.9	13.8	20.7	3.4	3.4	
E8 その他	92.5	2.5	0.0	5.0	5.0	5.0	10.0	0.0	5.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
G 情報通信業	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
H 運輸業、郵便業	81.4	3.4	1.7	10.2	0.0	1.7	3.4	6.8	8.5	
I 卸売業、小売業	84.5	2.6	1.0	8.8	3.1	5.2	13.0	0.5	8.8	
J 金融業、保険業	81.3	6.3	0.0	50.0	0.0	0.0	87.5	0.0	0.0	
K 不動産業、物品賃貸業	83.3	0.0	0.0	0.0	11.1	5.6	11.1	0.0	5.6	
L 学術研究、専門・技術サービス業	50.0	5.0	5.0	20.0	15.0	5.0	50.0	5.0	5.0	
M 宿泊業、飲食サービス業	95.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	
N 生活関連サービス業、娯楽業	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	17.9	
O 教育、学習支援業	81.8	13.6	0.0	9.1	4.5	4.5	4.5	0.0	4.5	
P 医療、福祉	89.7	1.9	0.4	5.0	6.5	2.3	8.4	2.7	11.8	
Q 複合サービス事業	83.3	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0	50.0	8.3	8.3	
R サービス業 (他に分類されないもの)	91.8	0.0	0.0	6.1	8.2	12.2	16.3	0.0	6.1	

付表 21-2 テレワークを導入していない理由別事業所数 (複数回答)

n = 981

(単位：事業所)

業種別	テレワークに適した仕事がない	必要性がわからない	社員・職員の理解がえられない	導入経費がかかる	人事管理・評価等が難しい	生産性が低下する	セキュリティが担保できない	導入プロセスがわからない	その他	回答事業所数
総数	851	27	8	78	45	55	120	18	89	981
5～9人	373	10	3	35	11	25	42	8	34	427
10～29人	339	12	3	27	20	18	44	8	42	392
30人以上	139	5	2	16	14	12	34	2	13	162
30～49人	69	3	0	9	6	4	13	0	7	80
50～99人	45	2	2	6	5	6	13	1	4	54
100～299人	21	0	0	1	2	2	5	1	1	23
300人以上	4	0	0	0	1	0	3	0	1	5
A,B 農業、林業、漁業	13	0	0	2	1	1	1	1	2	15
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	124	5	1	10	2	12	14	2	15	140
E 製造業	108	5	2	9	7	12	15	1	6	120
E1 食料品・たばこ	6	1	0	0	0	1	0	0	0	6
E2 繊維工業	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
E3 木材・木製品、家具	8	0	0	0	0	1	0	0	0	8
E4 印刷	3	0	0	1	1	2	0	0	0	4
E5 窯業・土石製品	11	1	0	0	0	1	0	0	2	12
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	14	0	0	2	2	1	5	0	1	17
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	26	2	1	4	2	4	6	1	1	29
E8 その他	37	1	0	2	2	2	4	0	2	40
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	0	0	1	1	0	0	0	4
G 情報通信業	1	0	0	0	0	2	0	0	0	2
H 運輸業、郵便業	48	2	1	6	0	1	2	4	5	59
I 卸売業、小売業	163	5	2	17	6	10	25	1	17	193
J 金融業、保険業	13	1	0	8	0	0	14	0	0	16
K 不動産業、物品賃貸業	15	0	0	0	2	1	2	0	1	18
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	1	1	4	3	1	10	1	1	20
M 宿泊業、飲食サービス業	19	0	0	0	0	0	0	0	1	20
N 生活関連サービス業、娯楽業	24	0	0	0	0	1	0	0	5	28
O 教育、学習支援業	18	3	0	2	1	1	1	0	1	22
P 医療、福祉	235	5	1	13	17	6	22	7	31	262
Q 複合サービス事業	10	0	0	4	1	0	6	1	1	12
R サービス業 (他に分類されないもの)	45	0	0	3	4	6	8	0	3	49

付表22-1 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別割合

規模別 産業別	（単位：％）				
	合計	すでに取 組んでいる	今後取組む こととしている	今のところ 取組む予定はない	わからない
総数	100.0	41.9	14.0	22.8	21.4
5～9人	100.0	33.9	12.0	28.0	26.1
10～29人	100.0	46.1	14.5	19.3	20.1
30人以上	100.0	50.8	17.6	18.6	13.1
30～49人	100.0	46.2	17.2	18.3	18.3
50～99人	100.0	47.0	22.7	21.2	9.1
100～299人	100.0	63.6	12.1	15.2	9.1
300人以上	100.0	85.7	0.0	14.3	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	40.0	0.0	46.7	13.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	25.6	17.9	28.8	27.6
E 製造業	100.0	34.3	15.7	22.9	27.1
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	0.0	50.0	16.7
E2 繊維工業	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	28.6	28.6	14.3	28.6
E4 印刷	100.0	85.7	0.0	0.0	14.3
E5 窯業・土石製品	100.0	15.4	15.4	30.8	38.5
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	20.0	15.0	35.0	30.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	43.2	13.5	21.6	21.6
E8 その他	100.0	30.4	21.7	19.6	28.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.0	0.0	50.0	25.0
G 情報通信業	100.0	36.4	54.5	0.0	9.1
H 運輸業、郵便業	100.0	22.2	19.0	31.7	27.0
I 卸売業、小売業	100.0	41.9	15.8	20.1	22.2
J 金融業、保険業	100.0	81.8	2.3	2.3	13.6
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	28.0	12.0	32.0	28.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	42.9	11.4	20.0	25.7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	38.1	14.3	19.0	28.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.1	12.9	16.1	12.9
O 教育、学習支援業	100.0	37.9	24.1	20.7	17.2
P 医療、福祉	100.0	52.7	8.4	22.3	16.5
Q 複合サービス事業	100.0	66.7	25.0	0.0	8.3
R サービス業 （他に分類されないもの）	100.0	41.9	14.5	29.0	14.5

付表22-2 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況別事業所数

規模別 産業別	（単位：事業所数）				
	すでに取 組んでいる	今後取組む こととしている	今のところ 取組む予定はない	わからない	わからない
総数	484	162	263	247	247
5～9人	161	57	133	124	124
10～29人	222	70	93	97	97
30人以上	101	35	37	26	26
30～49人	43	16	17	17	17
50～99人	31	15	14	6	6
100～299人	21	4	5	3	3
300人以上	6	0	1	0	0
A,B 農業、林業、漁業	6	0	7	2	2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	40	28	45	43	43
E 製造業	48	22	32	38	38
E1 食料品・たばこ	2	0	3	1	1
E2 繊維工業	2	0	0	2	2
E3 木材・木製品、家具	2	2	1	2	2
E4 印刷	6	0	0	1	1
E5 窯業・土石製品	2	2	4	5	5
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	4	3	7	6	6
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	16	5	8	8	8
E8 その他	14	10	9	13	13
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	2	1	1
G 情報通信業	4	6	0	1	1
H 運輸業、郵便業	14	12	20	17	17
I 卸売業、小売業	98	37	47	52	52
J 金融業、保険業	36	1	1	6	6
K 不動産業、物品賃貸業	7	3	8	7	7
L 学術研究、専門・技術サービス業	15	4	7	9	9
M 宿泊業、飲食サービス業	8	3	4	6	6
N 生活関連サービス業、娯楽業	18	4	5	4	4
O 教育、学習支援業	11	7	6	5	5
P 医療、福祉	144	23	61	45	45
Q 複合サービス事業	8	3	0	1	1
R サービス業 （他に分類されないもの）	26	9	18	9	9

付表 23 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由

n = 486

規模別 産業別	合計	既に十分に女性が能力を 発揮し、活躍している	日常の業務が忙しいため、 対応する余裕がない	経営者及び中間管理職や 現場責任者の意識が 伴わない	経費がかかる	男性からの理解が 得られない	ポジティブアクションの 手法がわからない	その他
総数	100.0	56.4	14.8	2.7	0.2	1.0	13.2	11.7
5～9人	100.0	55.6	13.3	4.1	0.0	0.8	12.4	13.7
10～29人	100.0	55.2	17.5	0.5	0.0	1.1	15.3	10.4
30人以上	100.0	62.9	12.9	3.2	1.6	1.6	9.7	8.1
30～49人	100.0	60.6	12.1	3.0	3.0	3.0	9.1	9.1
50～99人	100.0	70.0	10.0	5.0	0.0	0.0	10.0	5.0
100～299人	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	66.7	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	40.0	18.8	3.8	0.0	2.5	16.3	18.8
E 製造業	100.0	57.6	12.1	3.0	0.0	0.0	15.2	12.1
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
E4 印刷	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
E5 窯業・土石製品	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	8.3	16.7
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	46.7	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	13.3
E8 その他	100.0	76.2	4.8	4.8	0.0	0.0	14.3	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
G 情報通信業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
H 運輸業、郵便業	100.0	23.5	23.5	5.9	0.0	5.9	17.6	23.5
I 卸売業、小売業	100.0	44.8	28.1	4.2	0.0	1.0	14.6	7.3
J 金融業、保険業	100.0	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	64.3	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	21.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	6.3	0.0	0.0	0.0	18.8	25.0
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.0	20.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	66.7	11.1	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1
O 教育、学習支援業	100.0	72.7	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	9.1
P 医療、福祉	100.0	88.3	4.9	0.0	0.0	0.0	4.9	1.9
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	44.0	8.0	4.0	4.0	0.0	24.0	16.0

付表24-1 外国人の雇用状況別割合

規模別 産業別		(単位：%)			
n = 1,170		合計	雇用している	雇用していないが、 今後は雇用を検討する 必要があると考えている	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない
総数		100.0	13.4	21.5	65.1
5～9人		100.0	8.3	16.4	75.4
10～29人		100.0	13.1	25.7	61.2
30人以上		100.0	26.9	23.4	49.7
30～49人		100.0	19.4	22.6	58.1
50～99人		100.0	30.8	24.6	44.6
100～299人		100.0	33.3	24.2	42.4
300人以上		100.0	66.7	16.7	16.7
A,B 農業、林業、漁業		100.0	26.7	33.3	40.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業		X	X	X	X
D 建設業		100.0	11.8	18.0	70.2
E 製造業		100.0	26.2	14.9	58.9
E1 食料品・たばこ		100.0	0.0	33.3	66.7
E2 繊維工業		100.0	75.0	0.0	25.0
E3 木材・木製品、家具		100.0	0.0	25.0	75.0
E4 印刷		100.0	0.0	0.0	100.0
E5 窯業・土石製品		100.0	7.1	0.0	92.9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		100.0	42.1	5.3	52.6
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		100.0	32.4	16.2	51.4
E8 その他		100.0	28.3	21.7	50.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	0.0	0.0	100.0
G 情報通信業		100.0	27.3	36.4	36.4
H 運輸業、郵便業		100.0	1.6	22.6	75.8
I 卸売業、小売業		100.0	10.8	17.9	71.3
J 金融業、保険業		100.0	27.3	18.2	54.5
K 不動産業、物品賃貸業		100.0	3.8	30.8	65.4
L 学術研究、専門・技術サービス業		100.0	2.9	11.8	85.3
M 宿泊業、飲食サービス業		100.0	22.7	36.4	40.9
N 生活関連サービス業、娯楽業		100.0	12.9	25.8	61.3
O 教育、学習支援業		100.0	24.1	10.3	65.5
P 医療、福祉		100.0	9.1	31.6	59.3
Q 複合サービス事業		100.0	16.7	0.0	83.3
R サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	16.1	12.9	71.0

付表24-2 外国人の雇用状況別事業所数

規模別 産業別		(単位：事業所)			
n = 1,170		雇用している	雇用していないが、 今後は雇用を検討する 必要があると考えている	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない	
総数		157	251	762	
5～9人		40	79	364	
10～29人		64	126	300	
30人以上		53	46	98	
30～49人		18	21	54	
50～99人		20	16	29	
100～299人		11	8	14	
300人以上		4	1	1	
A,B 農業、林業、漁業		4	5	6	
C 鉱業、採石業、砂利採取業		X	X	X	
D 建設業		19	29	113	
E 製造業		37	21	83	
E1 食料品・たばこ		0	2	4	
E2 繊維工業		3	0	1	
E3 木材・木製品、家具		0	2	6	
E4 印刷		0	0	7	
E5 窯業・土石製品		1	0	13	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品		8	1	10	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用		12	6	19	
E8 その他		13	10	23	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	4	
G 情報通信業		3	4	4	
H 運輸業、郵便業		1	14	47	
I 卸売業、小売業		26	43	171	
J 金融業、保険業		12	8	24	
K 不動産業、物品賃貸業		1	8	17	
L 学術研究、専門・技術サービス業		1	4	29	
M 宿泊業、飲食サービス業		5	8	9	
N 生活関連サービス業、娯楽業		4	8	19	
O 教育、学習支援業		7	3	19	
P 医療、福祉		25	87	163	
Q 複合サービス事業		2	0	10	
R サービス業 (他に分類されないもの)		10	8	44	

付表25-1 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合（複数回答）

n = 406

(単位：%)

規模別 産業別	海外展開や観光客への対応など、 外国語のスキルを有した人材が 必要だから	高度な技術・知識（外国語以外）を 有した人材が必要だから	日本人の労働者が 雇用できないから	人件費が削減できるから	その他
総数	17.2	18.0	65.5	5.4	12.8
5～9人	16.1	12.7	65.3	7.6	15.3
10～29人	20.1	20.6	65.1	3.7	10.1
30人以上	13.1	19.2	66.7	6.1	15.2
30～49人	7.7	23.1	74.4	5.1	10.3
50～99人	13.9	11.1	72.2	11.1	5.6
100～299人	15.8	15.8	47.4	0.0	42.1
300人以上	40.0	60.0	40.0	0.0	20.0
A,B 農業、林業、漁業	0.0	11.1	100.0	11.1	11.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	2.1	6.4	85.1	10.6	6.4
E 製造業	12.1	20.7	70.7	6.9	15.5
E1 食料品・たばこ	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0
E3 木材・木製品、家具	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
E4 印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	11.1	44.4	88.9	11.1	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	22.2	33.3	44.4	11.1	33.3
E8 その他	4.3	8.7	82.6	0.0	8.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	28.6	42.9	14.3	0.0	14.3
H 運輸業、郵便業	26.7	6.7	73.3	13.3	6.7
I 卸売業、小売業	17.4	23.2	56.5	5.8	15.9
J 金融業、保険業	100.0	60.0	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	22.2	11.1	44.4	11.1	22.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	20.0	0.0	80.0	20.0	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	30.8	7.7	76.9	0.0	7.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	33.3	16.7	41.7	0.0	16.7
O 教育、学習支援業	70.0	30.0	0.0	0.0	30.0
P 医療、福祉	1.8	12.6	82.0	0.9	13.5
Q 複合サービス事業	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0
R サービス業 (他に分類されないもの)	22.2	22.2	55.6	11.1	5.6

付表25-2 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数（複数回答）

n=406

(単位：事業所)

規模別 産業別	海外展開や観光客への対応など、 外国語のスキルを有した人材が 必要だから	高度な技術・知識（外国語以外）を 有した人材が必要だから	日本人の労働者が 雇用できないから	人件費が 削減できるから	その他	回答事業所数
総数	70	73	266	22	52	406
5～9人	19	15	77	9	18	118
10～29人	38	39	123	7	19	189
30人以上	13	19	66	6	15	99
30～49人	3	9	29	2	4	39
50～99人	5	4	26	4	2	36
100～299人	3	3	9	0	8	19
300人以上	2	3	2	0	1	5
A,B 農業、林業、漁業	0	1	9	1	1	9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	1	3	40	5	3	47
E 製造業	7	12	41	4	9	58
E1 食料品・たばこ	1	0	1	0	0	2
E2 繊維工業	0	0	3	1	0	3
E3 木材・木製品、家具	0	0	1	0	1	2
E4 印刷	0	0	0	0	0	0
E5 窯業・土石製品	0	0	1	0	0	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1	4	8	1	0	9
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気、情報通信・輸送用	4	6	8	2	6	18
E8 その他	1	2	19	0	2	23
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	2	3	1	0	1	7
H 運輸業、郵便業	4	1	11	2	1	15
I 卸売業、小売業	12	16	39	4	11	69
J 金融業、保険業	20	12	0	0	0	20
K 不動産業、物品賃貸業	2	1	4	1	2	9
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	0	4	1	0	5
M 宿泊業、飲食サービス業	4	1	10	0	1	13
N 生活関連サービス業、娯楽業	4	2	5	0	2	12
O 教育、学習支援業	7	3	0	0	3	10
P 医療、福祉	2	14	91	1	15	111
Q 複合サービス事業	0	0	1	1	1	2
R サービス業 (他に分類されないもの)	4	4	10	2	1	18

付表26-1 来春新卒者採用計画の変更割合

規模別 産業別	(単位：%)				
	合計	当初の採用計画を 変更し採用を増やす	当初の採用計画を 変更し採用を減らす、 または採用しない	当初の採用計画を 変更しない	採用計画は ない
総数	100.0	7.2	2.0	45.0	45.8
5～9人	100.0	5.7	1.8	33.7	58.7
10～29人	100.0	7.7	2.6	47.8	41.9
30人以上	100.0	9.5	1.0	65.8	23.6
30～49人	100.0	8.7	0.0	54.3	37.0
50～99人	100.0	10.4	1.5	73.1	14.9
100～299人	100.0	12.1	0.0	78.8	9.1
300人以上	100.0	0.0	14.3	85.7	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	6.7	0.0	40.0	53.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	11.3	1.3	38.1	49.4
E 製造業	100.0	5.0	0.7	44.0	50.4
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	16.7	83.3
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0
E4 印刷	100.0	0.0	14.3	28.6	57.1
E5 窯業・土石製品	100.0	0.0	0.0	15.4	84.6
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	10.5	0.0	47.4	42.1
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	5.4	0.0	56.8	37.8
E8 その他	100.0	6.4	0.0	48.9	44.7
F 電気、ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0
G 情報通信業	100.0	23.1	7.7	53.8	15.4
H 運輸業、郵便業	100.0	4.5	3.0	42.4	50.0
I 卸売業、小売業	100.0	5.5	4.2	42.4	47.9
J 金融業、保険業	100.0	2.3	0.0	84.1	13.6
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	8.0	0.0	56.0	36.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.9	2.9	25.7	68.6
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.3	0.0	26.1	69.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	9.7	6.5	41.9	41.9
O 教育、学習支援業	100.0	6.9	0.0	62.1	31.0
P 医療、福祉	100.0	9.0	0.7	48.9	41.4
Q 複合サービス事業	100.0	7.7	0.0	76.9	15.4
R サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	6.5	4.8	30.6	58.1

付表26-2 来春新卒者採用計画の変更事業所数

規模別 産業別	(単位：事業所)				
	当初の採用計画を 変更し採用を増やす	当初の採用計画を 変更し採用を減らす、 または採用しない	当初の採用計画を 変更しない	採用計画は ない	
総数	85	24	530	539	
5～9人	28	9	164	286	
10～29人	38	13	235	206	
30人以上	19	2	131	47	
30～49人	8	0	50	34	
50～99人	7	1	49	10	
100～299人	4	0	26	3	
300人以上	0	1	6	0	
A,B 農業、林業、漁業	1	0	6	8	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	
D 建設業	18	2	61	79	
E 製造業	7	1	62	71	
E1 食料品・たばこ	0	0	1	5	
E2 繊維工業	0	0	0	4	
E3 木材・木製品、家具	0	0	4	4	
E4 印刷	0	1	2	4	
E5 窯業・土石製品	0	0	2	11	
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	2	0	9	8	
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	2	0	21	14	
E8 その他	3	0	23	21	
F 電気、ガス・熱供給・水道業	0	0	2	2	
G 情報通信業	3	1	7	2	
H 運輸業、郵便業	3	2	28	33	
I 卸売業、小売業	13	10	101	114	
J 金融業、保険業	1	0	37	6	
K 不動産業、物品賃貸業	2	0	14	9	
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	1	9	24	
M 宿泊業、飲食サービス業	1	0	6	16	
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	2	13	13	
O 教育、学習支援業	2	0	18	9	
P 医療、福祉	25	2	136	115	
Q 複合サービス事業	1	0	10	2	
R サービス業 (他に分類されないもの)	4	3	19	36	

付表 27-1 「多様な人材」の採用予定割合（複数回答）

規模別 産業別	(単位：%)									
	高齢者	女性	障がい者	外国人	就職氷河期世代 (兼)1993(平成2)年~2004(平成16)年に 学校卒業期を迎えた世代)	新型コロナウイルスの 影響による離職者、解雇者	その他	採用の 予定はない		
総数	24.9	44.5	18.8	16.2	17.5	29.1	6.1	34.5		
5～9人	18.3	34.7	13.5	12.4	13.1	24.2	5.3	44.8		
10～29人	28.5	49.4	19.2	17.7	19.4	31.3	7.1	29.2		
30人以上	32.1	56.5	31.1	21.8	23.8	35.8	5.7	22.3		
30～49人	30.3	44.9	25.8	18.0	22.5	33.7	2.2	32.6		
50～99人	40.9	66.7	33.3	30.3	30.3	42.4	6.1	13.6		
100～299人	21.9	65.6	31.3	15.6	18.8	34.4	15.6	12.5		
300人以上	16.7	66.7	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7		
A,B 農業、林業、漁業	13.3	20.0	6.7	33.3	13.3	20.0	6.7	46.7		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X		
D 建設業	11.3	19.9	6.0	14.6	25.2	33.1	7.9	45.7		
E 製造業	18.2	32.1	11.7	20.4	15.3	27.7	5.8	38.7		
E1 食料品・たばこ	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0		
E2 繊維工業	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	50.0		
E3 木材・木製品、家具	0.0	71.4	0.0	14.3	0.0	14.3	14.3	28.6		
E4 印刷	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	42.9	0.0	57.1		
E5 窯業・土石製品	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	84.6		
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	15.8	36.8	10.5	36.8	15.8	36.8	5.3	21.1		
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	16.7	22.2	19.4	13.9	13.9	16.7	11.1	41.7		
E8 その他	27.7	42.6	12.8	27.7	23.4	38.3	4.3	27.7		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0		
G 情報通信業	9.1	45.5	9.1	9.1	18.2	18.2	18.2	18.2		
H 運輸業、郵便業	21.0	33.9	9.7	4.8	16.1	35.5	3.2	37.1		
I 卸売業、小売業	19.3	37.3	21.5	18.0	9.0	18.9	5.2	41.6		
J 金融業、保険業	2.3	70.5	54.5	27.3	6.8	9.1	4.5	11.4		
K 不動産業、物品賃貸業	20.0	44.0	12.0	4.0	20.0	28.0	4.0	44.0		
L 学術研究、専門・技術サービス業	17.6	38.2	5.9	2.9	14.7	23.5	2.9	50.0		
M 宿泊業、飲食サービス業	52.2	78.3	13.0	26.1	8.7	47.8	8.7	13.0		
N 生活関連サービス業、娯楽業	26.7	60.0	26.7	13.3	13.3	40.0	3.3	33.3		
O 教育、学習支援業	20.7	51.7	13.8	6.9	24.1	17.2	13.8	27.6		
P 医療、福祉	43.8	65.3	22.6	18.2	25.2	38.3	5.1	24.8		
Q 複合サービス事業	38.5	46.2	69.2	7.7	0.0	0.0	15.4	7.7		
R サービス業 (他に分類されないもの)	32.3	48.4	29.0	12.9	19.4	33.9	8.1	32.3		

付表 27-2 「多様な人材」の採用予定事業所数（複数回答）

n = 1,148

(単位：事業所)

規模別 産業別	高齢者	女性	障がい者	外国人	就職氷河期世代 (概ね1993(平成2)年～2004(平成16)年に 学校卒業期を迎えた世代)	新型コロナウイルスの 影響による離職者、解雇者	その他	採用の 予定はない	回答事業所数
総数	286	511	216	186	201	334	70	396	1,148
5～9人	87	165	64	59	62	115	25	213	475
10～29人	137	237	92	85	93	150	34	140	480
30人以上	62	109	60	42	46	69	11	43	193
30～49人	27	40	23	16	20	30	2	29	89
50～99人	27	44	22	20	20	28	4	9	66
100～299人	7	21	10	5	6	11	5	4	32
300人以上	1	4	5	1	0	0	0	1	6
A,B 農業、林業、漁業	2	3	1	5	2	3	1	7	15
C 鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	17	30	9	22	38	50	12	69	151
E 製造業	25	44	16	28	21	38	8	53	137
E1 食料品・たばこ	0	1	0	0	0	1	0	2	4
E2 繊維工業	1	1	0	2	0	1	0	2	4
E3 木材・木製品、家具	0	5	0	1	0	1	1	2	7
E4 印刷	1	1	1	0	1	3	0	4	7
E5 窯業・土石製品	1	1	0	0	1	1	0	11	13
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	3	7	2	7	3	7	1	4	19
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	6	8	7	5	5	6	4	15	36
E8 その他	13	20	6	13	11	18	2	13	47
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	2	0	2	4
G 情報通信業	1	5	1	1	2	2	2	2	11
H 運輸業、郵便業	13	21	6	3	10	22	2	23	62
I 卸売業、小売業	45	87	50	42	21	44	12	97	233
J 金融業、保険業	1	31	24	12	3	4	2	5	44
K 不動産業、物品賃貸業	5	11	3	1	5	7	1	11	25
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	13	2	1	5	8	1	17	34
M 宿泊業、飲食サービス業	12	18	3	6	2	11	2	3	23
N 生活関連サービス業、娯楽業	8	18	8	4	4	12	1	10	30
O 教育、学習支援業	6	15	4	2	7	5	4	8	29
P 医療、福祉	120	179	62	50	69	105	14	68	274
Q 複合サービス事業	5	6	9	1	0	0	2	1	13
R サービス業 (他に分類されないもの)	20	30	18	8	12	21	5	20	62

令和2年度（2020年度）熊本県労働条件等実態調査

調査票

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。
統計以外の目的の使用されたり、実事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありませんので事実をありのまま記入してください。

【記入にあたってのお願い】

- 回答にあたっては、会社全体ではなく**貴事業所のみの状況**について記入してください。
- 特に断りのない限り、**令和2年6月30日現在の状況**を記入してください。
- ご記入いただきましたら、調査票を返信用封筒に入れ、**令和2年10月2日（金）までに**御返送ください（切手は不要です）。（締切日以降にこちらから確認させていただく場合があります）
- **正社員が5人未満の事業所は、回答いただく必要はありません**。お手数ですが、下記問い合わせまで電話等のご連絡をお願いします。正社員には、事業主・役員は含まれません。注）参照。

【お問い合わせ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番11号
熊本県商工観光労働部 労働雇用創生課 担当：馬原、永野
TEL096-333-2338 FAX096-381-6970

事業所 所在地	〒 () () ()
事業所名	部課名 () () ()
	ご記入者 氏名 () () ()
	電話 () () () () () ()
	FAX () () () () () ()

※ ご回答内容について、不明な点などお尋ねすることがありますのでご記入願います。

1 事業所の概要

(1) 労働者数について記入してください。（事業主・役員は除きます）

労働者数	合計人数(D)		常勤労働者数(B)		臨時労働者数(C)
	(A)	(B)	(A)	(B)	(C)
02 男	()	()	()	()	()
03 女	()	()	()	()	()
04 計	()	()	()	()	()

※人数は右詰め、該当者がいない場合は「0」と記入してください。 (B)に回答した場合は、次のようにお答えください。

【記入上の注意】

- ① 「常用労働者」とは、次の①～③のいずれかにか該当する労働者をいいます。
① 期間を定めて雇われている者。
② 1か月以上の期間を定めて雇われている者。
③ 「正社員・正職員(A)」とは、常用労働者のうち、正社員・正職員として雇っている人をいいます。「正社員・正職員以外(B)」とは、常用労働者のうち、正社員・正職員として雇っていない人(B)以外で、「パートタイム労働者」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。「臨時労働者(C)」とは、1か月未満の期間を定めて雇っている人や日々雇用している人(B)以外の「嘱託・契約労働者」「パートタイム労働者」「アルバイト」など常用労働者の定義に当てはまらない人をいいます。事業主の家族で、実際に労働者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用労働者」又は「臨時労働者」に含めてください。また、重役や理事などで、事務職員、労働職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与・規則によって給与を受けている人は「常用労働者」に含めてください。

(2) 正社員・正職員の管理職を記入してください。（人数を記入）

(単位：人)

管理職数	合計人数 (A)+(B)+(C)	係長相当職 (A)	課長相当職 (B)	部長相当職 (C)
05 男	()	()	()	()
06 女	()	()	()	()
07 計	()	()	()	()

※人数は右詰め、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

- ※ここでの「管理職」とは、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
- ・部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職にない職については貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職に相当する者が全員計上されるよう記入してください。
- ・係長相当職には主任クラスも含みます。
- ・「正社員・正職員」に該当しない者（事業主・役員等）は含みません。

(3) 正社員・正職員採用状況（平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間）について記入してください。

(単位：人)

採用者数	合計人数 (A)+(B)	新規卒業者 (A)	中途採用者 (B)
08 男	()	()	()
09 女	()	()	()
10 計	()	()	()

※人数は右詰め、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

- ※「新規卒業者」とは令和2年3月に学校等を卒業した者、「中途採用者」とは新規卒業者以外の者を指します。本社・本部等で採用され、事業所に異動・赴任してきた正社員・正職員も含みます。

(4) (1)で正社員・正職員以外を雇用しているとした事業所のみお答えください。（該当するものすべてに○）

正社員・正職員以外を雇用している理由は何ですか。

理由	1	2	3	4	5	6	7	8
経営状態に応じた雇用調整が可能なため	()	()	()	()	()	()	()	()
一時的な繁忙に対応するため	()	()	()	()	()	()	()	()
11 人件費等の経費の節約のため	()	()	()	()	()	()	()	()
正社員・正職員を確保できないため	()	()	()	()	()	()	()	()

(5) 労働組合の有無について、該当する番号に○をつけてください。
また、「ある」と回答した事業所は組合名をご記入ください。

労働組合の有無		労働組合名	
12	ない	ある	
	1	2	

2 賃金制度

(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況(令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間)について、該当する番号に○をつけてください。(○は1つ)

1	賃上げ(定期昇給を含む)を実施した
2	一時金で対応した
3	賃上げ(定期昇給を含む)と一時金の対応を両方行った
4	賃上げせずに、据え置いた
5	賃金を引き下げた

【記入上の注意】
 ※賃上げには、定期給・ベースアップ・諸手当の改訂などによる賃金の引き上げを含みます。
定期昇給：あらかじめ労働協約・就業規則等で定められた制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
K-2777：賃金表の改定により賃金水準を引き上げることをいいます。

【記入上の注意】
 全員が同一でない場合は、割合の多い実施状況を1つ選んでください。

(2) 正社員・正職員に対する昨年の冬季(令和元年)一時金と今年の夏季(令和2年)一時金の支給状況についてお答えください。(○は1つ)

14	令和元年冬季(9月～翌年2月)	支給した	1	15	支給方法	月数支給	1
	支給していない	2	定額支給		2		
16	令和2年夏季(3月～8月)	支給した	1	17	支給方法	月数支給	1
	支給していない	2	定額支給		2		

「1」を選択した場合、右欄にお答えください
 「2」を選択した場合、右欄にお答えください
 次ページの設問⑩にお答えください
 次ページの設問⑬にお答えください

(3) 正社員・正職員に支給した令和元年と令和2年の一時金の支給月数を記入してください。
(令和元年9月から令和2年8月の間に支払われた正社員1人当たりの平均月数)

支給月数	令和元年冬季(9月～翌年2月)	令和2年夏季(3月～8月)
18		

小数点(小数点第2位を四捨五入) 小数点

【記入上の注意】
 ※支給された一時金が所定内賃金の何か月分に相当するか記入してください。
 ・支給月数 = 一時金の総額 ÷ 令和2年6月の所定内賃金の総額

3 労働時間

(1) 正社員・正職員の1人当たりの所定労働時間を記入してください。

正社員・正職員1人当たりの所定労働時間(単位：時間・分)		
19	1日当たり	時間 分
20	1週当たり	時間 分

※休憩時間・残業時間は含まれません。

【記入上の注意】

(1) 就業規則などで定められている時間(始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間)を記入してください。曜日、週によって労働時間が異なる場合は、平均を記入してください。

(2) 職種により所定労働時間が異なる場合は、最も労働者の多い職種について記入してください。

(3) 変形労働時間制を採用している場合、年間を平均した日・1週当たりの定められた労働時間を記入してください。

※ 法定労働時間は、1日8時間、週40時間です。ただし、常時の人未満の労働者を雇用する商業、映画・演劇業、接客娯楽業、保健衛生業の各事業所については、1日8時間、週44時間となっています。

(2) 正社員・正職員の1人平均の年次有給休暇(平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間)について記入してください。

<1人平均の年次取得状況>

21	有給休暇付与日数(年間1人平均)(前年繰越分を除く)	有給休暇取得日数(年間1人平均)
----	----------------------------	------------------

小数点(小数点第2位を四捨五入) 小数点

※付与・取得に関する期間の区切り(年休年度)については、会社独自のものに基づいてもかまいません。(例えば、平成31年4月1日～令和2年3月31日の1年間など) 年度途中で退職・休職した正社員については除外してください。

継続勤務年数によって与えられる1人当たりの平均日数(前年からの繰り越し分は含まれません)

<参考：年次有給休暇付与日数>

年次有給休暇は、雇入れの日から6か月継続勤務し、その間の全労働日の8割以上勤務した労働者に
対して最低10日を付与しなければなりません。その後は、継続勤務年数1年ごとに一定日数を加算した
日数となりますが、一般の労働者の場合は次のとおりとなります。

(出典：厚生労働省有給休暇ハンドブック)

継続勤務年数	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日
						20日

(3) 令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間に子を出産した正社員・正職員、又は配偶者が出産した正社員・正職員数を記入してください。

また、そのうち育児休業を取得した正社員・正職員数を記入してください。

正社員・正職員の育児休業について	合計(A)+(B)		男(A)		女(B)	
22 出産した正社員・正職員数 又は配偶者が出産した正社員・正職員数						
23 上記のうち、育児休業を取得した正社員・正職員数 (開始予定の申出をしている者も含む)						

(単位：人)

※人数は右詰めで、該当がない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

規定はないが、正社員・正職員の申出により法に基づいて育児休業を取得させる場合も含みます。

(4) 令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間に介護休業及び介護休業を取得した正社員・正職員、又は正社員・正職員以外の数を記入してください。

正社員・正職員の介護休業・休暇について	合計(A)+(B)		男(A)		女(B)	
24 介護休業を取得した正社員・正職員数						
25 介護休業を取得した正社員・正職員数						

(単位：人)

※人数は右詰めで、該当がない場合は「0」と記入してください。

正社員・正職員以外の介護休業・休暇について	合計(A)+(B)		男(A)		女(B)	
26 介護休業を取得した正社員・正職員以外数						
27 介護休業を取得した正社員・正職員以外数						

(単位：人)

※人数は右詰めで、該当がない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

介護休業とは、2週間以上の期間にわたり臨時介護が必要な対象家族を介護するための休業

・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能。

介護休暇とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇。

・1年度で5日間取得可能。
・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能。

(令和2年6月30日現在)

(5) 育児休業者及び介護休業者の代替は、どのようにしていますか。(〇は1つ)

1	代替要員（契約社員、パートタイム労働者等）を採用する
2	派遣労働者を活用する
3	社内の他の部・課から配置転換する
4	代替要員は配置しない

28

【記入上の注意】

・2つ以上を併用している場合は、実績として多い方に〇をつけてください。
・上の設問(3)及び(4)の欄の実績がない場合でも、企業・組織内の規則や慣例があれば〇をつけてください。

4 誰もが働きやすい職場環境づくり

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発など、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態」をいいます。

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりに取り組んでいますか。(〇は1つ)

1	取り組んでいる
2	今後取り組む予定である
3	今のところ取り組む予定はない
4	わからない

29

② 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりとして、実施しているものがありますか。
また、今後実施したいものはありませんか。(該当するものすべてに○)

	実施している	実施していない
育児・介護関係	1 育児休業制度 [※] (法定以上の内容)	12 テレワーク (在宅勤務等)
	2 介護休業制度 [※] (法定以上の内容)	13 勤務地の限定 (転勤の制限)
	3 介護休暇制度 [※] (法定以上の内容)	14 フレックスタイム制や時差出勤などの多様な働き方体系
	4 子の看護休暇制度 [※] (法定以上の内容)	15 業務体制・分担の見直し
	5 事業所内保育施設 [※] の設置	16 残業の削減
	6 育児に関する経済的支援 (保育料やベビーシッター代の補助等)	17 休暇取得の促進
	7 介護に関する経済的支援 (介護サービス費用の補助等)	18 従業員の生産性向上 (室内環境の改善など)
	8 復職への支援 (社内情報等による休業中の情報提供、復職後の研修等)	19 外国人材の活用
	9 産業界によるカウンスeling職会の設置	20 非正規雇用の処遇改善 (同一賃金同一労働など)
	10 従業員の健康づくり、病気の予防措置、治療等に対する支援	その他 (具体的に)
健康管理関係	11 健康に関する管理職研修や従業員への講話の職会の設置	21 その他

【記入上の注意】
育児休業・介護休業・看護休暇制度の法定基準 (令和2年6月30日現在) は次のとおりです。
貴事業所において、この基準以上の規定があれば○をつけてください。
(7) 「育児休業」・・・子が満1歳になるまで (両親ともに取得する場合は1歳2ヶ月になるまで、上限1年間、また、法定定められた一定の条件の場合は最長2歳になるまで)。
(1) 「介護休業」・・・対象家族1人が要介護状態に至ることに、3回を上限として介護休業を分割して、通算93日まで。
(9) 「介護休暇」・・・1年度において5日 (その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日) を限度。
(11) 「子の看護休暇」・・・小学校就学前の子の看護。子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は、年10日まで。

② テレワーク

「テレワーク」とは、「ICTを活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方」をいいます。

① 「テレワーク」の導入についてお答えください。(○は1つ)

1	新型コロナウイルス問題以前から導入している	設定③「女性の活躍推進」に進んでください
2	新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した	
3	現時点で導入できないが今後、導入したい	設定②「テレワークを導入していない理由」にお答えください
4	今後も導入する予定はない	

② ①の設問で「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。(○は3つまで)
「テレワーク」を導入していない理由は何ですか。

1	テレワークに適した仕事がない	生産性が低下する	6
2	必要性がわからない	セキュリティが担保できない	7
3	社員・職員の理解が得られない	導入プロセスがわからない	8
4	導入経費がかかる	その他 (具体的に)	9
5	人事管理・評価等が難しい		

③ 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)

① 貴事業所では、「女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)」に取り組んでいますか。(○は1つ)

1	すでに取り組んでいる	次ページの設問④「外国人の雇用状況」に進んでください
2	今後取り組むこととしている	
3	今のところ取り組む予定はない	次ページの設問⑤「女性の活躍推進」に取り組んでいない理由」にお答えください
4	わからない	

注) 「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

<参考: 取組の具体例>

- (7) 女性の勤続年数の伸長・・・育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る画立支援措置の導入など。(仕事と家庭の両立)
- (8) 女性の職域拡大・・・女性がいない(少ない)職種等への配置のために、必要な教育訓練・研修を実施するなど。
- (9) 女性の採用拡大・・・職場ごとに女性従業員比率の数値目標を設定し、計画的に女性比率を高めるなど。
- (10) 女性管理職の増加・・・昇進・昇格基準の明確化、透明化を図るなど。
- (11) 職場環境・風土の改善・・・女性のみなさん業務上の隔除を行うこと等、性別役割分担意識に基づく慣行の見直しなど。

5 新型コロナウイルス感染症の影響について

① 採用計画への影響

(1) 来春新卒者の当初の採用計画について変更がありますか。(〇は1つ)

	1
当初の採用計画を変更し採用を増やす	1
当初の採用計画を変更し採用を減らす、又は採用しない	2
当初の採用計画を変更しない	3
採用計画はない	4
37	

(2) 次のような「多様な人材」の採用予定がありますか。(該当するものすべてに〇)

高齢者	1	就職氷河期世代 (概ね1993(平成5)年~2004(平成16)年に 学校卒業期を迎えた世代)	5
女性	2	新型コロナウイルスの影響による 離職者、解雇者	6
障がい者	3	その他(具体的に)	7
外国人	4	採用の予定はない	8
38			

(2) (1)の設問で、「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。(〇は1つ)
「女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)」に取り組んでいない理由は何ですか。

既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	1	男性からの理解が得られない	5
日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	2	ポジティブ・アクションの手法がわからない	6
経営者及び中間管理職や現場管理者の意識が伴わない	3	その他(具体的に)	7
経費がかかると	4		
34			

④ 外国人の雇用状況について

(1) 貴事業所における外国人の雇用状況(技能実習生やアルバイトの留学生等を含む)について教えてください。(〇は1つ)

雇用している	1	設問(2)にお答えください
雇用していないが、今後は雇用を検討する必要があると考えている	2	
現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない	3	設問はここで終了です 5の「新型コロナウイルス感染症の影響について」に進んでください。
35		

(2) (1)の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。
「外国人を雇用している」又は「今後は外国人の雇用を検討する必要がある」理由について教えてください。(該当するものすべてに〇)

海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が必要だから	1
高度な技術・知識(外国語以外)を有した人材が必要だから	2
日本人の労働者が雇用できないから	3
人件費が削減できるから	4
その他(具体的に)	5
36	

調査項目は以上です。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

しごとに関するご相談は「くまジョブ」へ

「くまジョブ」とは、県と国が連携して就業支援に取り組む施設の愛称です。

県の「熊本県しごと相談・支援センター」と国の「熊本県地域共同就職支援センター」「マザーズハローワーク熊本」がワンフロアに設置されており、しごと探しのカウンセリングから就職後の支援までを1ヶ所で提供し、求職者一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行います。

熊本県しごと相談支援センター窓口一覧

キャリアカウンセリング

窓口利用時間

(月～金) 9:00～17:00

(土) 10:00～17:00

※受付時間は、16:30まで(予約優先)

※日・祝、年末年始は閉庁

TEL.096-352-0895

専門のカウンセラーが、じっくりとお話を伺い、お一人おひとりの就職段階に応じたアドバイスを行います。
応募書類や面接のアドバイス、職業適性検査も受けられます。

生活相談

窓口利用時間

(週1回:木) 13:00～17:00

※受付時間は、16:30まで

※木曜日が祝日、年末年始の場合は閉庁

TEL.096-351-0500

しごと探しに付随する保育・子育て情報、介護サービス、公営住宅、生活資金、年金などの生活に関する相談に専門の相談員が助言します。

労働相談

窓口利用時間

(月～金) 9:00～19:00

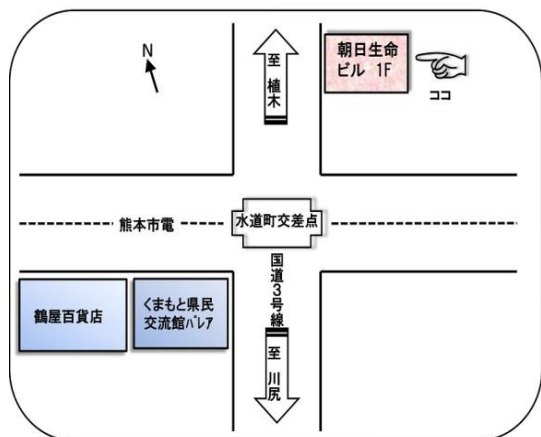
(土) 10:00～17:00

※受付時間は、終了時刻の30分前まで

※日・祝、年末年始は閉庁

TEL.096-352-3613

解雇、労働条件、賃金や職場でのトラブルなど労使双方からの様々な相談に、専門の相談員が中立の立場から助言を行います。



「くまジョブ」 熊本市中心区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階

- 熊本県しごと相談・支援センター
TEL.096-351-0500 FAX.096-374-9377
- 熊本県地域共同就職支援センター
TEL.096-211-1233
- マザーズハローワーク熊本
TEL.096-322-8010

※専用駐車場及び専用駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

令和2年度(2020年度)

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和3年(2021年)3月発行

発行 熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課

〒862-8570 熊本市中心区水前寺6丁目18番1号

TEL.096-333-2338

カラー版の調査報告書は、県のホームページに掲載しています。

令和2年度(2020年度)熊本県労働条件等実態調査

検索

発 行 者：熊本県
所 属：労働雇用創生課
発行年度：令和2年度（2020年度）
<http://www.pref.kumamoto.jp/>